



毎月2回10日・25日発行
発行所
川 崎 市 役 所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電 話 044-200-2062
F A X 044-200-3748

目 次

条 例

◇川崎市資産公開等審査会条例の一部 を改正する条例(第41号)	2772
◇川崎市固定資産評価審査委員会条例 の一部を改正する条例(第42号)	2772
◇川崎市市税条例の一部を改正する条例 (第43号)	2772
◇川崎市手数料条例の一部を改正する 条例(第44号)	2774
◇川崎市個人市民税の控除対象となる 寄附金を受け入れる特定非営利活動 法人を定める条例の一部を改正する 条例(第45号)	2774
◇川崎市指定通所支援の事業等の人 員、設備及び運営の基準等に関する 条例の一部を改正する条例(第46号)	2775
◇川崎市指定障害児入所施設等の人 員、設備及び運営の基準等に関する 条例の一部を改正する条例(第47号)	2775
◇川崎市児童福祉施設の設備及び運営 の基準に関する条例の一部を改正す る条例(第48号)	2776
◇川崎市障害福祉サービス事業の設備 及び運営の基準に関する条例の一部 を改正する条例(第49号)	2776
◇川崎市指定障害福祉サービスの事業 等の人員、設備及び運営の基準等に 関する条例の一部を改正する条例 (第50号)	2777
◇川崎市障害者支援施設の設備及び運 営の基準に関する条例の一部を改正 する条例(第51号)	2777
◇川崎市指定障害者支援施設の人員、 設備及び運営の基準等に関する条例 の一部を改正する条例(第52号)	2778

◇川崎市福祉ホームの設備及び運営の 基準に関する条例の一部を改正する 条例(第53号)	2778
◇川崎市地域活動支援センターの設備 及び運営の基準に関する条例の一部 を改正する条例(第54号)	2779
◇川崎市保護施設等の設備及び運営の 基準に関する条例の一部を改正する 条例(第55号)	2779
◇川崎市都市景観条例の一部を改正す る条例(第56号)	2780
◇川崎市地区計画の区域内における建 築物等の形態意匠の制限に関する条 例の一部を改正する条例(第57号)	2781
◇川崎市斜面地建築物の建築の制限等 に関する条例の一部を改正する条例 (第58号)	2781
◇川崎市地区計画の区域内における建 築物に係る制限に関する条例の一部 を改正する条例(第59号)	2781
◇川崎市都市公園条例の一部を改正す る条例(第60号)	2781
◇川崎市給食物資購入資金条例を廃止 する条例(第61号)	2783
規 則	
◇川崎市市税条例施行規則の一部を改 正する規則(第56号)	2783
◇川崎市事務分掌規則の一部を改正す る規則(第57号)	2786
◇川崎市事業所事務分掌規則の一部を 改正する規則(第58号)	2786
◇川崎市感染症の予防及び感染症の患 者に対する医療に関する法律施行細 則の一部を改正する規則(第59号)	2786
◇川崎市精神保健及び精神障害者福祉 に関する法律施行細則の一部を改正 する規則(第60号)	2786
◇川崎市母子保健法施行細則の一部を 改正する規則(第61号)	2787

◇川崎市結核児童療育給付事務取扱細則の一部を改正する規則（第62号）……………	2790	◇川崎市青少年科学館におけるプラネタリウム観覧料の収納事務の委託（第367号）……………	2806
◇川崎市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則（第63号）……………	2790	◇自転車等の撤去と保管（第368号）……………	2807
◇川崎市母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則の一部を改正する規則（第64号）……………	2790	◇道路区域の変更（第369号）……………	2807
◇川崎市都市景観条例施行規則の一部を改正する規則（第65号）……………	2790	◇道路の供用開始（第370号）……………	2807
告 示		公 告	
◇指定障害児通所支援の事業の廃止（第341号）……………	2797	◇一般競争入札の執行（第658号）……………	2807
◇道路区域の変更（第342号）……………	2797	◇一般競争入札の執行（第659号）……………	2816
◇道路の供用開始（第343号）……………	2797	◇一般競争入札の執行（第660号）……………	2816
◇道路の供用開始（第344号）……………	2797	◇一般競争入札の執行（第661号）……………	2817
◇道路区域の変更（第345号）……………	2798	◇一般競争入札の執行（第662号）……………	2817
◇道路の供用開始（第346号）……………	2798	◇一般競争入札の執行（第663号）……………	2818
◇道路区域の変更（第347号）……………	2798	◇一般競争入札の執行（第664号）……………	2820
◇道路の供用開始（第348号）……………	2798	◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出（第665号）……………	2821
◇道路区域の変更（第349号）……………	2799	◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出（第666号）……………	2822
◇道路の供用開始（第350号）……………	2799	◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出（第667号）……………	2822
◇道路区域の変更（第351号）……………	2799	◇道路位置の指定（第668号）……………	2823
◇道路の供用開始（第352号）……………	2799	◇都市再開発法に基づく事業計画の変更の認可（第669号）……………	2823
◇議決された予算の公表（第353号）……………	2799	◇開発行為に関する工事の完了（第670号）……………	2823
◇自転車等の撤去と保管（第354号）……………	2801	◇川崎都市計画地区計画の案の縦覧（第671号）……………	2824
◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の一部解除（第355号）……………	2802	◇川崎都市計画地区計画の案の縦覧（第672号）……………	2824
◇特定非営利活動法人の認定（第356号）……………	2804	◇一般競争入札の執行（第673号）……………	2824
◇市道路線の認定（第357号）……………	2804	◇一般競争入札の執行（第674号）……………	2833
◇道路区域の決定（第358号）……………	2804	◇一般競争入札の執行（第675号）……………	2835
◇道路の供用開始（第359号）……………	2805	◇一般競争入札の執行（第676号）……………	2837
◇市道路線の廃止（第360号）……………	2805	◇一般競争入札の執行（第677号）……………	2838
◇地縁団体の告示事項の変更（第361号）……………	2805	◇一般競争入札の執行（第678号）……………	2840
◇道路区域の変更（第362号）……………	2805	◇一般競争入札の執行（第679号）……………	2841
◇道路の供用開始（第363号）……………	2806	◇一般競争入札の執行（第680号）……………	2843
◇個人情報保護条例の規定による個人情報ファイル及び保有個人情報業務の届出（第364号）……………	2806	◇一般競争入札の執行（第681号）……………	2845
◇個人情報保護条例の規定による目的外利用等の届出（第365号）……………	2806	◇一般競争入札の執行（第682号）……………	2846
◇川崎市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例に基づく指定検査機関の指定（第366号）……………	2806	◇一般競争入札の執行（第683号）……………	2848
		◇一般競争入札の執行（第684号）……………	2850
		◇一般競争入札の執行（第685号）……………	2851
		◇一般競争入札の執行（第686号）……………	2853
		◇一般競争入札の執行（第687号）……………	2855
		◇一般競争入札の執行（第688号）……………	2856
		◇一般競争入札の執行（第689号）……………	2858
		◇一般競争入札の執行（第690号）……………	2860
		◇一般競争入札の執行（第691号）……………	2861

◇一般競争入札の執行 (第692号).....	2863
◇一般競争入札の執行 (第693号).....	2865
◇一般競争入札の執行 (第694号).....	2866
◇一般競争入札の執行 (第695号).....	2868
◇一般競争入札の執行 (第696号).....	2869
◇一般競争入札の執行 (第697号).....	2871
◇一般競争入札の執行 (第698号).....	2872
◇一般競争入札の執行 (第699号).....	2874
◇一般競争入札の執行 (第700号).....	2875
◇一般競争入札の執行 (第701号).....	2877
◇一般競争入札の執行 (第702号).....	2879
◇一般競争入札の執行 (第703号).....	2880
◇一般競争入札の執行 (第704号).....	2882
◇一般競争入札の執行 (第705号).....	2884
◇一般競争入札の執行 (第706号).....	2885
◇一般競争入札の執行 (第707号).....	2887
◇一般競争入札の執行 (第708号).....	2888
◇一般競争入札の執行 (第709号).....	2890
◇一般競争入札の執行 (第710号).....	2891
◇一般競争入札の執行 (第711号).....	2893
◇一般競争入札の執行 (第712号).....	2894
◇一般競争入札の執行 (第713号).....	2896
◇一般競争入札の執行 (第714号).....	2898
◇一般競争入札の執行 (第715号).....	2899
◇一般競争入札の執行 (第716号).....	2900
◇一般競争入札の執行 (第717号).....	2901
◇一般競争入札の執行 (第718号).....	2903
◇一般競争入札の執行 (第719号).....	2904
◇一般競争入札の執行 (第720号).....	2906
◇一般競争入札の執行 (第721号).....	2907
◇一般競争入札の執行 (第722号).....	2909
◇一般競争入札の執行 (第723号).....	2910
◇一般競争入札の執行 (第724号).....	2911
◇一般競争入札の執行 (第725号).....	2913
◇一般競争入札の執行 (第726号).....	2914
◇条例環境影響評価審査書の公告 (第 727号).....	2916
◇一般競争入札の執行 (第728号).....	2919
公告 (調達)	
◇一般競争入札の執行 (第285号).....	2924
◇一般競争入札の執行 (第286号).....	2925
◇落札者等の公示 (第287号).....	2927
◇一般競争入札の公告 (第288号).....	2927
◇一般競争入札の公告 (第289号).....	2929
◇一般競争入札の執行 (第290号).....	2931
◇一般競争入札の公告 (第291号).....	2932
◇一般競争入札の執行 (第292号).....	2935
◇落札者等の公示 (第293号).....	2937

税公告

◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第118 号)	2937
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第119 号)	2937
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第120 号)	2937
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第121 号)	2938

上下水道局告示

◇川崎市上下水道局指定給水装置工事 事業者の指定 (第31号)	2938
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事 事業者の指定事項の変更 (第32号)	2938
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事 事業者の廃止 (第33号)	2939

上下水道局公告

◇一般競争入札の執行 (第49号)	2940
◇一般競争入札の執行 (第50号)	2945
◇一般競争入札の執行 (第51号)	2945
◇一般競争入札の執行 (第52号)	2946
◇一般競争入札の執行 (第53号)	2946

交通局公告

◇一般競争入札の執行 (第66号)	2948
◇一般競争入札の執行 (第67号)	2950
◇一般競争入札の執行 (第68号)	2951

交通局公告 (調達)

◇落札者等の公示 (第14号)	2952
-----------------------	------

病院局公告

◇一般競争入札の執行 (第25号)	2953
◇一般競争入札の執行 (第26号)	2956

病院局公告 (調達)

◇落札者等の公示 (第13号)	2958
-----------------------	------

教育委員会規則

◇川崎市給食物資購入資金条例施行規 則を廃止する規則 (第10号)	2959
--	------

教育委員会告示

◇教育委員会定例会の招集 (第11号)	2959
---------------------------	------

監査告示

◇包括外部監査人の監査に関する事務 の補助 (第2号)	2959
--------------------------------------	------

人事委員会公告

◇令和3年度川崎市職員 (技能・業 務) 採用選考の実施 (第4号)	2959
---	------

固定資産評価審査委員会告示

◇川崎市固定資産評価審査委員会規程 の一部を改正する規程 (第1号)	2967
---	------

職員共済組合公告

◇川崎市職員共済組合役員選挙の当選人(第12号)	2969
◇令和2年度決算の公告(第13号)	2969
区告示	
◇自動車臨時運行許可番号標の無効(川崎区第3号)	2980
◇自動車臨時運行許可番号標の無効(川崎区第4号)	2980
◇自動車臨時運行許可番号標の無効(川崎区第5号)	2980
区公告	
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第88号)	2980
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第89号)	2980
◇介護保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第90号)	2980
◇介護保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第91号)	2980
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第92号)	2981
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第93号)	2981
◇国民健康保険料に係る差押え及び交付要求解除通知書の公示送達(川崎区第94号)	2981
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(幸区第24号)	2981
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(中原区第35号)	2981
◇国民健康保険料に係る差押調書の公示送達(中原区第36号)	2982
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(高津区第49号)	2982
◇介護保険料に係る督促状の公示送達(高津区第50号)	2982
◇住民票の職権消除(高津区第51号)	2982
◇印鑑登録の抹消(高津区第52号)	2982
◇住民票の職権消除(多摩区第27号)	2982
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(多摩区第28号)	2983
◇住民票の職権消除(麻生区第35号)	2983
◇介護保険料に係る督促状の公示送達(麻生区第36号)	2983
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(麻生区第37号)	2983

◇保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(麻生区第38号)	2983
-------------------------------------	------

条	例
---	---

川崎市資産公開等審査会条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年6月23日

川崎市長 福田紀彦

川崎市条例第41号

川崎市資産公開等審査会条例の一部を改正する条例

川崎市資産公開等審査会条例(平成5年川崎市条例第37号)の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「(当該市民が署名押印したものに限る。以下同じ。)」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

川崎市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年6月23日

川崎市長 福田紀彦

川崎市条例第42号

川崎市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

川崎市固定資産評価審査委員会条例(昭和26年川崎市条例第49号)の一部を次のように改正する。

第4条中第4項を削り、第5項を第4項とし、第6項を第5項とする。

第9条第3項中「記載し、提出者がこれに記名押印しなければ」を「記載しなければ」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

川崎市市税条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年6月23日

川崎市長 福田紀彦

川崎市条例第43号

川崎市市税条例の一部を改正する条例

第1条 川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)の一部を次のように改正する。

第10条の2第3項中「納税者」を「その理由がやんだ日から納税者」に改め、同条第4項中「速やかに」を「同項に規定する理由がやんだ後速やかに」に改める。

附則第8項第3号を削り、同項第4号中「附則第15条第19項本文」を「附則第15条第16項本文」に改め、同号を同項第3号とし、同項第5号中「附則第15条第19項ただし書」を「附則第15条第16項ただし書」に改め、同号を同項第4号とし、同項第6号中「附則第15条第26項」を「附則第15条第23項」に改め、同号を同項第5号とし、同項第7号中「附則第15条第27項第1号」を「附則第15条第24項第1号」に改め、同号を同項第6号とし、同項第8号中「附則第15条第27項第2号」を「附則第15条第24項第2号」に改め、同号を同項第7号とし、同項第9号中「附則第15条第27項第3号」を「附則第15条第24項第3号」に改め、同号を同項第8号とし、同項第10号中「附則第15条第28項第1号」を「附則第15条第25項第1号」に改め、同号を同項第9号とし、同項第11号中「附則第15条第28項第2号」を「附則第15条第25項第2号」に改め、同号を同項第10号とし、同項第12号中「附則第15条第30項第1号」を「附則第15条第27項第1号」に改め、同号を同項第11号とし、同項第13号中「附則第15条第30項第2号」を「附則第15条第27項第2号」に改め、同号を同項第12号とし、同項第14号中「附則第15条第30項第3号」を「附則第15条第27項第3号」に改め、同号を同項第13号とし、同項第15号中「附則第15条第34項」を「附則第15条第30項」に改め、同号を同項第14号とし、同項第16号中「附則第15条第38項」を「附則第15条第34項」に改め、同号を同項第15号とし、同項第17号中「附則第15条第39項」を「附則第15条第35項」に改め、同号を同項第16号とし、同項第18号を削り、同項第19号中「附則第15条第47項」を「附則第15条第42項」に改め、同号を同項第17号とし、同号の次に次の1号を加える。

(18) 法附則第15条第46項に規定する条例で定める割合
6分の1

附則第8項第20号を同項第19号とし、同項第21号を同項第20号とする。

附則第34項の見出し中「令和2年度分及び」を削り、同項中「、当該軽自動車平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に初めて道路運送車両法第60条第1項後段の規定による車両番号の指定を受けた場合には令和2年度分の軽自動車税の種別割に限り」を削り、「同項後段」を「道路運送車両法第60条第1項後段」に改める。

附則第39項を附則第42項とし、附則第38項を附則第41項とし、附則第37項を附則第40項とし、附則第36項の前の見出しを削り、同項を附則第39項とし、同項の前に見出しとして「(軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例)」を付し、附則第35項の次に次の3項を加える。

36 法附則第30条第2項第1号及び第2号に掲げる3

輪以上の軽自動車(自家用の乗用のものを除く。)に対する第64条第1項第2号の規定の適用については、当該軽自動車が令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に初めて道路運送車両法第60条第1項後段の規定による車両番号の指定を受けた場合には令和4年度分の軽自動車税の種別割に限り、当該軽自動車が令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に初めて同項後段の規定による車両番号の指定を受けた場合には令和5年度分の軽自動車税の種別割に限り、附則第34項第1号の表の左欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句とする。

37 法附則第30条第7項の規定の適用を受ける3輪以上のガソリン軽自動車(法第446条第1項第3号に規定するガソリン軽自動車をいう。以下この項及び次項において同じ。)(営業用の乗用のものに限る。)に対する第64条第1項第2号の規定の適用については、当該ガソリン軽自動車が令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に初めて道路運送車両法第60条第1項後段の規定による車両番号の指定を受けた場合には令和4年度分の軽自動車税の種別割に限り、当該ガソリン軽自動車が令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に初めて同項後段の規定による車両番号の指定を受けた場合には令和5年度分の軽自動車税の種別割に限り、附則第34項第2号の表の左欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句とする。

38 法附則第30条第8項の規定の適用を受ける3輪以上のガソリン軽自動車(前項の規定の適用を受けるものを除き、営業用の乗用のものに限る。)に対する第64条第1項第2号の規定の適用については、当該ガソリン軽自動車が令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に初めて道路運送車両法第60条第1項後段の規定による車両番号の指定を受けた場合には令和4年度分の軽自動車税の種別割に限り、当該ガソリン軽自動車が令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に初めて同項後段の規定による車両番号の指定を受けた場合には令和5年度分の軽自動車税の種別割に限り、附則第34項第3号の表の左欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句とする。

第2条 川崎市市税条例の一部を次のように改正する。

附則第8項(見出しを含む。)中「、附則第15条の8及び附則第64条」を「及び附則第15条の8」に改め、同項第20号を削る。

附 則
(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、次の

各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1) 第1条中附則第8項第19号を同項第17号とし、同号の次に1号を加え、同項第20号を同項第19号とし、同項第21号を同項第20号とする改正規定(第18号に係る部分に限る。)特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律(令和3年法律第31号)の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日

(2) 第2条及び附則第5項の規定 令和5年4月1日(災害等による期限の延長に関する経過措置)

2 第1条の規定による改正後の条例(以下「新条例」という。)第10条の2第3項及び第4項の規定は、この条例の施行の日以後の申告等(川崎市市税条例第10条の2第1項に規定する申告等をいう。以下この項において同じ。)に関する期限の延長について適用し、同日前の申告等に関する期限の延長については、なお従前の例による。

(固定資産税に関する経過措置)

3 平成30年4月1日から令和3年3月31日までの間に取得された地方税法等の一部を改正する法律(令和3年法律第7号)による改正前の地方税法(昭和25年法律第226号。以下「旧法」という。)附則第15条第8項に規定する雨水貯留浸透施設に対して課する固定資産税については、なお従前の例による。

4 生産性向上特別措置法(平成30年法律第25号)の施行の日から令和3年3月31日までの期間(以下この項において「適用期間」という。)内に旧法附則第15条第41項に規定する中小事業者等(以下この項において「中小事業者等」という。)が取得(同条第41項に規定する取得をいう。以下この項において同じ。)をした同条第41項に規定する機械装置等(以下この項において「機械装置等」という。)(中小事業者等が、同条第41項に規定するリース取引(以下この項において「リース取引」という。)に係る契約により機械装置等を引き渡して使用させる事業を行う者が適用期間内に取得をした同条第41項に規定する先端設備等に該当する機械装置等を、適用期間内にリース取引により引渡しを受けた場合における当該機械装置等を含む。)に対して課する固定資産税については、なお従前の例による。

5 令和3年4月1日から令和5年3月31日までの期間(以下この項において「適用期間」という。)内に旧法附則第64条に規定する中小事業者等(以下この項において「中小事業者等」という。)が取得(同条に規定する取得をいう。以下この項において同じ。)をした同条に規定する特例対象資産(以下この項において「特例対象資産」という。)(中小事業者等が、同条に

規定するリース取引(以下この項において「リース取引」という。)に係る契約により特例対象資産を引き渡して使用させる事業を行う者が適用期間内に取得をした同条に規定する先端設備等に該当する特例対象資産を、適用期間内にリース取引により引渡しを受けた場合における当該特例対象資産を含む。)に対して課する固定資産税については、なお従前の例による。

(軽自動車税に関する経過措置)

6 新条例附則第34項の規定は、令和3年度以後の年度分の軽自動車税の種別割について適用し、令和2年度分の軽自動車税の種別割については、なお従前の例による。

川崎市手数料条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年6月23日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市条例第44号

川崎市手数料条例の一部を改正する条例

川崎市手数料条例(昭和25年川崎市条例第6号)の一部を次のように改正する。

第2条第170号中「第12条第2項」を「第12条第4項」に改め、同条第172号中「第13条第3項」を「第13条第4項」に改め、同条第174号中「第14条第13項」を「第14条第15項」に改め、同条第178号中「第39条第4項」を「第39条第6項」に改め、同条第180号中「第40条の5第4項」を「第40条の5第6項」に改め、同条第181号中「第1条の5」を「第2条の3」に改め、同条第182号中「第1条の6」を「第2条の4」に改める。

附 則

この条例は、令和3年8月1日から施行する。

川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年6月23日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市条例第45号

川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例の一部を改正する条例

川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例(平成24年川崎市条例第53号)の一部を次のように改正する。

別表1の項中「川崎市中原区新丸子東3丁目1,100番地12かわさき市民活動センターブース番号1」を「川崎市中原区新丸子東2丁目907番地ー704」に改め、同表に次のように加える。

10	特定非営利活動法人 NPOレインボー	川崎市川崎区大師町6番7号
----	-----------------------	---------------

附 則

(施行期日)

- この条例は、公布の日から施行する。
(川崎市市税条例の適用)
- 改正後の条例別表10の項に掲げる特定非営利活動法人に対する寄附金については、川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第23条の5第2項の規定は、令和3年1月1日から適用する。

川崎市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年6月23日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市条例第46号

川崎市指定通所支援の事業等の人員、設備
及び運営の基準等に関する条例の一部を改
正する条例

川崎市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例（平成24年川崎市条例第54号）の一部を次のように改正する。

目次中

「第7章 多機能型事業所に関する特例（第91条～第93条）」を

「第7章 多機能型事業所に関する特例（第91条～第93条）
第8章 雑則（第94条）」に改める。

第6条第5項及び第74条第5項中「第2項」を「前2項」に改める。

本則に次の1章を加える。

第8章 雑則

(電磁的記録等)

第94条 指定障害児通所支援事業者等及びその従業者は、作成、保存その他これらに類するもののうち、この条例の規定において書面（書面、書類、文書、謄本、抄本、正本、副本、複本その他文字、図形等人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。以下この条において同じ。）で行うことが規定されている、又は想定されるもの（第14条第1項（第56条の5、第60条、第72条、第79条、第79条の2、第82条、第82条の9及び第90条において準用する場合を含む。）、第18条（第56条の5、第60条、第72条、第79条、第79条の2、第82条、第82条の9及び第90条において準用する場合を含む。）及び次項に規定するものを除く。）については、書面に代えて、

当該書面に係る電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）により行うことができる。

- 指定障害児通所支援事業者等及びその従業者は、交付、説明、同意その他これらに類するもの（以下「交付等」という。）のうち、この条例の規定において書面で行うことが規定されている、又は想定されるものについては、当該交付等の相手方の承諾を得て、当該交付等の相手方が障害児又は通所給付決定保護者である場合には当該障害児又は当該通所給付決定保護者に係る障害児の障害の特性に応じた適切な配慮をしつつ、書面に代えて、電磁的方法（電子的方法、磁気的方法その他人の知覚によって認識することができない方法をいう。）によることができる。

附 則

この条例は、令和3年7月1日から施行する。

川崎市指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年6月23日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市条例第47号

川崎市指定障害児入所施設等の人員、設備
及び運営の基準等に関する条例の一部を改
正する条例

川崎市指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例（平成24年川崎市条例第55号）の一部を次のように改正する。

目次中

「第3節 運営に関する基準（第56条～第59条）」を

「第3節 運営に関する基準（第56条～第59条）
第4章 雑則（第60条）」に改める。

本則に次の1章を加える。

第4章 雑則

(電磁的記録等)

第60条 指定障害児入所施設等の設置者及び従業者は、作成、保存その他これらに類するもののうち、この条例の規定において書面（書面、書類、文書、謄本、抄本、正本、副本、複本その他文字、図形等人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。以下この条において同じ。）で行うことが規定されている、又は想定されるもの（第11条（前条において準用する場合を含む。）、第15条第1

項（前条において準用する場合を含む。）及び次項に規定するものを除く。）については、書面に代えて、当該書面に係る電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）により行うことができる。

- 2 指定障害児入所施設等の設置者及び従業者は、交付、説明、同意その他これらに類するもの（以下「交付等」という。）のうち、この条例の規定において書面で行うことが規定されている、又は想定されるものについては、当該交付等の相手方の承諾を得て、当該交付等の相手方が障害児又は入所給付決定保護者である場合には当該障害児又は当該入所給付決定保護者に係る障害児の障害の特性に応じた適切な配慮をしつつ、書面に代えて、電磁的方法（電子的方法、磁気的方法その他人の知覚によっては認識することができない方法をいう。）によることができる。

附 則

この条例は、令和3年7月1日から施行する。

川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年6月23日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市条例第48号

川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準
に関する条例の一部を改正する条例

川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成24年川崎市条例第56号）の一部を次のように改正する。

目次中

「第14章 児童家庭支援センター（第102条～第104条）」を

「第14章 児童家庭支援センター（第102条～第104条）
第15章 雑則（第105条）」
に改める。

第79条第4項ただし書中「40人以下の児童を通わせる施設にあっては栄養士を、調理業務の全部を委託する施設にあっては調理員」を「第1項各号に掲げる施設及び場合の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める職員」に改める。

本則に次の1章を加える。

第15章 雑則
（電磁的記録）

第105条 児童福祉施設の設置者及び職員は、記録、作成その他これらに類するもののうち、この条例の規定において書面（書面、書類、文書、謄本、抄本、正本、

副本、複本その他文字、図形等人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。以下この条において同じ。）で行うことが規定されている、又は想定されるものについては、書面に代えて、当該書面に係る電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）により行うことができる。

附 則

この条例は、令和3年7月1日から施行する。

川崎市障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年6月23日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市条例第49号

川崎市障害福祉サービス事業の設備及び
運営の基準に関する条例の一部を改正す
る条例

川崎市障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例（平成24年川崎市条例第68号）の一部を次のように改正する。

目次中

「第9章 多機能型に関する特例（第88条～第90条）」を

「第9章 多機能型に関する特例（第88条～第90条）
第10章 雑則（第91条）」
に改める。

本則に次の1章を加える。

第10章 雑則
（電磁的記録等）

第91条 障害福祉サービス事業者及びその職員は、作成、保存その他これらに類するもののうち、この条例の規定において書面（書面、書類、文書、謄本、抄本、正本、副本、複本その他文字、図形等人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。以下この条において同じ。）で行うことが規定されている、又は想定されるもの（次項に規定するものを除く。）については、書面に代えて、当該書面に係る電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）により行うことができる。

2 障害福祉サービス事業者及びその職員は、交付、説明、同意、締結その他これらに類するもの（以下「交付等」という。）のうち、この条例の規定において書

面で行うことが規定されている、又は想定されるものについては、当該交付等の相手方の承諾を得て、当該交付等の相手方が利用者である場合には当該利用者に係る障害の特性に応じた適切な配慮をしつつ、書面に代えて、電磁的方法（電子的方法、磁気的方法その他の知覚によって認識することができない方法をいう。）によることができる。

附 則

この条例は、令和3年7月1日から施行する。

川崎市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年6月23日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市条例第50号

川崎市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例

川崎市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例（平成24年川崎市条例第69号）の一部を次のように改正する。

目次中

「第16章 多機能型に関する特例（第201条・第202条）」を

「第16章 多機能型に関する特例（第201条・第202条）
第17章 雑則（第203条）」に改める。

本則に次の1章を加える。

第17章 雑則

（電磁的記録等）

第203条 指定障害福祉サービス事業者及びその従業者は、作成、保存その他これらに類するもののうち、この条例の規定において書面（書面、書類、文書、謄本、抄本、正本、副本、複本その他文字、図形等人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。以下この条において同じ。）で行うことが規定されている、又は想定されるもの（第11条第1項（第44条第1項及び第2項、第44条の4、第49条第1項及び第2項、第95条、第95条の5、第123条、第149条、第149条の4、第159条、第159条の4、第171条、第184条、第189条、第193条、第193条の12並びに第193条の20において準用する場合を含む。）、第15条（第44条第1項及び第2項、第44条の4、第49条第1項及び第2項、第78条、第95条、第95条の5、第110条、第110条の4、第123条、第149条、第149条の4、第159条、第159条の4、第171条、第184条、第189条、第193条、第193条の12、第193条の20、第200条、第200条の11並びに第200条の22において準用する場合

を含む。）、第54条第1項、第104条第1項（第110条の4において準用する場合を含む。）、第198条の2第1項（第200条の11及び第200条の22において準用する場合を含む。）及び次項に規定するものを除く。）については、書面に代えて、当該書面に係る電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）により行うことができる。

2 指定障害福祉サービス事業者及びその従業者は、交付、説明、同意、締結その他これらに類するもの（以下「交付等」という。）のうち、この条例の規定において書面で行うことが規定されている、又は想定されるものについては、当該交付等の相手方の承諾を得て、当該交付等の相手方が利用者である場合には当該利用者に係る障害の特性に応じた適切な配慮をしつつ、書面に代えて、電磁的方法（電子的方法、磁気的方法その他の知覚によって認識することができない方法をいう。）によることができる。

附 則

この条例は、令和3年7月1日から施行する。

川崎市障害者支援施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年6月23日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市条例第51号

川崎市障害者支援施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

川崎市障害者支援施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成24年川崎市条例第70号）の一部を次のように改正する。

目次中

「第2章 設備及び運営に関する基準（第4条～第46条）」を

「第2章 設備及び運営に関する基準（第4条～第46条）
第3章 雑則（第47条）」に改める。

本則に次の1章を加える。

第3章 雑則

（電磁的記録等）

第47条 障害者支援施設の設置者及び職員は、作成、保存その他これらに類するもののうち、この条例の規定において書面（書面、書類、文書、謄本、抄本、正本、副本、複本その他文字、図形等人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。以下この条において同じ。）で行うことが規定されている、又は想定されるもの（次項に規定する

ものを除く。)については、書面に代えて、当該書面に係る電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。)により行うことができる。

- 2 障害者支援施設の設置者及び職員は、交付、説明、同意その他これらに類するもの(以下「交付等」という。)のうち、この条例の規定において書面で行うことが規定されている、又は想定されるものについては、当該交付等の相手方の承諾を得て、当該交付等の相手方が利用者である場合には当該利用者に係る障害の特性に応じた適切な配慮をしつつ、書面に代えて、電磁的方法(電子的方法、磁気的方法その他人の知覚によって認識することができない方法をいう。)によることができる。

附 則

この条例は、令和3年7月1日から施行する。

川崎市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年6月23日

川崎市長 福田 紀 彦

川崎市条例第52号

川崎市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例

川崎市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例(平成24年川崎市条例第71号)の一部を次のように改正する。

目次中

「第4章 運営に関する基準(第11条～第62条)」を

「第4章 運営に関する基準(第11条～第62条)」

第5章 雑則(第63条)に改める。

本則に次の1章を加える。

第5章 雑則

(電磁的記録等)

第63条 指定障害者支援施設の設置者及び従業者は、作成、保存その他これらに類するもののうち、この条例の規定において書面(書面、書類、文書、謄本、抄本、正本、副本、複本その他文字、図形等人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。以下この条において同じ。)で行うことが規定されている、又は想定されるもの(第12条第1項、第16条及び次項に規定するものを除く。)については、書面に代えて、当該書面に係る電磁的記

録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。)により行うことができる。

- 2 指定障害者支援施設の設置者及び従業者は、交付、説明、同意その他これらに類するもの(以下「交付等」という。)のうち、この条例の規定において書面で行うことが規定されている、又は想定されるものについては、当該交付等の相手方の承諾を得て、当該交付等の相手方が利用者である場合には当該利用者に係る障害の特性に応じた適切な配慮をしつつ、書面に代えて、電磁的方法(電子的方法、磁気的方法その他人の知覚によって認識することができない方法をいう。)によることができる。

附 則

この条例は、令和3年7月1日から施行する。

川崎市福祉ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年6月23日

川崎市長 福田 紀 彦

川崎市条例第53号

川崎市福祉ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

川崎市福祉ホームの設備及び運営の基準に関する条例(平成24年川崎市条例第72号)の一部を次のように改正する。

本則に次の1条を加える。

(電磁的記録等)

第20条 福祉ホームの設置者及び職員は、記録、保存その他これらに類するもののうち、この条例の規定において書面(書面、書類、文書、謄本、抄本、正本、副本、複本その他文字、図形等人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。以下この条において同じ。)で行うことが規定されている、又は想定されるもの(次項に規定するものを除く。)については、書面に代えて、当該書面に係る電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。)により行うことができる。

- 2 福祉ホームの設置者及び職員は、説明、同意その他これらに類するもの(以下「説明等」という。)のうち、この条例の規定において書面で行うことが規定されている、又は想定されるものについては、当該説明等の相手方の承諾を得て、当該説明等の相手方が利用者である場合には当該利用者に係る障害の特性に応じた適切な配慮をしつつ、書面に代えて、電磁的方法(電子

的方法、磁気的方法その他の知覚によって認識することができない方法をいう。) によることができる。

附 則

この条例は、令和3年7月1日から施行する。

川崎市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年6月23日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市条例第54号

川崎市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

川崎市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例（平成24年川崎市条例第73号）の一部を次のように改正する。

本則に次の1条を加える。

（電磁的記録等）

第22条 地域活動支援センターの設置者及び職員は、記録、保存その他これらに類するもののうち、この条例の規定において書面（書面、書類、文書、謄本、抄本、正本、副本、複本その他文字、図形等人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。以下この条において同じ。）で行うことが規定されている、又は想定されるもの（次項に規定するものを除く。）については、書面に代えて、当該書面に係る電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）により行うことができる。

2 地域活動支援センターの設置者及び職員は、説明、同意その他これらに類するもの（以下「説明等」という。）のうち、この条例の規定において書面で行うことが規定されている、又は想定されるものについては、当該説明等の相手方の承諾を得て、当該説明等の相手方が利用者である場合には当該利用者に係る障害の特性に応じた適切な配慮をしつつ、書面に代えて、電磁的方法（電子的方法、磁気的方法その他の知覚によって認識することができない方法をいう。）によることができる。

附 則

この条例は、令和3年7月1日から施行する。

川崎市保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年6月23日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市条例第55号

川崎市保護施設等の設備及び運営の基準に

関する条例の一部を改正する条例

川崎市保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例（平成24年川崎市条例第74号）の一部を次のように改正する。

第8条の次に次の2条を加える。

（就業環境の整備）

第8条の2 保護施設等の設置者は、利用者に対し適切な処遇を行う観点から、職場において行われる性的な言動又は優越的な関係を背景とした言動であって業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより職員の就業環境が害されることを防止するための方針の明確化等の必要な措置を講じなければならない。

（業務継続計画の策定等）

第8条の3 保護施設等の設置者は、感染症又は非常災害の発生時において、利用者に対する処遇を継続的に行うため及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（以下「業務継続計画」という。）を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じなければならない。

2 保護施設等の設置者は、職員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的に実施しなければならない。

3 保護施設等の設置者は、定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行うものとする。

第9条に次の1項を加える。

3 保護施設等の設置者は、前項に規定する訓練の実施に当たって、地域住民の参加が得られるよう連携に努めなければならない。

第18条第2項中「必要な措置を講ずるよう努めなければ」を「、次に掲げる措置を講じなければ」に改め、同項に次の各号を加える。

(1) 当該救護施設における感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会（テレビ電話装置その他の情報通信機器を活用して行うことができるものとする。）を定期的に開催するとともに、その結果について、職員に周知徹底を図ること。

(2) 当該救護施設における感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針を整備すること。

(3) 当該救護施設において、職員に対し、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修並びに感染症の予防及びまん延の防止のための訓練を定期的に実施すること。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和3年8月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）から令和6年3月31日までの間、改正後の条例（以下「新条例」という。）第8条の3の規定の適用については、同条第1項中「講じなければ」とあるのは「講ずるよう努めなければ」と、同条第2項中「実施しなければ」とあるのは「実施するよう努めなければ」と、同条第3項中「行う」とあるのは「行うよう努める」とする。
- 3 施行日から令和6年3月31日までの間、新条例第18条第2項（新条例第26条、第33条及び第39条において準用する場合を含む。）の規定の適用については、同項中「講じなければ」とあるのは、「講ずるよう努めなければ」とする。

川崎市都市景観条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年6月23日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市条例第56号

川崎市都市景観条例の一部を改正する条例

川崎市都市景観条例（平成6年川崎市条例第38号）の一部を次のように改正する。

目次中

「第2章 景観計画（第9条～第11条）」

を

「第2章 景観計画（第9条～第11条）」

第2章の2 事前協議（第11条の2・第11条の3）」

に改める。

第2章の次に次の1章を加える。

第2章の2 事前協議

(事前協議)

第11条の2 法第16条第1項の規定による届出をしようとする者又は同条第5項後段の規定による通知をしようとする者のうち、次に掲げる行為を行おうとする者は、都市景観の形成に関する事項について、あらかじめ、市長に協議しなければならない。ただし、市長が、その必要がないと認めるときは、この限りでない。

- (1) 高さが31メートルを超える建築物の建築等又は工作物の建設等
- (2) 建築物の鉛直投影の水平方向の長さが最も長くなる方位における当該水平方向の長さ（増築にあっては、当該増築に係る部分の鉛直投影の水平方向の長さが最も長くなる方位における当該水平方向の長さ）が70メートルを超える建築物の建築等
- (3) 景観計画特定地区における建築物の建築等又は工作物の建設等（前2号に掲げるものを除く。）

(4) 前各号に掲げるもののほか、市長が都市景観の形成に大きな影響を与えると認める行為

2 前項の規定による協議（以下「事前協議」という。）は、法第16条第1項の規定による届出又は同条第5項後段の規定による通知をしようとする日の60日前までに、規則で定めるところにより、その内容を市長に申し出なければならない。

3 第1項第1号に規定する建築物及び工作物の高さの算定については、第13条第2項の規定を準用する。

4 第1項第2号に規定する建築物の鉛直投影の水平方向の長さの算定については、第13条第3項の規定を準用する。

5 市長は、第2項の規定による申出があった場合において、都市景観の形成を図るために必要があると認めるときは、都市景観の形成に関し専門的知識を有する者の意見を聴くことができる。

(事前協議の終了等)

第11条の3 事前協議は、事前協議に係る事項の全てについて協議を行った場合において、次の各号のいずれかに該当するときに終了するものとする。

(1) 事前協議が調ったとき。

(2) 事前協議を申し出た者が、規則で定めるところにより、事前協議を終了する旨を市長に申し出たとき。

2 市長は、事前協議が終了したときは、事前協議の結果について、規則で定めるところにより、事前協議を申し出た者に通知するものとする。

3 前項の規定による通知を受けた者は、その通知を受けた日から法第16条第1項の規定による届出又は同条第5項後段の規定による通知をしようとする日の前日までの間に、規則で定めるところにより、当該通知の内容に対する見解を市長に通知しなければならない。ただし、市長が、その必要がないと認めるときは、この限りでない。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和4年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の条例第2章の2の規定は、令和4年3月2日以後に景観法（平成16年法律第110号。以下「法」という。）第16条第1項の規定による届出又は同条第5項後段の規定による通知をしようとする建築物（法第7条第2項に規定する建築物をいう。以下同じ。）の建築等（法第16条第1項第1号に規定する建築等をいう。以下同じ。）又は工作物（川崎市都市景観条例第2条第3号に規定する工作物をいう。以下同じ。）の建設等（法第16条第1項第2号に規定する建設等をいう。以下同じ。）について適用し、同日前に法第16条第1項の規定による届出又は同条第5項後段の規定

による通知をした、又はしようとする建築物の建築等又は工作物の建設等については、なお従前の例による。

川崎市地区計画の区域内における建築物等の形態意匠の制限に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年6月23日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市条例第57号

川崎市地区計画の区域内における建築物等の形態意匠の制限に関する条例の一部を改正する条例

川崎市地区計画の区域内における建築物等の形態意匠の制限に関する条例（平成21年川崎市条例第12号）の一部を次のように改正する。

別表5の項を次のように改める。

5	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区整備計画区域	都市計画法第20条第1項の規定により告示された登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区地区計画において地区整備計画が定められた区域	登戸駅前地区C-1 登戸駅前地区C-2 登戸駅・向ヶ丘遊園駅連携地区A 登戸駅・向ヶ丘遊園駅連携地区B 登戸駅・向ヶ丘遊園駅連携地区C 登戸駅・向ヶ丘遊園駅連携地区D 向ヶ丘遊園駅前地区 界限商業地区 界限共存地区
---	---------------------	--	---

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

川崎市斜面地建築物の建築の制限等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年6月23日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市条例第58号

川崎市斜面地建築物の建築の制限等に関する条例の一部を改正する条例

川崎市斜面地建築物の建築の制限等に関する条例（平成16年川崎市条例第27号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「及び第二種低層住居専用地域」を「、第二種低層住居専用地域及び田園住居地域」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

川崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年6月23日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市条例第59号

川崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する条例

川崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例（昭和62年川崎市条例第40号）の一部を次のように改正する。

別表第2中「第25条」を「第26条」に改める。

別表第2の33登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区整備計画区域の表登戸駅・向ヶ丘遊園駅連携地区Cの区域の項の次に次のように加える。

登戸駅・向ヶ丘遊園駅連携地区Dの区域	建築物の用途の制限	個室付浴場業に係る公衆浴場その他これに類するものは、建築してはならない。
--------------------	-----------	--------------------------------------

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、別表第2の改正規定（「第25条」を「第26条」に改める部分に限る。）は、令和3年10月1日から施行する。

川崎市都市公園条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年6月23日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市条例第60号

川崎市都市公園条例の一部を改正する条例

川崎市都市公園条例（昭和32年川崎市条例第6号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項の表中

「	大師公園	水泳プール	」
---	------	-------	---

を

「	大師公園	水泳プール 駐車場	」
---	------	--------------	---

に改め、同条第2項の表中

野球場照明施設	3月1日から11月30日まで	午後6時30分から午後8時30分まで	12月1日から翌年の2月末日までの日	市長は、必要に応じ左欄の供用期間、供用時間及び休場日を変更することができる。ただし、第18条の2第1項に規定する指定管理者が管理を行う有料施設にあっては、当該指定管理者は、必要に応じ、あらかじめ市長の承認を得て、同欄の供用期間、供用時間及び休場日を変更することができる。
サッカー場照明施設 テニスコート照明施設	1月1日から12月31日まで	午後6時30分から午後8時30分まで	12月29日から翌年の1月4日までの日	
屋内野球練習場 相撲場		午前9時から午後5時まで		

を

野球場照明施設	3月1日から11月30日まで	午後6時30分から午後8時30分まで	12月1日から翌年の2月末日までの日	市長は、必要に応じ左欄の供用期間、供用時間及び休場日を変更することができる。ただし、第18条の2第1項に規定する指定管理者が管理を行う有料施設にあっては、当該指定管理者は、必要に応じ、あらかじめ市長の承認を得て、同欄の供用期間、供用時間及び休場日を変更することができる。
屋内野球練習場	4月1日から10月31日まで 11月1日から11月30日まで 3月1日から3月31日まで 12月1日から翌年の2月末日まで	午前6時から午後8時30分まで 午前8時から午後8時30分まで 午前8時から午後5時まで	12月29日から翌年の1月4日までの日	
サッカー場照明施設 テニスコート照明施設	1月1日から12月31日まで	午後6時30分から午後8時30分まで		
相撲場		午前9時から午後5時まで		

に、「生田緑地」を「大師公園及び生田緑地」に改める。

第8条第1項中「(野球場(富士見公園)の次に「

大師公園、小田公園、桜川公園及び池上新田公園」を、「多目的屋内施設多目的室」の次に「野球場照明施設(大師公園に設けるものに限る。)、テニスコート(大師公園に設けるものに限る。)」を加え、同項の表中「富士見公園」の次に「大師公園、小田公園、桜川公園、池上新田公園」を、「野球場照明施設」の次に「(大師公園に設けるものを除く。)」を加え、

テニスコート	1面 1回(1時間以内)	750円		
--------	-----------------	------	--	--

を

テニスコート (大師公園に設けるものを除く。)	1面 1回(1時間以内)	750円		
----------------------------	-----------------	------	--	--

に改める。

第8条の2第1項中「富士見公園」の次に「大師公園、小田公園、桜川公園及び池上新田公園」を、「多目的屋内施設多目的室」の次に「野球場照明施設(大師公園に設けるものに限る。)、テニスコート(大師公園に設けるものに限る。)」を加え、同条第3項の表中

野球場(富士見公園に設けるものに限る。)	1箇所 1回(2時間以内)	2,500円
----------------------	------------------	--------

を

野球場(富士見公園、大師公園、小田公園、桜川公園及び池上新田公園に設けるものに限る。)	1箇所 1回(2時間以内)	2,500円
---	------------------	--------

に、

多目的屋内施設多目的室	同(同)	2,470円
-------------	------	--------

を

多目的屋内施設多目的室	同(同)	2,470円
野球場照明施設 (大師公園に設けるものに限る。)	同(同)	6,000円
テニスコート (大師公園に設けるものに限る。)	1面 1回(同)	750円

に、「生田緑地」を「大師公園及び生田緑地」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、規則で定める日から施行する。ただし、第6条第2項の表の改正規定(「生田緑地」を「大師公園及び生田緑地」に改める部分を除く。)は、令和3年8月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に効力を有する市長の行った利用の承認その他の行為で、この条例の施行の日において改正後の条例の規定により当該行為に相当する行為を行うべきものが改正後の条例第18条の2第1項に規定する指定管理者となるものは、同日以後においては、当該指定管理者の行った利用の承認その他の行為とみなす。

川崎市学校給食物資購入資金条例を廃止する条例をここに公布する。

令和3年6月23日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市条例第61号

川崎市学校給食物資購入資金条例を廃止する条例

川崎市学校給食物資購入資金条例(昭和30年川崎市条例第11号)は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

規 則

川崎市市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年6月23日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第56号

川崎市市税条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市市税条例施行規則(昭和25年川崎市規則第28号)の一部を次のように改正する。

別表第50号様式(1)中

「
氏 名印
」

を

「
氏 名
」

に、「までに」を「の延長を申請する理由がやんだ後速やかに」に、「には必要事項を明細に」を「は、詳細に」

に、「事実」を「申請の理由に係る事実」に改める。

別表第50号様式(2)を次のように改める。

第 5 0 号 様 式 (2)

				押 印 欄
市税申告、申請、請求、期限延長申請書				
年 月 日				
(宛先)川崎市長				
住 所				
納 税 者 (特別徴収義務者)				
氏 名				
次の理由により の延長を申請します。				
年 度	税 目	期 限	延 長 期 限	備 考
申請の理由				
※調査				
※決定 ☐のため許可しない。 ☐ 申請のとおり許可する。 ☐ 次のとおり許可する。				

注 1 この申請書は申告、申請、請求等の期限の延長を申請する理由がやんだ後速やかに提出してください。

2 理由欄は、詳細に記載してください。

3 申請の理由に係る事実を証明する書類を必ず添えて提出してください。

4 ※印の欄は記載しないでください。

別表第59号様式を次のように改める。

第59号様式

[illegible]

備考「★★★★」は平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成のことをいいます。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

川崎市事務分掌規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年6月28日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第57号

川崎市事務分掌規則の一部を改正する規則

川崎市事務分掌規則（昭和47年川崎市規則第19号）の一部を次のように改正する。

第8条の表こども支援部の部こども家庭課の項中第8号を第9号とし、第3号から第7号までを1号ずつ繰り下げ、第2号の次に次の1号を加える。

- (3) 子育て世帯生活支援特別給付金に関すること。

附 則

この規則は、令和3年6月29日から施行する。

川崎市事業所事務分掌規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年6月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第58号

川崎市事業所事務分掌規則の一部を改正する規則

川崎市事業所事務分掌規則（昭和51年川崎市規則第39号）の一部を次のように改正する。

別表第2中

「

東京事務所	東京都千代田区 日比谷公園1番3号	
-------	----------------------	--

」

を

「

東京事務所	川崎市川崎区宮本町 1番地	
-------	------------------	--

」

に改める。

附 則

この規則は、令和3年7月20日から施行する。

川崎市感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年6月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第59号

川崎市感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則の一部を改正する規則

川崎市感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則（平成11年川崎市規則第35号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「。以下「市町村民税」という」を削り、同条第2項第3号を削る。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和3年7月1日から施行する。
- (経過措置)
- 2 改正後の規則第6条の規定は、令和3年7月分の自己負担月額から適用し、同年6月分までの自己負担月額については、なお従前の例による。

川崎市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年6月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第60号

川崎市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則

川崎市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則（平成8年川崎市規則第26号）の一部を次のように改正する。

第12条第2項中「。以下「市町村民税」という」を削り、同条第3項第3号を削る。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和3年7月1日から施行する。
- (経過措置)
- 2 改正後の規則第12条の規定は、令和3年7月分の入院費用から適用し、同年6月分までの入院費用については、なお従前の例による。

川崎市母子保健法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年6月30日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第61号

川崎市母子保健法施行細則の一部を改正する規則

川崎市母子保健法施行細則（昭和62年川崎市規則第36号）の一部を次のように改正する。

別表備考中第11項及び第12項を削る。

第1号様式を次のように改める。

第1号様式

		押 印 欄	
栄 養 食 品 支 給 申 請 書 年 月 日 (宛先) 川崎市保健所長 住所 川崎市 区 申請者 氏名 次のとおり関係書類を添えて申請します。			
乳 児	氏 名	生年月日 年 月 日生	
	住 所 川崎市 区		
世 帯 員 氏 名		続柄	生 年 月 日
			年 月 日生
			年 月 日生
			年 月 日生
			年 月 日生
			年 月 日生
			年 月 日生

注 1 世帯の市町村民税の課税状況が分かる課税証明書又はその写しを添付してください。

2 資格を失った方（死亡、転出）は申し出てください。

3 変更事項が生じた方（転居）は申し出てください。

第10号様式を次のように改める。

第10号様式

出 生 連 絡 票

赤ちゃんの 名 前	ふりがな 男・女	
生 年 月 日	年 月 日生	
住 所	川崎市 区 電話 ()	
保護者氏名	年 月 日生	職業
母(産婦)の 氏 名	年 月 日生	住所への帰宅予定日 月 日
赤ちゃんの 生まれた 順 位	はじめて 回 目	
生まれた時 の 体 重	g	在胎 週(カ月) 週数
新生児聴覚 検 査	受けた(検査方法:自動ABR・OAE) 初回検査日 年 月 日 受けていない	検査結果 右(パス・リファーマー) 左(パス・リファーマー)
分 ^{べん} 娩経過	安産 難産	
出産の場所: 自宅・実家・病院・診療所・助産所・その他 住 所 名 称 医 師 分 ^{べん} 娩介助者名 助産師 退院予定日 月 日		

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和3年7月1日から施行する。ただし、第1号様式の改正規定は、公布の日から施行する。(経過措置)
- 2 別表備考第11項及び第12項を削る改正規定は、令和3年7月分の徴収金から適用し、同年6月分までの徴収金については、なお従前の例による。
- 3 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

川崎市結核児童療育給付事務取扱細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年6月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第62号

川崎市結核児童療育給付事務取扱細則の一部を改正する規則

川崎市結核児童療育給付事務取扱細則（昭和47年川崎市規則第46号）の一部を次のように改正する。

別表備考中第11項及び第12項を削る。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和3年7月1日から施行する。(経過措置)
- 2 改正後の規則の規定は、令和3年7月分の徴収金から適用し、同年6月分までの徴収金については、なお従前の例による。

川崎市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年6月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第63号

川崎市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

川崎市児童福祉法施行細則（昭和47年川崎市規則第62号）の一部を次のように改正する。

別表第1備考中第3項及び第4項を削る。

別表第2備考中第3項及び第4項を削る。

別表第3備考第1項中「小規模住居型事業養育事業」を「小規模住居型児童養育事業」に改め、同表備考中第4項及び第5項を削り、第6項を第4項とする。

別表第4備考中第4項及び第5項を削り、第6項を第4項とし、第7項を第5項とし、第8項を第6項とする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和3年7月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の規則の規定は、令和3年7月分の徴収金から適用し、同年6月分までの徴収金については、なお従前の例による。

川崎市母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年6月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第64号

川崎市母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則の一部を改正する規則

川崎市母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則（昭和47年川崎市規則第63号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「附則第7条第1項」を「附則第8条第1項」に、「附則第8条第1項」を「附則第9条第1項」に改める。

第11条第1項中「附則第7条第6項」を「附則第8条第6項」に、「附則第8条第2項」を「附則第9条第2項」に改める。

第12条第1項中「附則第7条第5項」を「附則第8条第5項」に改める。

第13条第1項中「附則第7条第9項」を「附則第8条第9項」に、「附則第8条第3項」を「附則第9条第3項」に改める。

第14条第1項中「附則第7条第7項」を「附則第8条第7項」に、「附則第8条第2項」を「附則第9条第2項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

川崎市都市景観条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年6月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第65号

川崎市都市景観条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市都市景観条例施行規則（平成7年川崎市規則第42号）の一部を次のように改正する。

目次中

「第1章 総則（第1条～第4条）」

を

「第1章 総則（第1条～第4条）」

第1章の2 事前協議（第4条の2～第4条の5）」に改める。

第1章の次に次の1章を加える。

第1章の2 事前協議

(事前協議の申出)

第4条の2 条例第11条の2第2項の規定による申出は、事前協議申出書(第1号様式)に申出に係る行為の種類に応じ、別表第1に掲げる図書を添えて提出して行うものとする。ただし、同表に掲げる図書によらなくても行為の内容が判断できると市長が認める図書については、この限りでない。

2 市長は、前項に規定する図書のほか、必要と認める図書の提出を求めることができる。

(事前協議終了の申出)

第4条の3 条例第11条の3第1項第2号の規定による申出は、事前協議終了申出書(第1号様式の2)により行うものとする。

(事前協議終了の通知)

第4条の4 条例第11条の3第2項の規定による通知は、事前協議結果通知書(第1号様式の3)により行うものとする。

(事前協議結果に対する見解の通知)

第4条の5 条例第11条の3第3項の規定による通知をしようとする者は、事前協議結果に対する見解通知書

(第1号様式の4)を市長に提出しなければならない。

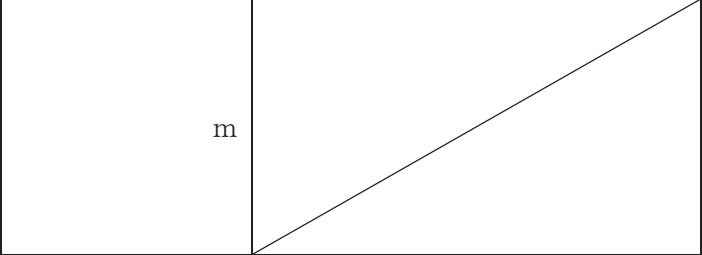
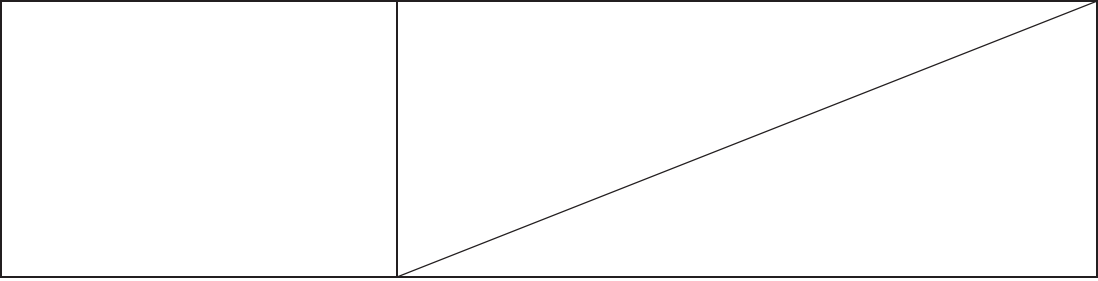
第6条第1項中「第1号様式」を「第1号様式の5」に改める。

別表第1中「第7条」を「第4条の2、第7条」に改める。

第1号様式を第1号様式の5とし、同様式の前に次の4様式を加える。

第 1 号様式

										押印欄	
事前協議申出書											
年 月 日											
(宛先) 川崎市長											
(協議者) 住 所 氏 名 電話番号											
川崎市都市景観条例第 1 1 条の 2 第 2 項の規定により、関係図書を添えて次のとおり申し出ます。											
行 為 地 の 地 名 地 番			川崎市 区								
景 観 計 画 特 定 地 区			☐ (地区名称:)								
都 市 景 観 形 成 地 区			☐ (地区名称:)								
区 域 区 分			☐ 市街化区域 ☐ 市街化調整区域								
高 度 地 区			☐ 第1種高度地区 ☐ 第2種高度地区 ☐ 第3種高度地区 ☐ 第4種高度地区								
設 計 者			事務所名 (電話)								
			所 在 地 氏 名 (担当)								
施 工 者			営業所名 (電話)								
			所 在 地 氏 名 (担当)								
行 為 の 予 定 期 間			年 月 日 ~ 年 月 日								
行 為 の 種 類	建築物	敷 地 面 積	m ²			主 要 用 途					
		構 造				高 さ		m			
		屋 根	仕 上 げ			色 彩					
		外 壁	仕 上 げ			色 彩					
		条例第13条第 1 項第 2 号に規定する長さ					m				
	工作物	種 類				構 造					
		仕 上 げ				色 彩					

☐ 移転 ☐ 外観に係る修繕 ☐ 外観に係る模様替 ☐ 外観の色彩の変更	高 さ	m	
※ 受 付 欄			

- (注) 1 該当する□の中にレ印を付けてください。なお、行為地が景観計画特定地区又は都市景観形成地区に該当する場合は地区名称を記入してください。
- 2 条例第13条第1項第2号に規定する長さとは、建築物の鉛直投影の水平方向の長さが最も長くなる方位における当該水平方向の長さのことをいいます。
- 3 この申出書は、正副2部を提出してください。
- 4 申出書は、川崎市都市景観条例施行規則別表第1に規定する図書を添えて提出してください。
- 5 ※印のある欄は、記入しないでください。

第1号様式の2

				押印欄	
事前協議終了申出書					
年 月 日					
(宛先) 川崎市長					
(協議者) 住 所 氏 名 電話番号					
川崎市都市景観条例第11条の3第1項第2号の規定により、次のとおり申し出ます。					
行為地の地名地番		川崎市 区			
事前協議申出書		受付年月日		年 月 日	
		受 付 番 号			
終了する理由					
※ 受 付 欄			※ 処 理 欄		

(注) 1 この申出書は、正副2部を提出してください。

2 ※印のある欄は、記入しないでください。

第1号様式の3

事前協議結果通知書				
年 月 日 川 第 号				
住 所 様				
川崎市長 印				
年 月 日付けで申出のあった 〔建築物の建築等〕 〔工作物の建設等〕に係る事前協議の結果 について、川崎市都市景観条例第11条の3第2項の規定により通知します。				
行為地の地名地番	川崎市 区			
事前協議申出書	受付年月日	年 月 日	受付番号	
協議結果の内容				
条例第11条の3第3項に基づく事前協議結果に対する見解の通知の必要				☐ 有 ☐ 無
備考				

第1号様式の4

				押印欄	
事前協議結果に対する見解通知書					
年 月 日					
(宛先) 川崎市長					
(協議者) 住 所 氏 名 電話番号					
川崎市都市景観条例第11条の3第3項の規定により、次のとおり通知します。					
行為地の地名地番	川崎市 区				
事前協議申出書	受付年月日	年 月 日	受 付 番 号		
事前協議結果に対する見解					
※ 受 付 欄			※ 処 理 欄		

(注) 1 この通知書は、正副2部を提出してください。

2 ※印のある欄は、記入しないでください。

附 則
この規則は、令和4年1月1日から施行する。

告 示

川崎市告示第341号

指定障害児通所支援の事業の廃止について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により、指定障害児通所支援の事業の廃止の届出がありましたので、同法第21条の5の25第2項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和3年6月17日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
エスエフ合同会社	One step smile 宮前教室	川崎市宮前区神木本町4-17-6 ミヤマ1-102	児童発達支援	令和3年3月31日	1455500312
エスエフ合同会社	One step smile 宮前教室	川崎市宮前区神木本町4-17-6 ミヤマ1-102	放課後等デイサービス	令和3年3月31日	1455000312

川崎市告示第342号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年6月17日から令和3年7月1日まで一般の縦覧に供します。

令和3年6月17日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新 別	路線名	区 間	敷地の 幅員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	生 田 第104号線	川崎市多摩区生田 4丁目1891番12先 川崎市多摩区生田 4丁目1891番84先	1.82	15.91	
新	生 田 第104号線	川崎市多摩区生田 4丁目1891番55先 川崎市多摩区生田 4丁目1891番13先	2.94	15.91	
旧	生 田 第264号線	川崎市多摩区生田 4丁目1891番49先 川崎市多摩区生田 4丁目1891番8先	4.00	43.41	
新	生 田 第264号線	川崎市多摩区生田 4丁目1891番49先 川崎市多摩区生田 4丁目1891番9先	4.00	54.86	隅切り部 含む

川崎市告示第343号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年6月17日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年6月17日から令和3年7月1日まで一般の縦覧に供します。

令和3年6月17日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供 用 開 始 の 区 間	備考
生 田 第104号線	川崎市多摩区生田4丁目1891番55先 川崎市多摩区生田4丁目1891番13先	
生 田 第264号線	川崎市多摩区生田4丁目1891番49先 川崎市多摩区生田4丁目1891番9先	隅切り部含む

川崎市告示第344号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年6月17日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年6月17日から令和3年7月1日まで一般の縦覧に供します。

令和3年6月17日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
小杉町 第206号線	川崎市中原区小杉町3丁目600番先	隅切り部
	川崎市中原区小杉町3丁目600番先	
小杉町 第209号線	川崎市中原区小杉町3丁目600番先	隅切り部を含む
	川崎市中原区小杉町3丁目413番5先	
小杉町 第210号線	川崎市中原区小杉町3丁目600番先	隅切り部を含む
	川崎市中原区小杉町3丁目426番1先	

川崎市告示第345号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年6月18日から令和3年7月2日まで一般の縦覧に供します。

令和3年6月18日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	古沢 第21号線	川崎市麻生区古沢292番1先	1.82	44.92	
		川崎市麻生区古沢292番1先			
新	古沢 第21号線	川崎市麻生区古沢292番1先	4.00 ～ 8.21	44.92	
		川崎市麻生区古沢282番1先			

川崎市告示第346号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年6月18日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年6月18日から令和3年7月2日まで一般の縦覧に供します。

令和3年6月18日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
古沢 第21号線	川崎市麻生区古沢292番1先	
	川崎市麻生区古沢282番1先	

川崎市告示第347号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年6月18日から令和3年7月2日まで一般の縦覧に供します。

令和3年6月18日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	東生田 第75号線	川崎市多摩区東生田4丁目9419番1先	1.82 ～ 4.00	40.42	
		川崎市多摩区東生田4丁目9419番1先			
新	東生田 第75号線	川崎市多摩区東生田4丁目9419番17先	5.00 ～ 7.02	40.42	隅切り部を含む
		川崎市多摩区東生田4丁目9419番24先			
旧	東生田 第77号線	川崎市多摩区東生田4丁目9419番1先	2.42	31.27	
		川崎市多摩区東生田4丁目9419番1先			
新	東生田 第77号線	川崎市多摩区東生田4丁目9419番24先	4.00	31.27	
		川崎市多摩区東生田4丁目9419番24先			
旧	東生田 第94号線	川崎市多摩区東生田4丁目9419番1先	4.50	3.01	隅切り部
		川崎市多摩区東生田4丁目9419番1先			
新	東生田 第94号線	川崎市多摩区東生田4丁目9419番24先	4.50	3.01	隅切り部
		川崎市多摩区東生田4丁目9419番24先			

川崎市告示第348号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年6月18日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年6月18日から令和3年7月2日まで一般の縦覧に供します。

令和3年6月18日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	備 考
東 生 田 第75号線	川崎市多摩区東生田4丁目9419番17先	隅切り部 含む
	川崎市多摩区東生田4丁目9419番24先	
東 生 田 第77号線	川崎市多摩区東生田4丁目9419番24先	
	川崎市多摩区東生田4丁目9419番24先	
東 生 田 第94号線	川崎市多摩区東生田4丁目9419番24先	隅切り部
	川崎市多摩区東生田4丁目9419番24先	

川崎市告示第349号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年6月18日から令和3年7月2日まで一般の縦覧に供します。

令和3年6月18日

川崎市市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備 考
旧	井 田 第55号線	川崎市中原区 井田中ノ町785番先	2.12	26.90	
		川崎市中原区 井田中ノ町785番先			
新	井 田 第55号線	川崎市中原区 井田中ノ町785番先	3.08 ～ 3.12	26.90	
		川崎市中原区 井田中ノ町785番先			

川崎市告示第350号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年6月18日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年6月18日から令和3年7月2日まで一般の縦覧に供します。

令和3年6月18日

川崎市市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	備 考
井 田 第55号線	川崎市中原区井田中ノ町785番先	
	川崎市中原区井田中ノ町785番先	

川崎市告示第351号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年6月18日から令和3年7月2日まで一般の縦覧に供します。

令和3年6月18日

川崎市市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備 考
旧	井 田 第82号線	川崎市中原区井田 1丁目936番7先	2.70 ～ 3.00	39.04	
		川崎市中原区井田 1丁目936番7先			
新	井 田 第82号線	川崎市中原区井田 1丁目936番6先	4.00	39.04	
		川崎市中原区井田 1丁目936番5先			

川崎市告示第352号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年6月18日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年6月18日から令和3年7月2日まで一般の縦覧に供します。

令和3年6月18日

川崎市市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	備 考
井 田 第82号線	川崎市中原区井田1丁目936番6先	
	川崎市中原区井田1丁目936番5先	

川崎市告示第353号

議決された予算の公表について

別紙の予算は、令和3年5月31日招集の令和3年第2回川崎市議会定例会において、令和3年6月17日に原案のとおり可決されましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により公表します。

令和3年6月21日

川崎市市長 福田 紀彦

議案第112号

令和3年度川崎市一般会計補正予算

令和3年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ689,077千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ832,541,253千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和3年5月31日提出

川崎市長 福田紀彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
17 国庫支出金		千円 159,058,005	千円 2,533,263	千円 161,591,268
	2 国庫補助金	31,122,185	2,533,263	33,655,448
18 県支出金		36,137,837	92,700	36,230,537
	2 県補助金	6,519,601	92,700	6,612,301
23 諸収入		33,811,834	339,960	34,151,794
	6 雑入	8,608,764	339,960	8,948,724
24 市債		73,326,000	△3,655,000	69,671,000
	1 市債	73,326,000	△3,655,000	69,671,000
歳入合計		833,230,330	△689,077	832,541,253

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 61,345,539	千円 844,648	千円 62,190,187
	2 総務管理費	17,693,472	844,648	18,538,120
3 市民文化費		8,372,849	410,815	8,783,664
	1 市民文化費	8,372,849	410,815	8,783,664
5 健康福祉費		171,949,249	2,803,372	174,752,621
	7 公衆衛生費	24,312,495	2,803,372	27,115,867
8 建設緑政費		25,374,555	330,000	25,704,555
	5 河川費	3,384,456	330,000	3,714,456
11 区役所費		18,442,166	249,877	18,692,043
	1 区政振興費	13,469,180	△207,200	13,261,980
	2 戸籍住民基本台帳費	4,972,986	457,077	5,430,063
13 教育費		114,131,374	△5,327,789	108,803,585
	8 教育施設費	15,949,524	△5,327,789	10,621,735
歳出合計		833,230,330	△689,077	832,541,253

第2表 地方債補正

変更

起 債 の 目 的	限 度 額		
	補正前の額	補 正 額	補正後の額
	千円	千円	千円
安 全 施 設 整 備 事 業	1,470,000	△95,000	1,375,000
業 務 教 育 施 設 整 備 事 業	6,902,000	△3,560,000	3,342,000
合 計	8,372,000	△3,655,000	4,717,000
地 方 債 総 合 計	73,326,000	△3,655,000	69,671,000

議案第113号

令和3年度川崎市港湾整備事業特別会計

補正予算

令和3年度川崎市の港湾整備事業特別会計の補正予算
は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第1条 既定の債務負担行為の変更は、「第1表債務負担行為補正」による。

令和3年5月31日提出

川崎市長 福田紀彦

第1表 債務負担行為補正

変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
東扇島コンテナターミナル 整 備 事 業 費	令和4年度	千円 1,608,360	令和4年度から 令和5年度まで	千円 1,608,360

川崎市告示第354号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和3年6月22日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時

まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第355号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出

区域の指定の一部解除について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域の指定を一部解除しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和3年6月22日

川崎市長 福田紀彦

1 指定を解除する区域

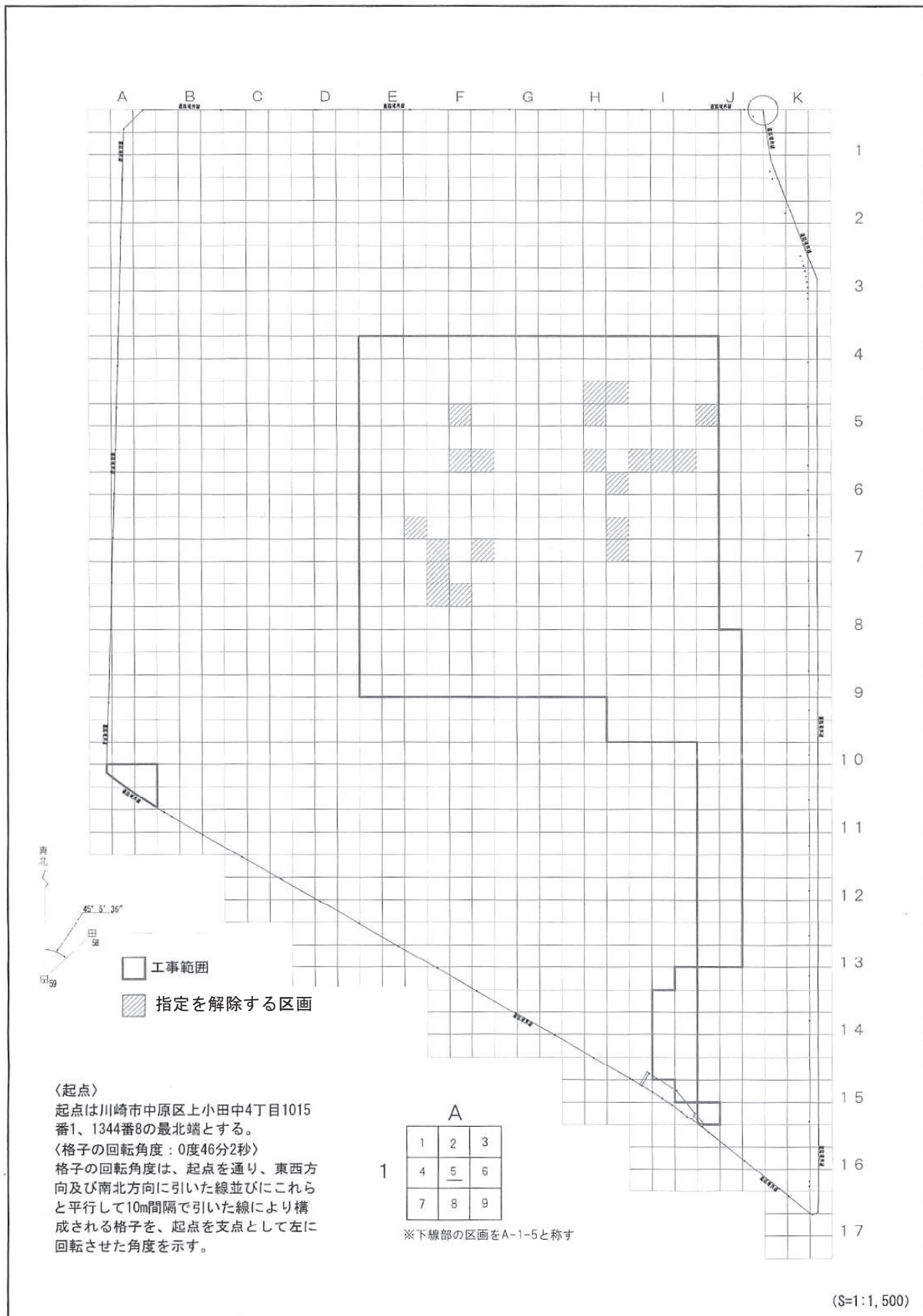
平成25年川崎市告示第598号及び平成29年川崎市告示第1号により指定した区域（川崎市中原区上小田中4丁目1015番1）の一部（別図のとおり）

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していなかった特定有害物質の名称

トリクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、ベンゼン、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物

3 講じられた汚染の除去等の措置

基準不適合土壌の掘削による除去、原位置での浄化による除去



別図 指定を解除する区画

川崎市告示第356号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第44条第1項の規定によるNPO法人くるみー来未の認定をしたので、同法第49条第2項の規定により次のとおり告示します。

令和3年6月23日

川崎市長 福田紀彦

1 名称

NPO法人 くるみー来未

2 代表者の氏名

太田 修嗣

3 主たる事務所の所在地

川崎市中原区上平間1264番地3

4 当該認定の有効期間

令和3年6月23日～令和8年6月22日

川崎市告示第357号

市道路線認定に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、一般の縦覧に供します。

令和3年6月24日

川崎市長 福田紀彦

整理番号	路線名	起 点	重要な経過地
		終 点	
11	小倉第221号線	幸区小倉4丁目816番132先 幸区小倉4丁目816番138先	
12	久地第150号線	高津区久地1丁目468番16先 高津区久地1丁目468番23先	
13	有馬第338号線	宮前区有馬9丁目11番11先 宮前区有馬9丁目17番1先	
14	生田第275号線	多摩区生田4丁目1891番13先 多摩区生田4丁目1860番4先	
15	生田第276号線	多摩区生田4丁目1891番30先 多摩区生田4丁目1891番29先	
16	宿河原第297号線	多摩区宿河原5丁目2052番1先 多摩区宿河原4丁目2036番4先	
17	宿河原第298号線	多摩区宿河原5丁目2068番72先 多摩区宿河原5丁目2068番89先	
18	登戸第360号線	多摩区登戸799番3先 多摩区登戸799番11先	
19	東生田第108号線	多摩区東生田3丁目9339番8先 多摩区東生田3丁目9337番15先	
20	東生田第109号線	多摩区東生田4丁目9422番1先 多摩区東生田4丁目9417番18先	
21	細山第296号線	麻生区細山8丁目599番1先 麻生区細山8丁目599番15先	

川崎市告示第358号

道路区域決定に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり決定します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年6月24日から令和3年7月8日まで一般の縦覧に供します。

令和3年6月24日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

整理番号	路線名	起 点	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
		終 点			
11	小倉第221号線	幸区小倉4丁目816番132先 幸区小倉4丁目816番138先	4.50	21.04	
12	久地第150号線	高津区久地1丁目468番16先 高津区久地1丁目468番23先	5.00	45.00	
13	有馬第338号線	宮前区有馬9丁目11番11先 宮前区有馬9丁目17番1先	4.16 ～ 7.59	77.43	
14	生田第275号線	多摩区生田4丁目1891番13先 多摩区生田4丁目1860番4先	4.30 ～ 5.46	141.82	
15	生田第276号線	多摩区生田4丁目1891番30先 多摩区生田4丁目1891番29先	4.00	30.47	
16	宿河原第297号線	多摩区宿河原5丁目2052番1先 多摩区宿河原4丁目2036番4先	5.75 ～ 7.15	137.27	
17	宿河原第298号線	多摩区宿河原5丁目2068番72先 多摩区宿河原5丁目2068番89先	6.00	66.48	
18	登戸第360号線	多摩区登戸799番3先 多摩区登戸799番11先	5.50	49.74	
19	東生田第108号線	多摩区東生田3丁目9339番8先 多摩区東生田3丁目9337番15先	6.00	45.31	
20	東生田第109号線	多摩区東生田4丁目9422番1先 多摩区東生田4丁目9417番18先	4.81 ～ 5.02	12.44	
21	細山第296号線	麻生区細山8丁目599番1先 麻生区細山8丁目599番15先	4.50	68.91	

川崎市告示第359号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を令和3年6月24日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年6月24日から令和3年7月8日まで一般の縦覧に供します。

令和3年6月24日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

整理 番号	路 線 名	起 点	重要な 経過地
		終 点	
11	小 倉 第221号線	幸区小倉4丁目816番132先	
		幸区小倉4丁目816番138先	
12	久 地 第150号線	高津区久地1丁目468番16先	
		高津区久地1丁目468番23先	
13	有 馬 第338号線	宮前区有馬9丁目11番11先	
		宮前区有馬9丁目17番1先	
14	生 田 第275号線	多摩区生田4丁目1891番13先	
		多摩区生田4丁目1860番4先	
15	生 田 第276号線	多摩区生田4丁目1891番30先	
		多摩区生田4丁目1891番29先	
16	宿 河 原 第297号線	多摩区宿河原5丁目2052番1先	
		多摩区宿河原4丁目2036番4先	
17	宿 河 原 第298号線	多摩区宿河原5丁目2068番72先	
		多摩区宿河原5丁目2068番89先	
18	登 戸 第360号線	多摩区登戸799番3先	
		多摩区登戸799番11先	
19	東 生 田 第108号線	多摩区東生田3丁目9339番8先	
		多摩区東生田3丁目9337番15先	
20	東 生 田 第109号線	多摩区東生田4丁目9422番1先	
		多摩区東生田4丁目9417番18先	
21	細 山 第296号線	麻生区細山8丁目599番1先	
		麻生区細山8丁目599番15先	

川崎市告示第360号

市道路線廃止に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、次の市道の路線を廃止します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、一般の縦覧に供します。

令和3年6月24日

川崎市長 福田 紀彦

整理 番号	路 線 名	起 点	重要な 経過地
		終 点	
22	木 月 第62号線	中原区木月3丁目930番1先	
		中原区木月3丁目929番2先	

川崎市告示第361号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により告示された事項の変更届がありましたので、平成30年川崎市告示第385号に告示された事項を変更し、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和3年6月24日

川崎市長 福田 紀彦

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称

蔵敷団地親和会

(2) 事務所の所在地

川崎市宮前区菅生5丁目18番8号

(3) 代表者の氏名

荻野 滋生

(4) 代表者の住所

川崎市宮前区犬蔵1丁目33番12号

2 変更事項及びその内容

代表者の氏名及び住所

(新)

氏名 荻野 滋生

住所 川崎市宮前区犬蔵1丁目33番12号

(旧)

氏名 小嶋 聡

住所 川崎市宮前区犬蔵1丁目18番15号

川崎市告示第362号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年6月25日から令和3年7月9日まで一般の縦覧に供します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	有 馬 第144号線	川崎市宮前区有馬 9丁目11番5先	6.50	12.91	
		川崎市宮前区有馬 9丁目11番5先	6.99		
新	有 馬 第144号線	川崎市宮前区有馬 9丁目11番5先	6.50	17.53	
		川崎市宮前区有馬 9丁目11番12先	10.80		

川崎市告示第363号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年6月25日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年6月25日から令和3年7月9日まで一般の縦覧に供します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	備考
有 馬 第144号線	川崎市宮前区有馬9丁目11番5先	
	川崎市宮前区有馬9丁目11番12先	

川崎市告示第364号

川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）第8条第1項の規定による個人情報ファイルの届出及び同条第3項の規定による保有個人情報業務の届出について、同条第7項の規定に基づき公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 届出の状況

(1) 個人情報ファイル（新規）

ア 市 長 2件

(2) 個人情報ファイル（変更）

ア 市 長 1件

イ 上下水道事業管理者 2件

2 届出書

別紙のとおり（省略）

川崎市告示第365号

川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）第11条第3項の規定による保有個人情報の目的外利用等の届出について、同条第5項の規定に基づき公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 届出の状況

(1) 目的外利用

ア 市 長 9件

イ 上下水道事業管理者 1件

ウ 病院事業管理者 1件

(2) 外部提供

ア 市 長 13件

イ 病院事業管理者 1件

ウ 消 防 長 4件

エ 教育委員会 6件

2 届出書

別紙のとおり（省略）

川崎市告示第366号

川崎市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例（平成7年川崎市条例第8号）第16条第1項の規定に基づく指定検査機関を指定したので告示します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 指 定 番 号 川崎市指令健生第504号

2 指定年月日 令和3年6月25日

3 所 在 地 兵庫県加西市網引町2001番地39

4 名 称 及び 株式会社HER

代表者氏名 代表取締役 芝本 忠雄

川崎市告示第367号

川崎市青少年科学館におけるプラネタリウム観覧料の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、川崎市青少年科学館のプラネタリウム観覧料の収納に関する事務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。

令和3年6月28日

川崎市

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地 東京都千代田区内幸町1丁目1番1号

名 称 生田緑地共同事業体

代表者 株式会社日比谷花壇

代表取締役 宮 島 浩 彰

構成員 株式会社日比谷アメニス
代表取締役 伊 藤 幸 男
構成員 東急プロパティマネジメント株式会社
代表取締役 木 原 恒 雄

2 委託事務

川崎市青少年科学館条例（昭和46年川崎市条例第24号）第9条に規定するプラネタリウム観覧料の収納に関する事務

3 委託期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

川崎市告示第368号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和3年6月29日

川崎市長 福田 紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円
原動機付自転車 5,000円
自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

（別紙省略）

川崎市告示第369号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年6月30日から令和3年7月14日まで一般の縦覧に供します。

令和3年6月30日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	本町第9号線	川崎市川崎区本町一丁目2番14先 川崎市川崎区本町一丁目2番14先	3.00	76.64	
新	本町第9号線	川崎市川崎区本町一丁目2番1先 川崎市川崎区本町一丁目2番1先	4.00	76.64	隅切りを含む

川崎市告示第370号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年6月30日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年6月30日から令和3年7月14日まで一般の縦覧に供します。

令和3年6月30日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
本町第9号線	川崎市川崎区本町一丁目2番1先 川崎市川崎区本町一丁目2番1先	隅切りを含む

公

告

川崎市公告第658号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月16日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名 市道片平108号線舗装新設工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区片平1396番地先
	履 行 期 限 契約の日から120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されていること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年6月30日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名 一般県道上麻生連光寺舗装道補修（切削）工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区栗木台2丁目1番地先
	履 行 期 限 契約の日から120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されていること。

参 加 資 格	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年6月30日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 中原区内県道主要地方道鶴見溝ノ口舗装道補修（切削）工事
	履 行 場 所 川崎市中原区木月3丁目37番地先
	履 行 期 限 契約の日から90日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「舗装」）を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年6月30日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 日本民家園本館電気設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区枳形7丁目1番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和4年2月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年7月7日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名 日本民家園本館換気その他設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区枳形7丁目1番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和4年2月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

参 加 資 格	(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「管」）を配置できること。 (11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年7月12日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名 南平第2住宅個別改善工事（2号棟）
	履 行 場 所 川崎市宮前区南平台615番1の一部
	履 行 期 限 契約の日から令和4年8月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。

参 加 資 格	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年7月26日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名 中央卸売市場北部市場関連棟屋上防水改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区水沢1丁目1番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和4年6月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「防水」種目「その他の防水」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 防水工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「防水」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。

参 加 資 格	なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (10) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成18年4月1日以降に有すること。 防水施工面積300㎡以上の1棟からなる建築物の防水改修工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年7月16日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名 浮島処理センター外壁改修その他工事（その1）
	履 行 場 所 川崎市川崎区浮島町509-1
	履 行 期 限 契約の日から令和4年3月18日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。

参 加 資 格	また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年7月19日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名 道路照明設置その2工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区水江町3番地先他1箇所
	履 行 期 限 契約の日から100日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「電気」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年7月2日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名 夜光地区35号陸開改良工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区夜光1丁目地内
	履 行 期 限 契約の日から令和4年3月17日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「水門等の門扉設置」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 鋼構造物工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (7) 監理技術者資格者証（業種「鋼構造物」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年7月12日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第659号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月18日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名 フロアシートの購入
	履 行 場 所 川崎市とどろきアリーナ
	履 行 期 限 令和3年11月30日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「日用品雑貨」種目「その他」に登載されていること。 (4) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成23年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること、または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入することができること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2091
入札日時等	令和3年7月26日11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第660号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月18日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名 教育委員会事務局用Chromebook端末等
	履 行 場 所 川崎市総合教育センター
	履 行 期 限 令和3年10月29日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「コンピュータ」に登載されていること。 (4) 平成23年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。 (6) この購入（製造）物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。

契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階 電話番号 044-200-2091
入札日時等	令和3年8月5日11時00分(川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第661号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月18日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名 令和3年度学校給食用備品(熱風消毒保管庫16台)
	履 行 場 所 川崎市立大島小学校ほか8校
	履 行 期 限 令和3年10月29日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「厨房機器」、種目「給食設備」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成23年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2092
入札日時等	令和3年7月21日11時00分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。

川崎市公告第662号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月18日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名 橘樹官衙遺跡群保存整備実施設計業務委託
	履 行 場 所 川崎市高津区千年423-1ほか
	履 行 期 限 令和4年3月31日限り

参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「造園部門」で登録されている者。 (4) 平成28年4月1日以降に、国又は地方公共団体が発注した埋蔵文化財包蔵地における公園緑地の実施設計業務委託の元請けとして履行完了実績を有すること。 (5) 次のいずれかの資格を有するものを主任技術者として配置できること。 ア 建設部門の技術士（都市及び地方計画） イ 建設部門の技術士（建設環境） ウ R C C M（造園部門） エ R C C M（都市計画及び地方計画部門） オ R C C M（建設環境部門） カ 登録ランドスケープアーキテクト（R L A）
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和3年7月15日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第663号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月21日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

ウェルテック内装整備等業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区日進町5-1

(3) 履行期間

契約締結日から令和3年8月18日まで

(4) 業務概要

川崎市複合福祉センター「ふくふく」1階において、福祉製品・サービスの開発・改良を支援する模擬環境ラボ等を備えた「Kawasaki Welfare Technology Lab（通称「ウェルテック」）」の整備を行うため、必要な内装・電気設備等の取付等を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市「令和3・4年度業務委託有資格業者名

簿」の業種「その他」、[種目「その他」]に登録されていること。

(3) 「令和3・4年度業務委託有資格業者名簿」の地域区分で「市内」に登録されていること。

(4) 官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 過去5年間に本市その他官公庁において類似する契約を締結し、誠実に履行した実績を有し、かつ、この業務委託について確実に遂行できること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、実績を証する書類（契約書の写しや類似実績一覧表等）を提出してください。

(1) 配布、提出場所及び問合せ先

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル10階

[担当課] 経済労働局イノベーション推進室

電 話 044-200-2513

F A X 044-200-3920

E-mail 28innova@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年6月21日(月)から令和3年6月25日(金)午後5時まで

(3) 提出方法

持参又は郵送

郵送の場合は、封筒に本入札の参加資格確認申請である旨を明記し、必ず書留郵便により、提出期間内必着で送付してください。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布、提出場所及び問合せ先」において、「(2)配布・提出期間」で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、本件の公表情報詳細については、川崎市のホームページにおいて、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールにて配信します。

(1) 日時

令和3年6月28日(月)

(2) 場所

「3(1)配布、提出場所及び問合せ先」に同じ

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

「3(1)配布、提出場所及び問合せ先」に同じ

(2) 質問受付期間

令和3年6月28日(月)から令和3年7月1日(木)15時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、E-mailまたはFAXによります。

ア E-mail 28innova@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3920

(5) 回答方法

令和3年7月2日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へE-mail又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問

に対しては回答しません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続き等

(1) 入札方法

入札は総価で行います。消費税等を含まない金額により入札することとします。

(2) 郵送による入札書の受領期限及び宛先

ア 日時

令和3年7月9日(金)15時

イ 宛先

「3(1)配布、提出場所及び問合せ先」に同じ

送付の際は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付を行った際は3(1)の場所に電話でお知らせください。

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本

語及び日本国通貨に限りです。

- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページにおいて、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます

川崎市公告第664号

入 札 公 告

令和3年6月21日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

令和3年度川崎市立小学校等野菜裁断機刃保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市立小学校及び教育委員会事務局健康給食推進室

(3) 履行期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

(4) 業務概要

学校等において野菜裁断機刃の保守点検等を行い、安全かつ円滑な給食調理環境を整備することを目的とする。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければならない。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において令和3・4年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」・種目「電気機械」で登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有しないこと。
- (5) 過去3年間に、本市又は他官公庁において、厨房機器備品において同等の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければならない。なお、競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布するほか、川崎市教育委員会ホームページの「令和3年度川崎市立小学校等野菜裁断機刃保守点検業務委託受託事業者募集について」（アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000120017.html>）において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができる。

(1) 配布、提出場所及び問合せ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル10階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
桧垣担当

電 話：044-200-3894（直通）

電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和3年6月21日（月）から令和3年6月25日（金）までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(3) 提出書類

競争入札参加申込書及び競争入札参加申込書に記載された添付書類一式。

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となる場合があります。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(4) 提出方法

持参

(5) その他

申込に関して必要となる費用は、申込者の負担とし、提出された書類は返却しない。また、提出後、本市が必要と判断した場合は、追加資料の提出を求めることがある。

4 競争参加資格確認通知書等の交付

競争参加申込書を提出した者には、令和3・4年度「業務委託有資格業者名簿」に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和3年6月28日（月）までに送付する。なお、電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付する。

また、競争参加資格があると認めた者には、約款、入札書及び入札内訳書も併せて交付するものとする。

5 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができる。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けない。

また、入札参加者以外の質問には回答しない。

ア 質問書の配布及び提出場所

3の(1)と同じとする。

イ 質問書の配布及び提出期間

令和3年6月28日（月）～令和3年6月30日（水）
（毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。）

ウ 質問書の提出方法

問合せ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メー

ルにて送信するとともに、必ず担当者宛て電話連絡を行うこと。

(2) 回答

ア 回答予定日

令和3年7月2日(金)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、電子メール又はFAXにて送付する。

なお、回答後の再質問は受け付けない。

6 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができない。

- (1) 入札参加資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

入札は所定の入札書及び入札内訳書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 日時 令和3年7月12日(月) 午後1時30分

イ 場所 川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎 15階 第1会議室

(3) 入札保証金

ア 川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除する。

イ ア以外の場合は、入札金額の2パーセントを納付しなければならない。

(4) 開札の日時及び場所

7(2)に同じ。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とする。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがある。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とする。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とする。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

(2) 前払金

無し

(3) 契約書の作成要否

必要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」において閲覧することができる。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

9 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合がある。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによる。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)に同じとする。

川崎市公告第665号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和3年6月21日

川崎市長 福田 紀彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オーケー川崎本町店

川崎市川崎区本町二丁目12番4号 他5筆

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

三菱HCキャピタル株式会社

代表取締役 柳井 隆博

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の名称

(変更前)

三菱UFJリース株式会社

(変更後)

三菱HCキャピタル株式会社

4 変更の年月日

令和3年4月1日

5 変更する理由

設置者の商号変更によるもの

6 届出の年月日

令和3年6月16日

7 届出及び添付書類の縦覧場所

経済労働局産業振興部商業振興課
(川崎フロンティアビル10階)

8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯

令和3年6月21日から令和3年10月21日の午前8時
30分から午後5時まで。

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。

9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店
舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のた
めに配慮すべき事項について意見を有する者は、当該
公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出
によりこれを述べるができます。

10 意見書の提出期限及び提出先

令和3年10月21日

川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第666号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条
第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出が
なされたので、同法第6条第3項の規定において準用す
る同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和3年6月21日

川崎市長 福田 紀彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友武蔵新城店

川崎市中原区上新城二丁目127番地1

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住
所並びに法人にあっては代表者の氏名

合同会社西友

職務執行者 大久保 恒夫

東京都北区赤羽二丁目1番1号

3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称及
-
- び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
-
- (変更前)

氏名又は名称	代表者	住所
合同会社西友	職務執行者 リオネル・アルベール・ ジェイ・デスクリー・ド ウ・マレドスー	東京都北区赤羽 二丁目1番1号

(変更後)

氏名又は名称	代表者	住所
合同会社西友	職務執行者 大久保 恒夫	東京都北区赤羽 二丁目1番1号

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名ま

たは名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

氏名又は名称	代表者	住所
合同会社西友	職務執行者 リオネル・アルベール・ ジェイ・デスクリー・ド ウ・マレドスー	東京都北区赤羽 二丁目1番1号

(変更後)

氏名又は名称	代表者	住所
合同会社西友	職務執行者 大久保 恒夫	東京都北区赤羽 二丁目1番1号

4 変更の年月日

令和3年3月1日

5 変更する理由

小売業者の代表者変更によるもの

6 届出の年月日

令和3年6月17日

7 届出及び添付書類の縦覧場所

経済労働局産業振興部商業振興課
(川崎フロンティアビル10階)

8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯

令和3年6月21日から令和3年10月21日の午前8時
30分から午後5時まで。

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。

9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店
舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のた
めに配慮すべき事項について意見を有する者は、当該
公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出
によりこれを述べるができます。

10 意見書の提出期限及び提出先

令和3年10月21日

川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第667号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条
第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出が
なされたので、同法第6条第3項の規定において準用す
る同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和3年6月21日

川崎市長 福田 紀彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

新ゆりグリーンプラザ

川崎市麻生区白山四丁目1番3号

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住
所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社戸田不動産

代表取締役 戸田 学

東京都港区芝浦三丁目14番6号

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名(変更前)

氏名又は名称	代表者	住所
合同会社西友	職務執行者 リオネル・アルベール・ ジェイ・デスクリー・ド ウ・マレドスー	東京都北区赤羽 二丁目1番1号

他計9者

(変更後)

氏名又は名称	代表者	住所
合同会社西友	職務執行者 大久保 恒夫	東京都北区赤羽 二丁目1番1号

他計9者

4 変更の年月日

令和3年3月1日

5 変更する理由

小売業者の代表者変更によるもの

6 届出の年月日

令和3年6月17日

7 届出及び添付書類の縦覧場所

経済労働局産業振興部商業振興課
(川崎フロンティアビル10階)

8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯

令和3年6月21日から令和3年10月21日の午前8時
30分から午後5時まで。

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。

9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。

10 意見書の提出期限及び提出先

令和3年10月21日

川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第668号

道路の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

令和3年6月21日

川崎市長 福田 紀彦

道路事業の名称	一般国道409号(小杉御殿町工区)
指定区間の地名・地番	中原区小杉御殿町二丁目77番10、80番16、88番11、90番口の2の各一部、77番25、88番14、88番58 別図省略
幅員・延長	14.00m × 10.20m
指定番号及び年月日	川崎市指令ま建指第503号 令和3年6月21日

川崎市公告第669号

都市再開発法(昭和44年法律第38号)第38条第1項の規定に基づき事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により次のとおり公告します。

令和3年6月22日

川崎市長 福田 紀彦

1 組合の名称

小杉町3丁目東地区市街地再開発組合

2 事業施行期間

2015年2月16日から2021年6月30日まで

3 施行地区

川崎市中原区小杉町3丁目の一部

4 事務所の所在地

川崎市中原区新丸子東一丁目835番5号
KAHALA EAST 201号室

5 設立認可の年月日

平成27年2月16日

6 事業計画の変更の認可の年月日

令和3年6月22日

川崎市公告第670号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和3年6月22日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市宮前区土橋一丁目25番1

1,792平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号

株式会社 大京

代表取締役 深谷 敏成

3 予定建築物の用途

共同住宅

計画戸数: 50戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和1年11月6日

川崎市指令 ま宅審(イ)第80号

令和2年4月30日

川崎市指令 ま宅審(イ)第8号(変更)

川崎市公告第671号

川崎市都市計画地区計画の原案を作成したので、川崎市地区計画等の案の作成手続に関する条例(昭和60年川崎市条例第1号)第2条の規定に基づき、次のとおり公告し、その案を縦覧に供します。

なお、都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第2項に規定する区域内の土地の所有者等は、公告のあった日の翌日から起算して3週間を経過する日までに、川崎市長に意見書を提出することができます。

令和3年6月23日

川崎市長 福田 紀彦

1 種類

川崎市都市計画地区計画

2 名称

生田浄水場地区地区計画

3 位置及び区域

川崎市 多摩区 生田1丁目地内

4 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

(川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階)

川崎市多摩区役所10階市政資料コーナー

(多摩区登戸1775-1)

川崎市多摩区役所生田出張所

(仮庁舎:多摩区栗谷3-31-10、新庁舎:多摩区生田7-16-1)

川崎市立多摩図書館

(多摩区登戸1775-1 多摩区総合庁舎)

5 縦覧期間

令和3年6月24日(木)から令和3年7月7日(水)

まで

6 意見書提出期間

令和3年6月24日(木)から令和3年7月14日(水)

(案件1)

まで

川崎市公告第672号

川崎市都市計画地区計画の原案を作成したので、川崎市地区計画等の案の作成手続に関する条例(昭和60年川崎市条例第1号)第2条の規定に基づき、次のとおり公告し、その案を縦覧に供します。

なお、都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第2項に規定する区域内の土地の所有者等は、公告のあった日の翌日から起算して3週間を経過する日までに、川崎市長に意見書を提出することができます。

令和3年6月23日

川崎市長 福田 紀彦

1 種類

川崎市都市計画地区計画の変更

2 名称

大師橋駅前地区地区計画

3 位置及び区域

川崎市 川崎区 大師河原2丁目地内

4 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

(川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階)

川崎市役所3階市政資料コーナー

(川崎区東田町8番地)

川崎区役所大師支所(川崎区東門前2-1-1)

川崎区役所田島支所(川崎区鋼管通2-3-7)

川崎市立川崎図書館(川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリパーク4階)

5 縦覧期間

令和3年6月24日(木)から令和3年7月7日(水)

まで

6 意見書提出期間

令和3年6月24日(木)から令和3年7月14日(水)

まで

川崎市公告第673号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月23日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名 養護老人ホーム恵楽園トイレ等改修工事
	履 行 場 所 川崎市高津区下作延2丁目26番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和4年2月18日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。

参 加 資 格	ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「建築」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年7月19日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 高津区役所市民ホール天井改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市高津区下作延2丁目8番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和4年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。

参 加 資 格	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年7月26日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 川崎市民プラザプール屋上天窓改修工事
	履 行 場 所 川崎市高津区新作1丁目19番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和3年12月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建具」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建具工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「建具」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。

参 加 資 格	また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年7月26日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名 川崎区役所大師分室解体撤去工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区台町26番7号
	履 行 期 限 契約の日から令和4年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 解体工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「解体」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。

参 加 資 格	(10) 次のア及びイのすべての条件を満たす、同一敷地内で1棟からなる建築物の解体工事（部分的な解体工事を除く。）の完工実績（元請に限る。）を平成18年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。 ア 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物 イ 延床面積500㎡以上の建築物
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年7月26日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名 青少年の家給水その他設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区宮崎105番地1
	履 行 期 限 契約の日から令和4年1月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「管」）を配置できること。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年7月19日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名 高津図書館監視カメラ設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市高津区溝口4丁目16番3号
	履 行 期 限 契約の日から令和4年2月25日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気通信工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「電気通信」）を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年7月19日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名 一般県道真光寺長津田舗装道補修（切削）工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区岡上830番地先
	履 行 期 限 契約の日から100日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。

参 加 資 格	(8) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 (9) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (10) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (11) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (12) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年7月7日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名 市道麻生9号線舗装道補修（切削）工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区王禅寺西7丁目24番地先
	履 行 期 限 契約の日から90日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されていること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年7月7日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件9)

競争入札に 付する事項	件 名 中原区内道路補修（緊急21－2）工事
	履 行 場 所 川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限 契約の日から令和4年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市中原区内に本社を有すること。 (6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。 (7) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2099
入札日時等	令和3年7月7日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名 東扇島地先灯浮標他補修工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区東扇島地先及び浮島町地先
	履 行 期 限 契約の日から令和3年12月28日まで（実工期120日間）
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。

参 加 資 格	(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」、「B」又は「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年7月7日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件11)

競争入札に付する事項	件 名 コンテナターミナル改良その9工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区東扇島92番地
	履 行 期 限 契約の日から令和4年2月28日まで
参 加 資 格	本工事の入札は、混合入札により執行します。 入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体又は単体企業でなければなりません。 ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 共同企業体の資格条件 ア 全ての構成員に必要な条件 （ア）川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 （イ）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 （ウ）次のaからcのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 a 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 b 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 c 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記a以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 （エ）有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 （オ）本工事の一般競争入札参加資格確認申請にあたって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。 イ 共同企業体の代表者に必要な条件 （ア）令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されている者。 （イ）土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 （ウ）監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。

参 加 資 格	(エ) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成18年4月1日以降に有すること。 コンテナターミナルまたはバンプールにおいて、①土留矢板を伴う掘削工事、もしくは②海上コンテナ（40フィート型または20フィート型）を蔵置する場所のコンクリート舗装またはアスファルト舗装の工事の完工実績を有すること。ただし、共同企業体の場合は出資比率20%以上であること。 ウ 共同企業体の構成員2に必要な条件 (ア) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (イ) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されている者。 (ウ) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (エ) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (オ) 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 (2) 単体企業の資格条件 上記「(1)共同企業体の資格条件」のうち「ア 全ての構成員に必要な条件」の（ア）～（オ）及び「イ 共同企業体の代表者に必要な条件」を全て満たす者であること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、(1)イ（イ）については一般建設業の許可でも可とし、(1)イ（ウ）については主任技術者でも可とします。 なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年7月19日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第674号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 川崎市立学校空調室内機洗浄・点検業務委託（Aブロック）
- 2 履行場所 川崎市立学校（別紙参照）
- 3 履行期間 令和3年12月27日まで
- 4 業務概要 市立学校の空調の多くは、平成21年度前後に整備されており、室内機内の熱交換器等の汚れによる目詰まり等が発生し、冷気は風量が低下する等の症状が出ているため、室内機全体を薬品洗浄する。
※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設

備保守点検」に登載されていること。

- (6) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

6 一般競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

一般競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 配布・提出期間

令和3年6月25日（金）9時～令和3年7月1日（木）17時まで

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日及び平日12時～13時を除く。

(4) 配布・提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
環境整備担当 川島・鈴木（健）
電話 044-200-2772

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和3年7月5日（月）から令和3年7月7日（水）まで

9時から17時まで（12時から13時の間は除く）

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和3年7月9日（金）までに、全者へ文書（電子メール）にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年7月5日（月）までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年7月16日（金）14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区富士見2丁目1-3

川崎市教育文化会館

2階第1会議室

(4) 入札書の提出方法 持参（持参以外は無効とします。）

(5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者としてします。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札

の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

必要とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。落札者は契約書を2通作成し、令和3年7月21日(水)15時までに6(4)の場所に持参してください。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

(5) 特定業務委託契約は、下請も含め市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただく必要があります。また、契約に従事する労働者等に作業報酬下限額以上の賃金が支払われているか確認するため、「対象労働者の作業報酬台帳」を作成し、定期的に市へ提出する必要があります。

(6) 詳細は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」に掲載している「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引」及び「対象労働者の作業報酬台帳〔手引第1号様式〕の作成について」を参照してください。

川崎市公告第675号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 川崎市立学校空調室内機洗浄・点検業務委託(Bブロック)
- 2 履行場所 川崎市立学校(別紙参照)
- 3 履行期間 令和3年12月27日まで
- 4 業務概要 市立学校の空調の多くは、平成21年度前後に整備されており、室内機内の熱交換器等の汚れによる目詰まり等が発生し、冷気は風量が低下する等の症状が出ているため、室内機全体を薬品洗浄する。

※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設備保守点検」に記載されていること。
- (6) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

6 一般競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

一般競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 配布・提出期間

令和3年6月25日(金)9時～令和3年7月1日(木)17時まで

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日及び平日12時～13時を除く。

(4) 配布・提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
環境整備担当 川島・鈴木(健)
電話 044-200-2772

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

- (1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和3年7月5日(月)から令和3年7月7日(水)まで

9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和3年7月9日(金)までに、全者へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年7月5日(月)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年7月16日(金)
14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区富士見2丁目1-3 川崎市教育文化会館
2階第1会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者としてします。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

必要とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。落札者は契約書を2通作成し、令和3年7月21日(水)15時までに6(4)の場所に持参してください。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

(5) 特定業務委託契約は、下請も含め市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただく必要があります。また、契約に従事する労働者等に作業報酬下限額以上の賃金が支払われているか確認するため、「対象労働者の作業報酬台帳」を作成し、定期的に市へ提出する必要があります。

(6) 詳細は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」に掲載している「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引」及び「対象労働者の作業報酬台帳〔手引第1号様式〕の作成について」を参照してください。

川崎市公告第676号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 川崎市立学校空調室内機洗浄・点検業務委託（Cブロック）
- 2 履行場所 川崎市立学校（別紙参照）
- 3 履行期間 令和3年12月27日まで
- 4 業務概要 市立学校の空調の多くは、平成21年度前後に整備されており、室内機内の熱交換器等の汚れによる目詰まり等が発生し、冷気は風量が低下する等の症状が出ているため、室内機全体を薬品洗浄する。 ※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
 - (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
 - (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されていること。
 - (6) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- 6 一般競争入札参加申込書等の提出方法・期間
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
 - (1) 提出物
ア 一般競争入札参加申込書
 - (2) 提出方法
提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。
一般競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。
なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。
 - (3) 配布・提出期間

令和3年6月25日（金）9時～令和3年7月1日（木）17時まで

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日及び平日12時～13時を除く。

- (4) 配布・提出場所
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
環境整備担当 川島・鈴木（健）
電話 044-200-2772
- 7 仕様書の閲覧
次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。
 - (1) 閲覧期間 6(3)と同じ
 - (2) 閲覧場所 6(4)と同じ
- 8 仕様書の取得
本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。
- 9 質問書の受付・回答
 - (1) 問合せ先
6(4)に同じ
 - (2) 質問受付期間
令和3年7月5日（月）から令和3年7月7日（水）まで
9時から17時まで（12時から13時の間は除く）
 - (3) 質問書の様式
質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。
 - (4) 質問受付方法
電子メール又はFAXによります。
ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3679
また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。
 - (5) 回答方法
令和3年7月9日（金）までに、全者へ文書（電子メール）にて送付します。
なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。
- 10 確認通知書の交付
競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年7月5日（月）までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付し

ます。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 令和3年7月16日(金)
14時00分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区富士見2丁目1
ー3 川崎市教育文化会館
2階第1会議室

- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

- (5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金

必要とします。

- (2) 契約書の作成

必要とします。落札者は契約書を2通作成し、令和3年7月21日(水)15時までに6(4)の場所に持参してください。

- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条

例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

- (5) 特定業務委託契約は、下請も含め市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただく必要があります。また、契約に従事する労働者等に作業報酬下限額以上の賃金が支払われているか確認するため、「対象労働者の作業報酬台帳」を作成し、定期的に市へ提出する必要があります。

- (6) 詳細は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」に掲載している「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引」及び「対象労働者の作業報酬台帳[手引第1号様式]の作成について」を参照してください。

川崎市公告第677号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 川崎市立学校空調室内機洗浄・点検業務委託(Dブロック)
- 2 履行場所 川崎市立学校(別紙参照)
- 3 履行期間 令和3年12月27日まで
- 4 業務概要 市立学校の空調の多くは、平成21年度前後に整備されており、室内機内の熱交換器等の汚れによる目詰まり等が発生し、冷気は風量が低下する等の症状が出ているため、室内機全体を薬品洗浄する。 ※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設備保守点検」に記載されていること。
(6) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- 6 一般競争入札参加申込書等の提出方法・期間
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければ

なりません。

(1) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

一般競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 配布・提出期間

令和3年6月25日(金)9時～令和3年7月1日(木)17時まで

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日及び平日12時～13時を除く。

(4) 配布・提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
環境整備担当 川島・鈴木(健)
電話 044-200-2772

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)に同じ

(2) 質問受付期間

令和3年7月5日(月)から令和3年7月7日(水)まで

9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和3年7月9日(金)までに、全者へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年7月5日(月)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年7月16日(金)
14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区富士見2丁目1-3 川崎市教育文化会館
2階第1会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

必要とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。落札者は契約書を2通作成し、令

和3年7月21日(水)15時までに6(4)の場所に持参してください。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。
- (5) 特定業務委託契約は、下請も含め市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただく必要があります。また、契約に従事する労働者等に作業報酬下限額以上の賃金が支払われているか確認するため、「対象労働者の作業報酬台帳」を作成し、定期的に市へ提出する必要があります。
- (6) 詳細は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」に掲載している「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引」及び「対象労働者の作業報酬台帳〔手引第1号様式〕の作成について」を参照してください。

川崎市公告第678号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 川崎市立学校空調室内機洗浄・点検業務委託(Eブロック)
- 2 履行場所 川崎市立学校(別紙参照)
- 3 履行期間 令和3年12月27日まで
- 4 業務概要 市立学校の空調の多くは、平成21年度前後に整備されており、室内機内の熱交換器等の汚れによる目詰まり等が発生し、冷気は風量が低下する等の症状が出ているため、室内機全体を薬品洗浄する。 ※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されていること。
- (6) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

6 一般競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

一般競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 配布・提出期間

令和3年6月25日(金)9時～令和3年7月1日(木)17時まで

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日及び平日12時～13時を除く。

(4) 配布・提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
環境整備担当 川島・鈴木(健)
電話 044-200-2772

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間

に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和3年7月5日(月)から令和3年7月7日(水)まで

9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和3年7月9日(金)までに、全者へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年7月5日(月)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年7月16日(金)
14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区富士見2丁目1-3 川崎市教育文化会館
2階第1会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者としします。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

必要とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。落札者は契約書を2通作成し、令和3年7月21日(水)15時までに6(4)の場所に持参してください。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

(5) 特定業務委託契約は、下請も含め市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただく必要があります。また、契約に従事する労働者等に作業報酬下限額以上の賃金が支払われているか確認するため、「対象労働者の作業報酬台帳」を作成し、定期的に市へ提出する必要があります。

(6) 詳細は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」に掲載している「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引」及び「対象労働者の作業報酬台帳[手引第1号様式]の作成について」を参照してください。

川崎市公告第679号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 件 名 川崎市立学校空調室内機洗浄・点検業務委託(Fブロック)

- 2 履行場所 川崎市立学校（別紙参照）
- 3 履行期間 令和3年12月27日まで
- 4 業務概要 市立学校の空調の多くは、平成21年度前後に整備されており、室内機内の熱交換器等の汚れによる目詰まり等が発生し、冷気は風量が低下する等の症状が出ているため、室内機全体を薬品洗浄する。 ※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されていること。
- (6) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- 6 一般競争入札参加申込書等の提出方法・期間
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
- (1) 提出物
ア 一般競争入札参加申込書
- (2) 提出方法
提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。
一般競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。
なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。
- (3) 配布・提出期間
令和3年6月25日（金）9時～令和3年7月1日（木）17時まで
※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日及び平日12時～13時を除く。
- (4) 配布・提出場所
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室
環境整備担当 川島・鈴木（健）
電話 044-200-2772

- 7 仕様書の閲覧
次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。
- (1) 閲覧期間 6(3)と同じ
- (2) 閲覧場所 6(4)と同じ
- 8 仕様書の取得
本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。
- 9 質問書の受付・回答
- (1) 問合せ先
6(4)に同じ
- (2) 質問受付期間
令和3年7月5日（月）から令和3年7月7日（水）まで
9時から17時まで（12時から13時の間は除く）
- (3) 質問書の様式
質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。
- (4) 質問受付方法
電子メール又はFAXによります。
ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3679
また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。
- (5) 回答方法
令和3年7月9日（金）までに、全者へ文書（電子メール）にて送付します。
なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。
- 10 確認通知書の交付
競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年7月5日（月）までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。
- 11 競争入札参加資格の喪失
競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。

- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和3年7月16日(金)
14時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区富士見2丁目1
ー3 川崎市教育文化会館
2階第1会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (2) 入札の無効
5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金
必要とします。
- (2) 契約書の作成
必要とします。落札者は契約書を2通作成し、令和3年7月21日(水)15時までに6(4)の場所に持参してください。
- (3) 契約規則等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。
- (5) 特定業務委託契約は、下請も含め市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただく必要があります。また、契約に従事する労働者等に作業報酬下限額以上の賃金が支払われているか確認する

ため、「対象労働者の作業報酬台帳」を作成し、定期的に市へ提出する必要があります。

- (6) 詳細は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」に掲載している「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引」及び「対象労働者の作業報酬台帳〔手引第1号様式〕の作成について」を参照してください。

川崎市公告第680号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 川崎市立学校空調室内機洗浄・点検業務委託(Gブロック)
- 2 履行場所 川崎市立学校(別紙参照)
- 3 履行期間 令和3年12月27日まで
- 4 業務概要 市立学校の空調の多くは、平成21年度前後に整備されており、室内機内の熱交換器等の汚れによる目詰まり等が発生し、冷気は風量が低下する等の症状が出ているため、室内機全体を薬品洗浄する。 ※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されていること。
- (6) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- 6 一般競争入札参加申込書等の提出方法・期間
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
- (1) 提出物
ア 一般競争入札参加申込書
- (2) 提出方法
提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください

ださい。

一般競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 配布・提出期間

令和3年6月25日(金)9時～令和3年7月1日(木)17時まで

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日及び平日12時～13時を除く。

(4) 配布・提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
環境整備担当 川島・鈴木(健)

電話 044-200-2772

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)に同じ

(2) 質問受付期間

令和3年7月5日(月)から令和3年7月7日(水)まで

9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和3年7月9日(金)までに、全者へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年7月5日(月)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年7月16日(金)
14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区富士見2丁目1-3 川崎市教育文化会館
2階第1会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

必要とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。落札者は契約書を2通作成し、令和3年7月21日(水)15時までに6(4)の場所に持参してください。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。
- (5) 特定業務委託契約は、下請も含め市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただく必要があります。また、契約に従事する労働者等に作業報酬下限額以上の賃金が支払われているか確認するため、「対象労働者の作業報酬台帳」を作成し、定期的に市へ提出する必要があります。
- (6) 詳細は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」に掲載している「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引」及び「対象労働者の作業報酬台帳〔手引第1号様式〕の作成について」を参照してください。

川崎市公告第681号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 川崎市立学校空調室内機洗浄・点検業務委託（Hブロック）
- 2 履行場所 川崎市立学校（別紙参照）
- 3 履行期間 令和3年12月27日まで
- 4 業務概要 市立学校の空調の多くは、平成21年度前後に整備されており、室内機内の熱交換器等の汚れによる目詰まり等が発生し、冷気は風量が低下する等の症状が出ているため、室内機全体を薬品洗浄する。 ※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
 - (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

- (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されていること。
- (6) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

6 一般競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

一般競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 配布・提出期間

令和3年6月25日（金）9時～令和3年7月1日（木）17時まで

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日及び平日12時～13時を除く。

(4) 配布・提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
環境整備担当 川島・鈴木（健）
電話 044-200-2772

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和3年7月5日（月）から令和3年7月7日

(水)まで

9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和3年7月9日(金)までに、全者へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年7月5日(月)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年7月16日(金)
14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区富士見2丁目1-3 川崎市教育文化会館
2階第1会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入

札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

必要とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。落札者は契約書を2通作成し、令和3年7月21日(水)15時までに6(4)の場所に持参してください。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

(5) 特定業務委託契約は、下請も含め市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただく必要があります。また、契約に従事する労働者等に作業報酬下限額以上の賃金が支払われているか確認するため、「対象労働者の作業報酬台帳」を作成し、定期的に市へ提出する必要があります。

(6) 詳細は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」に掲載している「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引」及び「対象労働者の作業報酬台帳[手引第1号様式]の作成について」を参照してください。

川崎市公告第682号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 件 名 川崎市立学校空調室内機洗浄・点検業務委託(Iブロック)

2 履行場所 川崎市立学校(別紙参照)

3 履行期間 令和3年12月27日まで

4 業務概要 市立学校の空調の多くは、平成21年度前後に整備されており、室内機内の熱交換器等の汚れによる目詰まり等が発生し、冷気は風量が低下する等の症状が出ているた

め、室内機全体を薬品洗浄する。 ※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されていること。
- (6) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

6 一般競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

一般競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 配布・提出期間

令和3年6月25日(金)9時～令和3年7月1日(木)17時まで

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日及び平日12時～13時を除く。

(4) 配布・提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
環境整備担当 川島・鈴木(健)
電話 044-200-2772

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和3年7月5日(月)から令和3年7月7日(水)まで

9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和3年7月9日(金)までに、全者へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年7月5日(月)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年7月16日(金)

14時00分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区富士見2丁目1
ー3 川崎市教育文化会館
2階第1会議室

- (4) 入札書の提出方法 持参（持参以外は無効としま
す。）

- (5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者の
うち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者
とします。

- (2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入
札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金

必要とします。

- (2) 契約書の作成

必要とします。落札者は契約書を2通作成し、令
和3年7月21日（水）15時までに6(4)の場所に持参
してください。

- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧で
きます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りま。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条
例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約
に該当します。
- (5) 特定業務委託契約は、下請も含め市の定める基準
を下回らない賃金を労働者に支払っていただく必要
があります。また、契約に従事する労働者等に作業
報酬下限額以上の賃金が支払われているか確認す
るため、「対象労働者の作業報酬台帳」を作成し、定
期的に市へ提出する必要があります。
- (6) 詳細は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」
に掲載している「特定工事請負契約及び特定業務委
託契約に関する手引」及び「対象労働者の作業報酬
台帳〔手引第1号様式〕の作成について」を参照し

てください。

川崎市公告第683号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 川崎市立学校空調室内機洗浄・点検業務
委託（Jブロック）
- 2 履行場所 川崎市立学校（別紙参照）
- 3 履行期間 令和3年12月27日まで
- 4 業務概要 市立学校の空調の多くは、平成21年度前
後に整備されており、室内機内の熱交換器
等の汚れによる目詰まり等が発生し、冷気
は風量が低下する等の症状が出ているた
め、室内機全体を薬品洗浄する。 ※詳細
は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第
2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関
する法律」第2条第1項各号による中小企業者であ
ること。
- (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の
業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設備
保守点検」に記載されていること。
- (6) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しない
こと。
- 6 一般競争入札参加申込書等の提出方法・期間
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等
に関し、説明を求められたときはこれに応じなければ
なりません。
- (1) 提出物
ア 一般競争入札参加申込書
- (2) 提出方法
提出方法の詳細については、川崎市ホームページ
「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧く
ださい。
- 一般競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配
布しています。また、「入札公表詳細」から一般競
争入札参加申込書等をダウンロードすることができ
ます。
- なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提

出は認めません。

(3) 配布・提出期間

令和3年6月25日(金) 9時～令和3年7月1日(木) 17時まで

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日及び平日12時～13時を除く。

(4) 配布・提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
環境整備担当 川島・鈴木(健)
電話 044-200-2772

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)に同じ

(2) 質問受付期間

令和3年7月5日(月) から令和3年7月7日(水) まで

9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和3年7月9日(金) までに、全者へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年7月

5日(月) までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年7月16日(金)
14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区富士見2丁目1-3

川崎市教育文化会館
2階第1会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者としてします。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

必要とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。落札者は契約書を2通作成し、令和3年7月21日(水) 15時までに6(4)の場所に持参してください。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。
- (5) 特定業務委託契約は、下請も含め市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただく必要があります。また、契約に従事する労働者等に作業報酬下限額以上の賃金が支払われているか確認するため、「対象労働者の作業報酬台帳」を作成し、定期的に市へ提出する必要があります。
- (6) 詳細は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」に掲載している「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引」及び「対象労働者の作業報酬台帳〔手引第1号様式〕の作成について」を参照してください。

川崎市公告第684号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 川崎市立学校空調室内機洗浄・点検業務委託（Kブロック）
- 2 履行場所 川崎市立学校（別紙参照）
- 3 履行期間 令和3年12月27日まで
- 4 業務概要 市立学校の空調の多くは、平成21年度前後に整備されており、室内機内の熱交換器等の汚れによる目詰まり等が発生し、冷気は風量が低下する等の症状が出ているため、室内機全体を薬品洗浄する。
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
 - (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
 - (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されていること。
 - (6) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

6 一般競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

一般競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 配布・提出期間

令和3年6月25日（金）9時～令和3年7月1日（木）17時まで

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日及び平日12時～13時を除く。

(4) 配布・提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
環境整備担当 川島・鈴木（健）
電話 044-200-2772

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和3年7月5日（月）から令和3年7月7日（水）まで

9時から17時まで（12時から13時の間は除く）

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和3年7月9日(金)までに、全者へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年7月5日(月)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年7月16日(金)
14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区富士見2丁目1-3 川崎市教育文化会館
2階第1会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

必要とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。落札者は契約書を2通作成し、令和3年7月21日(水)15時までに6(4)の場所に持参してください。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

(5) 特定業務委託契約は、下請も含め市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただく必要があります。また、契約に従事する労働者等に作業報酬下限額以上の賃金が支払われているか確認するため、「対象労働者の作業報酬台帳」を作成し、定期的に市へ提出する必要があります。

(6) 詳細は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」に掲載している「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引」及び「対象労働者の作業報酬台帳〔手引第1号様式〕の作成について」を参照してください。

川崎市公告第685号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田紀彦

1 件 名 川崎市立学校空調室内機洗浄・点検業務委託(Lブロック)

2 履行場所 川崎市立学校(別紙参照)

3 履行期間 令和3年12月27日まで

4 業務概要 市立学校の空調の多くは、平成21年度前後に整備されており、室内機内の熱交換器等の汚れによる目詰まり等が発生し、冷気は風量が低下する等の症状が出ているため、室内機全体を薬品洗浄する。 ※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
 - (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
 - (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されていること。
 - (6) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- 6 一般競争入札参加申込書等の提出方法・期間
- この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
- (1) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書
 - (2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

一般競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。
 - (3) 配布・提出期間

令和3年6月25日(金)9時～令和3年7月1日(木)17時まで

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日及び平日12時～13時を除く。
 - (4) 配布・提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
環境整備担当 川島・鈴木(健)
電話 044-200-2772
- 7 仕様書の閲覧
- 次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。
- (1) 閲覧期間 6(3)と同じ
 - (2) 閲覧場所 6(4)と同じ
- 8 仕様書の取得
- 本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわ

さき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

- (1) 問合せ先

6(4)と同じ
- (2) 質問受付期間

令和3年7月5日(月)から令和3年7月7日(水)まで

9時から17時まで(12時から13時の間は除く)
- (3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。
- (4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。
- (5) 回答方法

令和3年7月9日(金)までに、全者へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年7月5日(月)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和3年7月16日(金)
14時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区富士見2丁目1-3 川崎市教育文化会館
2階第1会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効としま

す。)

(5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

必要とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。落札者は契約書を2通作成し、令和3年7月21日(水)15時までに6(4)の場所に持参してください。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

(5) 特定業務委託契約は、下請も含め市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただく必要があります。また、契約に従事する労働者等に作業報酬下限額以上の賃金が支払われているか確認するため、「対象労働者の作業報酬台帳」を作成し、定期的に市へ提出する必要があります。

(6) 詳細は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」に掲載している「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引」及び「対象労働者の作業報酬台帳〔手引第1号様式〕の作成について」を参照してください。

川崎市公告第686号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 件 名 川崎市立学校空調室内機洗浄・点検業務委託(Mブロック)

2 履行場所 川崎市立学校(別紙参照)

3 履行期間 令和3年12月27日まで

4 業務概要 市立学校の空調の多くは、平成21年度前後に整備されており、室内機内の熱交換器等の汚れによる目詰まり等が発生し、冷気は風量が低下する等の症状が出ているため、室内機全体を薬品洗浄する。
※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されていること。

(6) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

6 一般競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

一般競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 配布・提出期間

令和3年6月25日(金)9時～令和3年7月1日(木)17時まで

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日及び平

日12時～13時を除く。

(4) 配布・提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
環境整備担当 川島・鈴木(健)
電話 044-200-2772

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、
8により取得して閲覧することもできます。

- (1) 閲覧期間 6(3)と同じ
- (2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる
取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわ
さき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からP
DFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードして
ください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間
に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

- (1) 問合せ先
6(4)に同じ
- (2) 質問受付期間
令和3年7月5日(月)から令和3年7月7日
(水)まで
9時から17時まで(12時から13時の間は除く)
- (3) 質問書の様式
質問書は「入札公表詳細」からダウンロードして
ください。
- (4) 質問受付方法
電子メール又はFAXによります。
ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3679
また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あ
て電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和3年7月9日(金)までに、全者へ文書(電
子メール)にて送付します。
なお、電子メールによりがたい場合には、FAX
によります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4
年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の
委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年7月
5日(月)までに送付します。なお、当該委任先のメ
ールアドレスを登録していない者にはFAXで送付し
ます。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいず

れかに該当するときは、この入札に参加することがで
きません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記
載をしたとき。

12 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて
行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和3年7月16日(金) 14
時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区富士見2丁目1
ー3 川崎市教育文化会館
2階 第1会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効としま
す。)
- (5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者の
うち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者
とします。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入
札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金
必要とします。
- (2) 契約書の作成
必要とします。落札者は契約書を2通作成し、令
和3年7月21日(水)15時までに6(4)の場所に持参
してください。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧で
きます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条
例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約
に該当します。
- (5) 特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基

準を下回らない賃金を労働者に支払っていただく必要があります。また、契約に従事する労働者等に作業報酬下限額以上の賃金が支払われているか確認するため、「対象労働者の作業報酬台帳」を作成し、定期的に市へ提出する必要があります。

- (6) 詳細は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」に掲載している「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引」及び「対象労働者の作業報酬台帳〔手引第1号様式〕の作成について」を参照してください。

川崎市公告第687号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 川崎市立学校空調室内機洗浄・点検業務委託（Nブロック）
- 2 履行場所 川崎市立学校（別紙参照）
- 3 履行期間 令和3年12月27日まで
- 4 業務概要 市立学校の空調の多くは、平成21年度前後に整備されており、室内機内の熱交換器等の汚れによる目詰まり等が発生し、冷気は風量が低下する等の症状が出ているため、室内機全体を薬品洗浄する。 ※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
 - (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
 - (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されていること。
 - (6) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- 6 一般競争入札参加申込書等の提出方法・期間
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
 - (1) 提出物
ア 一般競争入札参加申込書

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

一般競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 配布・提出期間

令和3年6月25日（金）9時～令和3年7月1日（木）17時まで

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日及び平日12時～13時を除く。

(4) 配布・提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
環境整備担当 川島・鈴木（健）
電話 044-200-2772

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和3年7月5日（月）から令和3年7月7日（水）まで

9時から17時まで（12時から13時の間は除く）

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和3年7月9日(金)までに、全者へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年7月5日(月)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 令和3年7月16日(金)
14時00分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区富士見2丁目1-3 川崎市教育文化会館
2階 第1会議室

- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

- (5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金
必要とします。
- (2) 契約書の作成

必要とします。落札者は契約書を2通作成し、令和3年7月21日(水)15時までに6(4)の場所に持参してください。

- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。
- (5) 特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただく必要があります。また、契約に従事する労働者等に作業報酬下限額以上の賃金が支払われているか確認するため、「対象労働者の作業報酬台帳」を作成し、定期的に市へ提出する必要があります。
- (6) 詳細は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」に掲載している「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引」及び「対象労働者の作業報酬台帳〔手引第1号様式〕の作成について」を参照してください。

川崎市公告第688号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 川崎市立学校空調室内機洗浄・点検業務委託(〇ブロック)
- 2 履行場所 川崎市立学校(別紙参照)
- 3 履行期間 令和3年12月27日まで
- 4 業務概要 市立学校の空調の多くは、平成21年度前後に整備されており、室内機内の熱交換器等の汚れによる目詰まり等が発生し、冷気は風量が低下する等の症状が出ているため、室内機全体を薬品洗浄する。
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。

(6) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

6 一般競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

一般競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 配布・提出期間

令和3年6月25日（金）9時～令和3年7月1日（木）17時まで

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日及び平日12時～13時を除く。

(4) 配布・提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
環境整備担当 川島・鈴木（健）

電話 044-200-2772

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和3年7月5日（月）から令和3年7月7日（水）まで

9時から17時まで（12時から13時の間は除く）

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和3年7月9日（金）までに、全者へ文書（電子メール）にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年7月5日（月）までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年7月16日（金）
14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区富士見2丁目1-3 川崎市教育文化会館
2階 第1会議室

(4) 入札書の提出方法 持参（持参以外は無効とします。）

(5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者

とします。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

必要とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。落札者は契約書を2通作成し、令和3年7月21日(水)15時までに6(4)の場所に持参してください。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

(5) 特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただく必要があります。また、契約に従事する労働者等に作業報酬下限額以上の賃金が支払われているか確認するため、「対象労働者の作業報酬台帳」を作成し、定期的に市へ提出する必要があります。

(6) 詳細は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」に掲載している「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引」及び「対象労働者の作業報酬台帳〔手引第1号様式〕の作成について」を参照してください。

川崎市公告第689号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

- | | | |
|---|------|-----------------------------|
| 1 | 件 名 | 川崎市立学校空調室内機洗浄・点検業務委託（Pブロック） |
| 2 | 履行場所 | 川崎市立学校（別紙参照） |
| 3 | 履行期間 | 令和3年12月27日まで |
| 4 | 業務概要 | 市立学校の空調の多くは、平成21年度前 |

後に整備されており、室内機内の熱交換器等の汚れによる目詰まり等が発生し、冷気は風量が低下する等の症状が出ているため、室内機全体を薬品洗浄する。

※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されていること。

(6) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

6 一般競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

一般競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 配布・提出期間

令和3年6月25日(金)9時～令和3年7月1日(木)17時まで

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日及び平日12時～13時を除く。

(4) 配布・提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
環境整備担当 川島・鈴木（健）
電話 044-200-2772

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、
8により取得して閲覧することもできます。

- (1) 閲覧期間 6(3)と同じ
- (2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる
取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわ
さき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からP
D Fファイル「見積用仕様書類」をダウンロードして
ください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間
に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

- (1) 問合せ先
6(4)に同じ
- (2) 質問受付期間
令和3年7月5日(月)から令和3年7月7日
(水)まで
9時から17時まで(12時から13時の間は除く)
- (3) 質問書の様式
質問書は「入札公表詳細」からダウンロードして
ください。
- (4) 質問受付方法
電子メール又はFAXによります。
ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3679
また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あ
て電話連絡をしてください。
- (5) 回答方法
令和3年7月9日(金)までに、全者へ文書(電
子メール)にて送付します。
なお、電子メールによりがたい場合には、FAX
によります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4
年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の
委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年7月
5日(月)までに送付します。なお、当該委任先のメ
ールアドレスを登録していない者にはFAXで送付し
ます。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のい
ずれかに該当するときは、この入札に参加することが
できません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記
載をしたとき。

12 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて
行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 令和3年7月16日(金)
14時00分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区富士見2丁目1
ー3 川崎市教育文化会館
2階 第1会議室

- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効としま
す。)

- (5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者の
うち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者
とします。

- (2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入
札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金

必要とします。

- (2) 契約書の作成

必要とします。落札者は契約書を2通作成し、令
和3年7月21日(水)15時までに6(4)の場所に持参
してください。

- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧で
きます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条
例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約
に該当します。
- (5) 特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基
準を下回らない賃金を労働者に支払っていただく必
要があります。また、契約に従事する労働者等に作
業報酬下限額以上の賃金が支払われているか確認す
るため、「対象労働者の作業報酬台帳」を作成し、
定期的に市へ提出する必要があります。
- (6) 詳細は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」

に掲載している「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引」及び「対象労働者の作業報酬台帳〔手引第1号様式〕の作成について」を参照してください。

川崎市公告第690号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 川崎市立学校空調室内機洗浄・点検業務委託（Qブロック）
- 2 履行場所 川崎市立学校（別紙参照）
- 3 履行期間 令和3年12月27日まで
- 4 業務概要 市立学校の空調の多くは、平成21年度前後に整備されており、室内機内の熱交換器等の汚れによる目詰まり等が発生し、冷気は風量が低下する等の症状が出ているため、室内機全体を薬品洗浄する。 ※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
 - (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
 - (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されていること。
 - (6) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- 6 一般競争入札参加申込書等の提出方法・期間
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
 - (1) 提出物
ア 一般競争入札参加申込書
 - (2) 提出方法
提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。
一般競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競

争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 配布・提出期間

令和3年6月25日（金）9時～令和3年7月1日（木）17時まで

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日及び平日12時～13時を除く。

(4) 配布・提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
環境整備担当 川島・鈴木（健）
電話 044-200-2772

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)に同じ

(2) 質問受付期間

令和3年7月5日（月）から令和3年7月7日（水）まで

9時から17時まで（12時から13時の間は除く）

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和3年7月9日（金）までに、全者へ文書（電子メール）にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年7月5日(月)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和3年7月16日(金)
14時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区富士見2丁目1-3 川崎市教育文化会館
2階 第1会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金
必要とします。
- (2) 契約書の作成
必要とします。落札者は契約書を2通作成し、令和3年7月21日(水)15時までに6(4)の場所に持参してください。
- (3) 契約規則等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本

語及び日本国通貨に限りします。

- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。
- (5) 特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただく必要があります。また、契約に従事する労働者等に作業報酬下限額以上の賃金が支払われているか確認するため、「対象労働者の作業報酬台帳」を作成し、定期的に市へ提出する必要があります。
- (6) 詳細は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」に掲載している「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引」及び「対象労働者の作業報酬台帳〔手引第1号様式〕の作成について」を参照してください。

川崎市公告第691号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 川崎市立学校空調室内機洗浄・点検業務委託(Rブロック)
- 2 履行場所 川崎市立学校(別紙参照)
- 3 履行期間 令和3年12月27日まで
- 4 業務概要 市立学校の空調の多くは、平成21年度前後に整備されており、室内機内の熱交換器等の汚れによる目詰まり等が発生し、冷気は風量が低下する等の症状が出ているため、室内機全体を薬品洗浄する。 ※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
 - (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
 - (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されていること。

(6) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

6 一般競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

一般競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 配布・提出期間

令和3年6月25日（金）9時～令和3年7月1日（木）17時まで

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日及び平日12時～13時を除く。

(4) 配布・提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
環境整備担当 川島・鈴木（健）
電話 044-200-2772

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)に同じ

(2) 質問受付期間

令和3年7月5日（月）から令和3年7月7日（水）まで

9時から17時まで（12時から13時の間は除く）

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和3年7月9日（金）までに、全者へ文書（電子メール）にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年7月5日（月）までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年7月16日（金）
14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区富士見2丁目1-3 川崎市教育文化会館
2階 第1会議室

(4) 入札書の提出方法 持参（持参以外は無効とします。）

(5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

必要とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。落札者は契約書を2通作成し、令和3年7月21日(水)15時までに6(4)の場所に持参してください。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

(5) 特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただく必要があります。また、契約に従事する労働者等に作業報酬下限額以上の賃金が支払われているか確認するため、「対象労働者の作業報酬台帳」を作成し、定期的に市へ提出する必要があります。

(6) 詳細は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」に掲載している「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引」及び「対象労働者の作業報酬台帳〔手引第1号様式〕の作成について」を参照してください。

川崎市公告第692号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 件 名 川崎市立学校空調室内機洗浄・点検業務委託(Sブロック)

2 履行場所 川崎市立学校(別紙参照)

3 履行期間 令和3年12月27日まで

4 業務概要 市立学校の空調の多くは、平成21年度前後に整備されており、室内機内の熱交換器等の汚れによる目詰まり等が発生し、冷気は風量が低下する等の症状が出ているため、室内機全体を薬品洗浄する。

※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されていること。

(6) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

6 一般競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

一般競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 配布・提出期間

令和3年6月25日(金)9時～令和3年7月1日(木)17時まで

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日及び平日12時～13時を除く。

(4) 配布・提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
環境整備担当 川島・鈴木(健)

電話 044-200-2772

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)に同じ

(2) 質問受付期間

令和3年7月5日(月)から令和3年7月7日(水)まで

9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和3年7月9日(金)までに、全者へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年7月5日(月)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年7月16日(金)
14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区富士見2丁目1
- 3 川崎市教育文化会館

2階 第1会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者としします。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

必要とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。落札者は契約書を2通作成し、令和3年7月21日(水)15時までに6(4)の場所に持参してください。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

(5) 特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただく必要があります。また、契約に従事する労働者等に作業報酬下限額以上の賃金が支払われているか確認するため、「対象労働者の作業報酬台帳」を作成し、定期的に市へ提出する必要があります。

(6) 詳細は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」に掲載している「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引」及び「対象労働者の作業報酬台帳〔手引第1号様式〕の作成について」を参照してください。

川崎市公告第693号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 川崎市立学校空調室内機洗浄・点検業務委託（Tブロック）
- 2 履行場所 川崎市立学校（別紙参照）
- 3 履行期間 令和3年12月27日まで
- 4 業務概要 市立学校の空調の多くは、平成21年度前後に整備されており、室内機内の熱交換器等の汚れによる目詰まり等が発生し、冷気は風量が低下する等の症状が出ているため、室内機全体を薬品洗浄する。 ※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
 - (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
 - (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されていること。
 - (6) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- 6 一般競争入札参加申込書等の提出方法・期間
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
 - (1) 提出物
ア 一般競争入札参加申込書
 - (2) 提出方法
提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。
一般競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。
なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。
 - (3) 配布・提出期間

令和3年6月25日（金）9時～令和3年7月1日（木）17時まで

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日及び平日12時～13時を除く。

(4) 配布・提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
環境整備担当 川島・鈴木（健）

電話 044-200-2772

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和3年7月5日（月）から令和3年7月7日（水）まで

9時から17時まで（12時から13時の間は除く）

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和3年7月9日（金）までに、全者へ文書（電子メール）にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年7月5日（月）までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付し

ます。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 令和3年7月16日(金)
14時00分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区富士見2丁目1
ー3 川崎市教育文化会館
2階 第1会議室

- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

- (5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金

必要とします。

- (2) 契約書の作成

必要とします。落札者は契約書を2通作成し、令和3年7月21日(水)15時までに6(4)の場所に持参してください。

- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条

例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

- (5) 特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただく必要があります。また、契約に従事する労働者等に作業報酬下限額以上の賃金が支払われているか確認するため、「対象労働者の作業報酬台帳」を作成し、定期的に市へ提出する必要があります。

- (6) 詳細は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」に掲載している「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引」及び「対象労働者の作業報酬台帳〔手引第1号様式〕の作成について」を参照してください。

川崎市公告第694号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 川崎市立学校空調室内機洗浄・点検業務委託(Uブロック)

- 2 履行場所 川崎市立学校(別紙参照)

- 3 履行期間 令和3年12月27日まで

- 4 業務概要 市立学校の空調の多くは、平成21年度前後に整備されており、室内機内の熱交換器等の汚れによる目詰まり等が発生し、冷気は風量が低下する等の症状が出ているため、室内機全体を薬品洗浄する。

※詳細は仕様書によります。

- 5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

- (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。

- (6) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

- 6 一般競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければ

なりません。

(1) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

一般競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 配布・提出期間

令和3年6月25日(金)9時～令和3年7月1日(木)17時まで

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日及び平日12時～13時を除く。

(4) 配布・提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
環境整備担当 川島・鈴木(健)
電話 044-200-2772

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和3年7月5日(月)から令和3年7月7日(水)まで

9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和3年7月9日(金)までに、全者へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年7月5日(月)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年7月16日(金)
14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区富士見2丁目1-3 川崎市教育文化会館
2階 第1会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

必要とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。落札者は契約書を2通作成し、令

和3年7月21日(水)15時までに6(4)の場所に持参してください。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。
- (5) 特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただく必要があります。また、契約に従事する労働者等に作業報酬下限額以上の賃金が支払われているか確認するため、「対象労働者の作業報酬台帳」を作成し、定期的に市へ提出する必要があります。
- (6) 詳細は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」に掲載している「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引」及び「対象労働者の作業報酬台帳〔手引第1号様式〕の作成について」を参照してください。

川崎市公告第695号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 川崎市立学校空調室内機洗浄・点検業務委託(Vブロック)
- 2 履行場所 川崎市立学校(別紙参照)
- 3 履行期間 令和3年12月27日まで
- 4 業務概要 市立学校の空調の多くは、平成21年度前後に整備されており、室内機内の熱交換器等の汚れによる目詰まり等が発生し、冷気は風量が低下する等の症状が出ているため、室内機全体を薬品洗浄する。
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されていること。
- (6) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

6 一般競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

一般競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 配布・提出期間

令和3年6月25日(金)9時～令和3年7月1日(木)17時まで

※ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日及び平日12時～13時を除く。

(4) 配布・提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
環境整備担当 川島・鈴木(健)
電話 044-200-2772

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間

に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)に同じ

(2) 質問受付期間

令和3年7月5日(月)から令和3年7月7日(水)まで

9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和3年7月9日(金)までに、全者へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年7月5日(月)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年7月16日(金)
14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区富士見2丁目1-3 川崎市教育文化会館
2階 第1会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者としします。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

必要とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。落札者は契約書を2通作成し、令和3年7月21日(水)15時までに6(4)の場所に持参してください。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

(5) 特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただく必要があります。また、契約に従事する労働者等に作業報酬下限額以上の賃金が支払われているか確認するため、「対象労働者の作業報酬台帳」を作成し、定期的に市へ提出する必要があります。

(6) 詳細は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」に掲載している「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引」及び「対象労働者の作業報酬台帳[手引第1号様式]の作成について」を参照してください。

川崎市公告第696号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 件 名 川崎市立学校空調室内機洗浄・点検業務委託(Wブロック)

- 2 履行場所 川崎市立学校（別紙参照）
- 3 履行期間 令和3年12月27日まで
- 4 業務概要 市立学校の空調の多くは、平成21年度前後に整備されており、室内機内の熱交換器等の汚れによる目詰まり等が発生し、冷気は風量が低下する等の症状が出ているため、室内機全体を薬品洗浄する。
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されていること。
- (6) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- 6 一般競争入札参加申込書等の提出方法・期間
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
- (1) 提出物
ア 一般競争入札参加申込書
- (2) 提出方法
提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。
一般競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。
なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。
- (3) 配布・提出期間
令和3年6月25日（金）9時～令和3年7月1日（木）17時まで
※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日及び平日12時～13時を除く。
- (4) 配布・提出場所
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室
環境整備担当 川島・鈴木（健）
電話 044-200-2772

- 7 仕様書の閲覧
次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。
- (1) 閲覧期間 6(3)と同じ
- (2) 閲覧場所 6(4)と同じ
- 8 仕様書の取得
本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。
- 9 質問書の受付・回答
- (1) 問合せ先
6(4)に同じ
- (2) 質問受付期間
令和3年7月5日（月）から令和3年7月7日（水）まで
9時から17時まで（12時から13時の間は除く）
- (3) 質問書の様式
質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。
- (4) 質問受付方法
電子メール又はFAXによります。
ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3679
また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。
- (5) 回答方法
令和3年7月9日（金）までに、全者へ文書（電子メール）にて送付します。
なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。
- 10 確認通知書の交付
競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年7月5日（月）までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。
- 11 競争入札参加資格の喪失
競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。

- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 12 入札手続等
- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和3年7月16日(金)
14時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区富士見2丁目1
ー3 川崎市教育文化会館
2階 第1会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- 13 落札者の決定及び参加資格の審査等
- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (2) 入札の無効
5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
- 14 契約手続等
次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金
必要とします。
- (2) 契約書の作成
必要とします。落札者は契約書を2通作成し、令和3年7月21日(水)15時までに6(4)の場所に持参してください。
- (3) 契約規則等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
- 15 その他
- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第697号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 川崎市立学校空調室内機洗浄・点検業務
委託(Xブロック)

- 2 履行場所 川崎市立学校(別紙参照)
- 3 履行期間 令和3年12月27日まで
- 4 業務概要 市立学校の空調の多くは、平成21年度前後に整備されており、室内機内の熱交換器等の汚れによる目詰まり等が発生し、冷気は風量が低下する等の症状が出ているため、室内機全体を薬品洗浄する。
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されていること。
- (6) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- 6 一般競争入札参加申込書等の提出方法・期間
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
- (1) 提出物
ア 一般競争入札参加申込書
- (2) 提出方法
提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。
一般競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。
なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。
- (3) 配布・提出期間
令和3年6月25日(金)9時～令和3年7月1日(木)17時まで
※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日及び平日12時～13時を除く。
- (4) 配布・提出場所
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室
環境整備担当 川島・鈴木（健）
電話 044-200-2772

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、
8により取得して閲覧することもできます。

- (1) 閲覧期間 6(3)と同じ
- (2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

- (1) 問合せ先
6(4)に同じ
- (2) 質問受付期間
令和3年7月5日（月）から令和3年7月7日（水）まで
9時から17時まで（12時から13時の間は除く）
- (3) 質問書の様式
質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。
- (4) 質問受付方法
電子メール又はFAXによります。
ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3679
また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。
- (5) 回答方法
令和3年7月9日（金）までに、全者へ文書（電子メール）にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和3年7月5日（月）までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。

- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和3年7月16日（金）
14時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区富士見2丁目1-3 川崎市教育文化会館
2階 第1会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参（持参以外は無効とします。）
- (5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (2) 入札の無効
5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

- 次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金
必要とします。
 - (2) 契約書の作成
必要とします。落札者は契約書を2通作成し、令和3年7月21日（水）15時までに6(4)の場所に持参してください。
 - (3) 契約規則等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第698号

入札公告（役務）

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 し尿中継輸送・下水投入施設水中カッターポンプ点検整備業務委託 (2) 履行場所 宮前生活環境事業所し尿中継輸送・下水投入施設(川崎市宮前区宮崎172番地) (3) 履行期間 契約締結日から令和4年3月25日まで (4) 業務概要 宮前生活環境事業所し尿中継輸送・下水投入施設に設置されている水中カッターポンプの機能を正常に維持するために必要な切刃の交換及びポンプ等の点検整備業務 2 参加資格 この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。 (1) 川崎市契約規則第2条に規定する資格停止期間中でないこと。(地方自治法施行令第167条の4参照) (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登録されていること。 (4) 過去2年間(平成31・令和2年度)に、本市又は他官公庁において、し尿・汚泥処理関連施設の水中カッターポンプ点検整備業務の契約実績を有し、かつ業務完了実績を有すること。 3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先 この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)を確認できる書類を提出してください。 (1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先 川崎市役所第3庁舎16階 環境局生活環境部収集計画課 し尿・浄化槽担当 財原 川崎市川崎区東田町5番地4 電話044-200-2585(直通) (2) 配布・提出、閲覧期間 令和3年6月25日(金)から令和3年7月1日(木)まで 9時00分から17時00分まで (土曜日、日曜日及び12時00分から13時00分までの間は除く) (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします) 4 確認通知書・質問書及び仕様書等の交付 競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認	めた者には、確認通知書・質問書及び仕様書等を令和3年7月7日(水)に交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りに来てください。 (1) 交付場所 上記3(1)に同じ (2) 交付日時 令和3年7月7日(水) 9時00分から16時00分まで (12時00分から13時00分までの間は除く) 5 参加資格の喪失 参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。 (1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。 (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。 6 委託内容に関する質問 (1) 質問受付期間 令和3年7月7日(水)から令和3年7月13日(火)まで 9時00分から17時00分まで (土曜日、日曜日及び12時00分から13時00分までの間は除く) (2) 質問の様式 確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。 (3) 質問受付方法 電子メール及びFAXとします。なお、送信後は必ず確認のため電話連絡をしてください。 電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp FAX番号 044-200-3923 電話番号 044-200-2585 (4) 回答方法 令和3年7月15日(木) 全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。 7 入札手続等 (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。 (2) 入札・開札の日時 令和3年7月21日(水) 10時00分 (3) 入札・開札の場所 川崎市役所第3庁舎15階 第3会議室 (川崎市川崎区東田町5番地4) (4) 入札保証金 免除
---	--

(5) 入札書の提出方法

持参（持参以外は無効とします）

(6) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は調査を行う場合があります。

(7) 入札書の記載金額

入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書の作成

要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市公式ホームページ内の「入札情報かわさき」、「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第699号

入札公告（役務）

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

し尿中継輸送・下水投入施設脱臭剤交換及び燃焼脱臭炉等点検整備業務委託

(2) 履行場所

宮前生活環境事業所し尿中継輸送・下水投入施設
(川崎市宮前区宮崎172番地)

(3) 履行期間

契約締結日から令和4年3月25日まで

(4) 業務概要

宮前生活環境事業所し尿中継輸送・下水投入施設に設置されている脱臭設備を維持管理するための脱臭剤の交換及び燃焼脱臭炉等の点検整備業務

2 参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条に規定する資格停止期間中でないこと。（地方自治法施行令第167条の4参照）

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に登載されていること。

(4) 過去2年間（平成31・令和2年度）に、本市又は他官公庁において、し尿・汚泥処理関連施設の脱臭剤交換業務及び脱臭設備点検業務の契約実績を有し、かつ業務完了実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)を確認できる書類を提出してください。

(1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市役所第3庁舎16階

環境局生活環境部収集計画課

し尿・浄化槽担当 財原

川崎市川崎区東田町5番地4

電話044-200-2585（直通）

(2) 配布・提出、閲覧期間

令和3年6月25日（金）から令和3年7月1日（木）まで

9時00分から17時00分まで

（土曜日、日曜日及び12時00分から13時00分までの間は除く）

(3) 提出方法

持参（持参以外は無効とします）

4 確認通知書・質問書及び仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認めた者には、確認通知書・質問書及び仕様書等を令和3年7月7日（水）に交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りに来てください。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年7月7日(水)

9時00分から16時00分まで

(12時00分から13時00分までの間は除く)

5 参加資格の喪失

参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 委託内容に関する質問

(1) 質問受付期間

令和3年7月7日(水)から令和3年7月13日(火)まで

9時00分から17時00分まで

(土曜日、日曜日及び12時00分から13時00分までの間は除く)

(2) 質問の様式

確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール及びFAXとします。なお、送信後は必ず確認のため電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp

FAX番号 044-200-3923

電話番号 044-200-2585

(4) 回答方法

令和3年7月15日(木) 全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時

令和3年7月21日(水) 10時30分

- (3) 入札・開札の場所

川崎市役所第3庁舎15階 第3会議室
(川崎市川崎区東田町5番地4)

- (4) 入札保証金

免除

- (5) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

- (6) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は調査を行う場合があります。

- (7) 入札書の記載金額

入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- (8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (2) 契約書の作成

要

- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市公式ホームページ内の「入札情報かわさき」、「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。

川崎市公告第700号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名

麻生市民館・図書館高圧真空切替開閉器長寿命化整備業務委託

- (2) 履行場所

川崎市麻生区万福寺1丁目5番2号

(3) 履行期間

契約日から令和3年12月15日まで

(4) 業務概要

麻生市民館・図書館に設置されている高圧真空切替開閉器の部品交換及び試運転調整等を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登録されている者。

(3) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写しや実績一覧表等）を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒215-0004

川崎市麻生区万福寺1-5-2

麻生区役所まちづくり推進部生涯学習支援課
（麻生市民館3階事務室）

電 話 044-951-1300（直通）

F A X 044-951-1650

E-mail 88asaosi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年6月25日（金）から令和3年7月5日（月）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。（ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く）

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和3年7月7日（水）午後1時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和3年7月7日（水）から令和3年7月12日（月）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はF A Xによります。

ア 電子メール 88asaosi@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-951-1650

(5) 回答方法

令和3年7月15日（木）午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和3年7月26日（月）午前11時00分

イ 入札場所

川崎市麻生区万福寺1-5-1

麻生区役所4階第4会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・

提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第701号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 入江崎クリーンセンター建設予定地土壌汚染調査業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区塩浜3丁目17番地1

(3) 履行期間 契約日から令和4年1月31日まで

(4) 業務概要 本業務は、入江崎クリーンセンター建設予定地において、土壌汚染対策法第2条第1項に規定する特定有害物質について、資料等調査等により土壌汚染概況調査を実施し、土壌汚染の有無を明らかにするとともに、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例第80条（平成11年12月24日条例第50号）（以下、「市条例」という。）に基づく結果報告書及び土壌汚染対策法第4条第1項、第2項に基づく届出書等の作成支援等を行うものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」で登録されている者。

(4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」もしくは「準市内」で登録されている者。

(5) 土壌汚染対策法（平成14年5月29日法律第53号）に基づく指定調査機関であること。

(6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(5)(6)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部施設建設課 松本、小路谷
電話 044-200-2554 (直通)

※ 競争入札参加申込書及び再委託確認書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和3年6月25日(金)から令和3年7月2日(金) 9時から17時まで
(土曜日、日曜日及び12時から13時を除く)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類

- ア 競争入札参加申込書
イ 上記2(5)が確認出来る書類等の写し
ウ 上記2(6)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付日 令和3年7月6日(火) 9時から17時まで
(12時から13時を除く)
- (2) 場 所 上記3(1)に同じ

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和3年7月7日(水)から令和3年7月9日(金) 9時から17時(12時から13時を除く)

- (2) 質問書の様式
配布する「質問書」の様式により提出してください。

- (3) 質問受付方法
持参または電子メール、FAXによります。

- ア 電子メール 30siseke@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3923
ウ 持参 上記3(1)に同じ

- (4) 回答方法
令和3年7月14日(水)、全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加

資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和3年7月20日(火) 10時00分

イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室

- (3) 入札書の提出方法
持参(持参以外は無効とします。)

- (4) 入札保証金
免除

- (5) 入札の方法
税抜き総額での入札とします。

- (6) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (7) 再入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わないものは、再入札に参加する意思がないものとみなします。)

- (8) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

- (1) 契約保証金
免除

- (2) 契約書の作成
要

- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 公告に関する問合せ先は、上記3(1)に同じです。

- (3) 詳細は入札説明書によります。

- (4) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

川崎市公告第702号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

令和3年度川崎市内公立保育園等消防設備等保守
点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市内公立保育園 21カ園
地域子育て支援センター 5カ所

(3) 履行期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

(4) 業務概要

(1) 設備の機能維持のため、消防法施行規則第31条
の6第1項に規定する総合（機器点検を含む。）・
機器点検を、消防庁告示第14号（点検基準）に準
じて行うものとする。

(2) 点検すべき設備は次の通りとする。

ア 自動火災報知設備

イ 消火器具

ウ 防火・防排煙設備

エ 誘導灯

オ 避難器具

カ 火災通報装置

キ パッケージ型消火設備

(3) 保守点検以外の修理について

保守点検作業中異常・故障を発見した場合、速や
かにこども未来局保育事業部運営管理課に報告しな
ければならない。

(4) 本保守点検に必要な材料等は本契約に含むもの
とする。

(5) その他

① 点検者が消防設備士乙種6類および甲種1
類、4類、5類を有していること。また、点検
者との直接雇用関係があること。（川崎市委託
契約約款第5条、再委託禁止等）

② 消火器の放出試験後は、詰め替えを行う。

③ 点検に際し、川崎市の管理する施設又は物件
に損害を与えた場合は、受託者の責任において
速やかに復旧する。

④ 異常・故障の改善方法についてのアドバイス
を行う。

⑤ 各園において非火災報（誤作動）等が発生し
た場合、迅速に現地対応し、必要に応じた応急
措置を講ずること。

2 実施回数及び履行期限

(1) 総合点検（機器点検を含む。）…1回

契約締結日～令和3年11月30日まで

(2) 機器点検…1回

令和3年12月1日～令和4年3月31日まで

3 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て
満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種
「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」に登載
されていること。

(3) 令和3・4年度業務委託有資格者名簿に、地域区
分「市内」で登録されていること。

(4) 官公需についての中小企業の受注の確保に関する
法律第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(6) 平成26年度以降で、本市又は他官公庁において類
似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有
すること。

4 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び
問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般
競争入札参加資格確認申請書、点検者が消防設備士乙
種6類および甲種1類、4類、5類を有していること
がわかる写し、契約実績を証する契約書の写しを提出
してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

〔住所等〕川崎市川崎区宮本町1番地川崎市役所
第3庁舎14階

〔担当課〕こども未来局保育事業部運営管理課

電 話 044-200-2661（直通）

F A X 044-200-3933

E-mail 45uneika@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年6月25日（金）から7月1日（木）まで
の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時
までとします。（ただし、土日祝日を除く）

(3) 提出方法

持参

5 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及
び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3

(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3

- (2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- 6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交付します。
- (1) 日時
令和3年7月7日(水) 午前9時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。
- (2) 場所
3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。
- 7 仕様に関する問合せ
- (1) 問合せ先
3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。
- (2) 質問受付期間
令和3年7月7日(水) から7月9日(金) までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
持参、電子メール又はFAXによります。
ア 電子メール 45uneika@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3933
- (5) 回答方法
令和3年7月13日(火) 午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。
- 8 競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 9 入札の手続等
- (1) 入札方法
ア 入札は、単価で行います。
イ その他、入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時
令和3年7月20日(火) 午後2時00分
イ 入札場所
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎13階 こども未来局会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 10 契約の手続き等
- (1) 契約保証金
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
- (2) 前払金
否
- (3) 契約書作成の要否
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。
- 11 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第703号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

高津スポーツセンター受変電設備長寿命化整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市高津区二子3丁目15番1号

(3) 履行期間

契約日から令和3年12月28日まで

(4) 業務概要

高津スポーツセンターに設置されている変圧器、高圧交流気中開閉器、コンデンサ、リアクトル等の部品交換、及び、試運転調整等を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登録されている者であること。

(3) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写しや実績一覧表等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒213-8570

川崎市高津区下作延2-8-1

高津区役所まちづくり推進部地域振興課

電 話 044-861-3145(直通)

FAX 044-861-3103

E-mail 67tisin@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年6月25日(金)から令和3年7月2日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、

祝日等の本市閉庁日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和3年7月6日(火)午後1時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和3年7月6日(火)から令和3年7月13日(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 67tisin@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-861-3103

(5) 回答方法

令和3年7月16日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入

札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和3年7月28日（水）午前10時00分

イ 入札場所

川崎市高津区役所5階第3会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情

報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第704号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市（国保・後期）重複・頻回受診者等訪問指導業務委託

(2) 納入場所及び履行場所

川崎市内及び受注者社屋等とする。

(3) 履行期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

(4) 委託概要

「川崎市（国保・後期）重複・頻回受診者等訪問指導業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「その他業務」・種目「その他」で登録されていること。

(4) 当該業務について、本市又は他官公庁において類似の契約実績（元請に限る。）を令和2年4月1日

以降に有すること。

- (5) プライバシーマーク又はISO/IEC27001 (JIS Q 27001) 認証を取得していること。

3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、2(4)の契約実績を証する書類、2(5)を証する登録証の写しを提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地

(パレール三井ビル12階)

川崎市役所健康福祉局医療保険部医療保険課

(担当 島田)

電 話 044-200-2634 (直通)

F A X 044-200-3930

E-mail 40hoken@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年6月25日(金)から令和3年7月1日(木)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記2(4)を証する契約実績書類(契約書の写し等)

ウ プライバシーマーク又はISO/IEC27001 (JIS Q 27001) 認証を取得していることを証する登録証の写し(有効期限内のもの)

(4) 提出方法

持参によるものとし、郵送は認めません。

(5) その他

仕様書、入札説明書、一般競争入札参加申込書等は、本市ホームページ「トップページ」→「事業者・就労支援情報」→「入札・契約」→「その他の入札情報」→「【入札公表】川崎市(国保・後期)重複・頻回受診者等訪問指導業務委託」(<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000130012.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、3(1)の場所において3(2)の期間、配布も行います。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

ア 令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録している者に

は、令和3年7月5日(月)までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

イ 当該委託先メールアドレスを登録していない者には、令和3年7月5日(月)の午前9時から正午までに上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(2) 入札説明書は3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和3年7月5日(月)から令和3年7月7日(水)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、3(1)の電子メールアドレス又はFAX番号宛て送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を3(1)の担当宛て電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和3年7月9日(金)までに、電子メール又はFAXにて送付します。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

6 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札書等の提出方法

持参による入札とし、郵送は認めません。

ア 入札日時

令和3年7月19日(月)午前10時00分

イ 入札場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地
(パレール三井ビル12階)

川崎市役所健康福祉局医療保険部会議室（Ａ）

(2) 入札方法

ア 入札は、単価で行います。入札書に記載する入札金額は、訪問指導1回あたりの見積単価（消費税額及び地方消費税額を含めないこと。）を記載してください。

イ 入札は、所定の入札書をもって行います。

ウ 入札書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

エ 1回目で落札しない場合は、再度入札を2回、計3回の入札を行いますので、その分の入札書を用意してください。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行う場合があります。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時

8(1)アに同じ

(6) 開札の場所

8(1)イに同じ

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

(9) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10 その他

(1) 本入札に関しては、事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告第705号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 件 名 学校空気調和設備フィルター清掃等業務（Ａブロック）

2 履行場所 川崎市立学校

3 履行期間 令和4年1月31日まで

4 業務概要 本業務は、市内市立学校に設置されている空気調和設備のフィルター清掃、簡易点検をするものである。

※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

(4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」に登録されていること。

(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(6) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

6 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、6(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」

からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 平井

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@sity.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年6月25日(金)～令和3年7月1日(木)

9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

7 資料の閲覧

6(1)の場所、6(2)の期間で縦覧に供します。

(1) 積算用資料

8 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していないものにはFAX)により、令和3年7月6日(火)までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますのでご確認ください。

9 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は以下の通りです。

(1) 質問受付期間

令和3年7月5日(月)から令和3年7月7日(水) 9時～12時、13時～16時

(2) 質問方法

「質問書」様式により、6(1)電子メール又はFAXによります。また、「質問書」送信後は、必ず6(1)の担当または所管課まで電話連絡をしてください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードできます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和3年7月9日(金)までに、入札参加資格があると認めた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 当公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

11 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和3年7月16日(金)
9時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番4号
川崎市役所第3庁舎15階
第2会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

12 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 要(契約金額の10%)

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

13 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧およびダウンロードできます。

(5) 公告に関する問い合わせ先は、6(1)に同じです。

川崎市公告第706号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 件 名 学校空気調和設備フィルター清掃等業務
(Bブロック)

2 履行場所 川崎市立学校

3 履行期間 令和4年1月31日まで

- 4 業務概要 本業務は、市内市立学校に設置されている空気調和設備のフィルター清掃、簡易点検をするものである。

※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」に登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

6 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、6(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 平井

電 話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@sity.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年6月25日(金)～令和3年7月1日(木)
9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

7 資料の閲覧

6(1)の場所、6(2)の期間で縦覧に供します。

(1) 積算用資料

8 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎

市業務委託有資格者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していないものにはFAX）により、令和3年7月6日（火）までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますのでご確認ください。

9 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は以下の通りです。

(1) 質問受付期間

令和3年7月5日(月)から令和3年7月7日(水) 9時～12時、13時～16時

(2) 質問方法

「質問書」様式により、6(1)電子メール又はFAXによります。また、「質問書」送信後は、必ず6(1)の担当または所管課まで電話連絡をしてください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードできます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和3年7月9日(金)までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 当公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

11 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和3年7月16日(金)
9時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番4号
川崎市役所第3庁舎15階
第2会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

12 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 要 (契約金額の10%)
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

13 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧およびダウンロードできます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、6(1)に同じです。

川崎市公告第707号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 学校空調設備フィルター清掃等業務 (Cブロック)
- 2 履行場所 川崎市立学校
- 3 履行期間 令和4年1月31日まで
- 4 業務概要 本業務は、市内市立学校に設置されている空調設備のフィルター清掃、簡易点検をするものである。
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則 (昭和39年川崎市規則第28号) 第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」に登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- 6 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、6(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 平井

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@sity.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年6月25日 (金)～令和3年7月1日 (木)
9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

7 資料の閲覧

6(1)の場所、6(2)の期間で縦覧に供します。

(1) 積算用資料

8 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格者名簿」に登録されている委任先メールアドレス (当該委任先メールアドレスを登録していないものにはFAX) により、令和3年7月6日 (火) までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますのでご確認ください。

9 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は以下の通りです。

(1) 質問受付期間

令和3年7月5日 (月) から令和3年7月7日 (水) 9時～12時、13時～16時

(2) 質問方法

「質問書」様式により、6(1)電子メール又はFAXによります。また、「質問書」送信後は、必ず6(1)の担当または所管課まで電話連絡をしてください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードできます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和3年7月9日 (金) までに、入札参加資格があると認めた者に文書 (電子メールまたはFAX)

X)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 当公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

11 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和3年7月16日(金)
9時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番4号
川崎市役所第3庁舎15階
第2会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

- (6) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者としします。

12 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 要(契約金額の10%)
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

13 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧およびダウンロードできます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、6(1)に同じです。

川崎市公告第708号

入 札 公 告

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 自動車騒音常時監視実施計画の作成及び令和3年度調査業務委託
- (2) 履行場所 市内の監視対象となる幹線道路の評価区間及び環境局環境保全課
- (3) 履行期間 契約日から令和4年3月10日まで
- (4) 概 要 本入札公告及び仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 競争入札参加の申込みの時点において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「調査・測定」種目「計量証明」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去3か年に、本市又は他官公庁において、面的評価支援システム(環境省提供)を用いて、騒音規制法第18条に基づく自動車騒音の常時監視に関する業務実績があること。
- (5) 騒音規制法第18条に基づく自動車騒音の状況の常時監視業務に3年以上従事し、政令市またはそれに準じる自治体の経験を有する者を主任技術者として選任することができること。

3 競争入札参加申込書及び仕様書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出書類

下記の書類を全て提出してください。なお、本市が必要と認めた場合、追加で書類提出を求めることがあります。なお、競争入札参加申込書及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。URL：<http://www.city.kawasaki.jp/233300/> ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(3)の場所で配布します。

ア 一般競争入札参加申込書

イ 契約実績(契約内容)を確認できる契約書等の写し

(2) 配布及び提出期間

令和3年6月25日(金)から令和3年7月1日

(木)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)

(3) 配布及び提出場所

川崎市環境局環境対策部環境保全課

担当 遠藤

郵便番号 210-8577

住 所 川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎17階

電 話 044-200-2525

F A X 044-200-3922

電子メール 30hozen@city.kawasaki.jp

(4) 提出方法

持参に限ります。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和3年7月13日(火)までに送付します。委任先メールアドレスを登録されていない者には、FAXで送付します。

なお、入札説明会は実施いたしません。

5 仕様及び入札に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記3(3)に同じ。

(2) 問い合わせ期間

令和3年7月13日(火)午前9時から令和3年7月19日(月)午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、Word形式のまま、3(3)に記載した電子メールアドレス又はFAX宛てにお送りください。(質問書を送付した旨を、電話番号044-200-2525あてに電話連絡してください。)

(4) 回答方法

競争入札参加資格を有する者から質問があった場合の回答は、令和3年7月27日(火)までに、競争入札参加資格を有する全社に委任先メールアドレスあてもしくはFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札金額

入札は、「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

(2) 入札(入札書の提出)及び開札の日時

令和3年8月3日(火)午後2時

(3) 入札及び開札の場所

川崎市役所第3庁舎15階第2会議室

(川崎市川崎区東田町5-4)

(4) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再度入札

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者、最低制限価格を下回った者、再度入札に係る入札書を持参しなかった者、及び開札に立ち会わない者は除きます。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(3)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けることとし、入札前にその旨を示す委任状を提出するものとします。

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市入札参加者心得等に定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は3(3)に同じです。

川崎市公告第709号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センター排ガス分析計保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 契約日から令和4年3月31日まで
- (4) 業務概要 本業務は、浮島処理センターに設置されている排ガス分析計の機能を正常に維持するために必要な保守点検を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で掲載されている者。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の排ガス分析計保守点検業務の契約実績を有すること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、業務の一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)の書類を提出してください。また、業務の一部を再委託する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区浮島町509番地1
川崎市浮島処理センター4階事務室
浮島処理センター 技術係 新藤、渋谷、伊藤
電話 044-287-9600

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和3年6月25日(金)から令和3年7月1日(木)9時から17時まで
(日曜及び12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和3年7月8日(木)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和3年7月8日(木)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和3年7月9日(金)から令和3年7月12日(月)9時から17時まで
(日曜及び12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30ukisi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-287-9602

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和3年7月15日(木)

全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年7月19日(月)10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
川崎市浮島処理センター4階
第1会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第710号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 浮島処理センター高圧電気設備保守点検業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1

(3) 履行期間 契約日から令和3年11月30日(火)まで

(4) 業務概要 本業務は、浮島処理センターに設置されている電気工作物を、電気事業法第39条経済産業省令で定める技術基準並びに電気事業法第42条に基づき定めた保安規程に沿って、適正に維持管理するために必要な保守点検を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」に登録されていること。

(4) 過去5年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の高圧電気設備保守点検業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。

(5) 高圧電気設備保守点検業務委託に必要な有資格者及び技術者を配置できること。

なお、主に必要な有資格者及び技術者は次のとおりとする。

ア 第1種電気工事士

(6) 仕様書に記載した点検日(令和3年10月17日(日)予定)に必ず技術者(作業員)を配置すること。

(7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書、再委託確認書及び現場説明希望調査票の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)、(5)が確認できる書類を提出して下さい。また、競争参加申込書にて一部再委託を申請する場合は再委託確認書を、現場説明を希望する場合は現場説明希望調査票をそれぞれ提出してください。

さい。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区浮島町509番地1
川崎市浮島処理センター4階事務室
技術係 新藤、伊藤、渋谷
電 話 044-987-9600
F A X 044-966-9602
※ 競争入札参加申込書、再委託確認書及び現場説明希望調査票については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和3年6月25日（金）から令和3年7月2日（金）まで
9時から17時まで（日曜日及び12時から13時までの間は除く）
- (3) 提出方法
持参（持参以外は無効とします）
- (4) 提出書類
ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(5)アの資格証の写し
ウ 上記2(7)の再委託確認書
（一部再委託を申請する場合）
エ 現場説明希望調査票（現場説明を希望する場合）
- 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付
競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。
なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和3年7月9日（金）に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。
- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
(2) 交付日時 令和3年7月9日（金）9時から17時まで（12時から13時の間は除く）
- 5 質問書の受付・回答
(1) 質問受付日
令和3年7月12日（月）から令和3年7月15日（木）まで
9時から17時まで
（持参する場合、12時から13時までの間は除く）
(2) 質問書の様式
配布する「質問書」の様式により提出してください。
(3) 質問受付方法
電子メール、F A Xまたは持参によります。
ア 電子メール 30ukisi@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-987-9602

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和3年7月20日（火）に全社に文書（電子メールまたはF A X）にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 現場説明

競争入札参加資格を有すると認められ、且つ現場説明を希望された業者については、次により現場説明を実施します。

- (1) 日時
令和3年7月12日（月）から令和3年7月14日（水）までの期間で、本市が指定する日時。

(2) 集合場所

上記3(1)に同じ

(3) 所要時間

現場説明は1社ごとに行い、各社1時間程度を予定しています。

8 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 令和3年7月26日（月）
10時00分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
川崎市浮島処理センター4階
第1会議室

- (4) 入札書の提出方法 持参（持参以外は無効とします）

- (5) 入札保証金 免除

- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。（開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。）

- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第711号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センター構内樹木剪定業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 契約日から令和4年2月25日(金)まで
- (4) 業務概要 本業務は、浮島処理センター構内の環境を良好に保つために必要な樹木の剪定作業を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「樹木管理」種目「除草, せんてい等樹木管理」に登載されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」及び企業規模「中小企業」で登録されている者。
- (5) 過去2年間で、樹木剪定業務の契約実績があること。
- (6) 樹木の剪定作業に必要な資格及び技術者を有している人員を配置できること。

なお、主に必要な資格及び技術者は次のとおりとする。

造園施工管理技士または、1級もしくは2級造園技能士。

- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(5)、(6)の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 大久保

電話 044-200-2588(直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和3年6月25日(金)から令和3年7月2日(金)9時から17時まで

(土、日曜及び12時から13時の間は除く。)

- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

- (4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(5)の実績を確認できる書類等の写し(契約書等の写し等)

ウ 上記2(6)の資格証の写し

エ 上記2(7)の再委託確認書

(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和3年7月8日(木)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ

- (2) 交付日時 令和3年7月8日(木)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日

令和3年7月8日(木)から令和3年7月12日(月)

9時から17時まで(土、日曜及び12時から13時の

間は除く。)

- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

- ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ F A X 044-200-3923
ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和3年7月15日(木)

全社へ文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
(2) 入札・開札の日時 令和3年7月20日(火)
13時30分
(3) 入札・開札の場所 川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
(5) 入札保証金 免除
(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
(7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
(2) 契約書の作成 要
(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
(3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第712号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和3年度防災行政無線システム定期点検業務委託
(2) 履行場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎7階ほか
(3) 履行期間 契約日から令和4年3月31日まで
(4) 業務概要 防災行政無線システムを構成している、多重系無線設備、同報系無線設備、デジタル移動系無線設備等の各種設備の定期点検、必要な調整等を実施します。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
(2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登録されていること。
(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(4) 過去2年間で2件以上、国または地方公共団体において、無線設備の点検等に関する類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を持参により提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎7階
総務企画局危機管理室 災害システム担当

電 話 044-200-2856 (直通)
F A X 044-200-3972
E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年6月25日(金)から7月1日(木)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和3年7月2日(金)の午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日及び平日の正午から午後1時までを除きます。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和3年7月6日(火)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和3年6月25日(金)から7月6日(火)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和3年7月7日(水)の午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日及び平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、F A X又は郵送によります。(電子メール又はF A Xで送付した場合は、送付し

た旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和3年7月13日(火)に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和3年7月19日(月)
午前10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎7階
災害対策本部事務局室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第713号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

多重・衛星系ほか防災行政無線システム設備移設に係る検討業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎ほか3か所

(3) 履行期間

契約日から令和4年3月25日まで

(4) 業務概要

川崎市役所新本庁舎の新築に伴い、現在第3庁舎に設置している多重・衛星系ほか防災行政無線システムを構成する設備を新本庁舎へ移設するため、現地調査を実施し、移設方法を検討のうえ、移設計画

を作成する。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」に登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5年間で2件以上、国または地方公共団体において、無線設備に関する保守若しくは更新に係る契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写し等業務内容がわかるもの）を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

総務企画局危機管理室 災害システム担当

電 話 044-200-2856（直通）

FAX 044-200-3972

E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年6月25日（金）から7月1日（木）までの午前8時30分から午後5時まで及び令和3年7月2日（金）の午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和3年7月6日(火)午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和3年6月25日(金)から7月6日(火)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和3年7月7日(水)午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。

(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和3年7月13日(火)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和3年7月21日(水)

午前10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

災害対策本部室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。

- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第714号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

同報系防災行政無線システム設備移設に係る検討業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎ほか2か所

(3) 履行期間

契約日から令和4年3月25日まで

(4) 業務概要

川崎市役所新本庁舎の新築に伴い、現在第3庁舎に設置している同報系防災行政無線システムを構成する設備を新本庁舎へ移設するため、現地調査を実施し、移設方法を検討のうえ、移設計画を作成する。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」に登載されていること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) 過去5年間で2件以上、国または地方公共団体において、無線設備に関する保守若しくは更新に係る契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写し等業務内容がわかるもの）を持参により提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

総務企画局危機管理室 災害システム担当

電 話 044-200-2856（直通）

F A X 044-200-3972

E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年6月25日（金）から7月1日（木）までの午前8時30分から午後5時まで及び令和3年7月2日（金）の午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会

実施しません。

- (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 日時

令和3年7月6日（火）午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

- (2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

- (2) 質問受付期間

令和3年6月25日（金）から7月6日（火）までの午前8時30分から午後5時まで及び令和3年7月7日（水）午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

- (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

- (4) 質問受付方法

持参、電子メール、F A X又は郵送によります。

(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和3年7月13日(火)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和3年7月21日(水)
午前11時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎7階
災害対策本部室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第715号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名 令和3年度冬物被服(作業服上衣ほか)(合併)
	履 行 場 所 仕様書のとおり
	履 行 期 限 令和3年10月28日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「衣料用品」種目「衣服」に登載されており、かつランクA又はBの等級に格付けされていること。 (4) この購入物品について、平成23年4月1日以降に類似の契約実績があること。または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でも構いません。 (5) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。 (6) この購入（製造）物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。 (7) 本市の求めにより、職員の立会いのもとに検査に応じられること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2091
入札日時等	令和3年8月3日11時00分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第716号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名 大型特殊車両（ホイールローダー 川崎市道路維持作業車仕様）
	履 行 場 所 川崎市中原区役所道路公園センター（川崎市中原区下小田中2-9-1）
	履 行 期 限 令和4年3月30日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されていること。 (4) 平成23年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入（製造）物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2091
入札日時等	令和3年7月30日11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）
入札保証金	要
契約書作成	要

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。

川崎市公告第717号

令和3年6月25日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名 中原区内駅周辺等道路維持(機械清掃)委託
	履 行 場 所 川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限 令和4年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和3年7月27日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御確認ください。

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名 市道平62号線道路詳細修正設計委託
	履 行 場 所 川崎市宮前区平6丁目7番地先
	履 行 期 限 令和4年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者は技術士(建設部門:道路)又はRCCM「道路」部門のいずれかの資格を有する者。なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和3年7月27日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 若葉台駅・はるひ野駅道路維持（機械清掃）委託
	履 行 場 所 川崎市麻生区黒川600番地他1箇所
	履 行 期 限 令和4年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和3年7月27日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 久本歩道橋補修詳細設計委託
	履 行 場 所 川崎市高津区久本3丁目11番地先
	履 行 期 限 令和3年12月28日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者 (4) 次の要件を満たす者を配置できること。 ア 管理技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）又はRCCM「鋼構造及びコンクリート」部門のいずれかの資格を有する者 イ 照査技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）又はRCCM「鋼構造及びコンクリート」部門のいずれかの資格を有する者 ウ 調査技術者は点検分野における国土交通省登録技術資格を有する者
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097

入札日時等	令和3年7月27日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第718号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市こくほの健診(35歳～39歳健康診査)受診券等作成及び封入封緘業務委託

(2) 履行期間

委託契約締結日から令和4年2月28日まで

(3) 履行場所

履行場所は、原則として川崎市健康福祉局保健所健康増進課とします。

その他、必要に応じ別途協議して定めます。

(4) 事業内容

今年度35歳から39歳に達する川崎市国民健康保険加入者に対して実施する健康診査の受診券及びお知らせチラシ等を作成し、窓あき封筒に封入封緘を行います。

※詳細は「業務委託仕様書」によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 入札期日において、令和3年・令和4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」で掲載されていること

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でないこと

(3) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

(4) 過去5年間で、本市又は同規模程度の公官庁において、類似の業務に関する契約実績があり、問題なく履行したこと

(5) 本市国保ハイアップシステム(NEC製「COKAS-X」を使用)で取り扱う以下のフォントを正しく印字できる環境を有していること

本市国民健康保険システムで取り扱う以下のフォントを正しく印字できる環境を有していること。

(ア) 川崎市明朝(川崎市独自フォント)

(イ) 川崎市明朝用外字フォント(川崎市独自フォント)

(ウ) 川崎市拡張フォント(川崎市独自フォント)

(エ) 川崎市拡張用外字フォント(川崎市独自フォント)

※ 上記(ア)から(エ)のフォントを表示するソフトウェアとして「FontAvenue外字コントロール2000」(NEC製)がある。

※ 上記(ア)から(エ)のフォントファイル(拡張子:.TTF/.TTE)について、配布する。

3 競争参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

川崎市健康福祉局保健所健康増進課

担当 松山

電話 044-200-3426(直通)

(2) 配布・提出期間

令和3年6月25日(金)から令和3年7月1日(木)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参とします。

(4) 提出書類

次の書類を各1部作成し提出してください。

ア 一般競争入札参加申込書

イ 実績調書

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所で上記(2)の期間に配布します。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、仕様に関する問い合わせについて記載されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所」の場所において、「(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。

また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 競争参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和3年7月2日(金)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

6 競争参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 一般競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

持参による入札

ア 入札書の提出日時

令和3年7月16日(金)午後2時

イ 入札書の提出場所

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

川崎市健康福祉局 12D会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時

8(1)アに同じ

(4) 開札の場所

8(1)イに同じ

(5) 入札書の記載金額

ア 入札書の金額は、「業務委託仕様書 別紙 委託予定件数」に記載の委託内容(1)～(6)までの単価の合計額とします。プログラム代等必要な経費は全て委託内容(1)～(6)の業務の単価に含めて単価設定してください。

イ 入札に際しては、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則(昭和39年4月1日川崎市規則第28号)第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(8) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

9 契約手続き等

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

無

(3) 契約書の作成の要否

要

※ 契約は単価契約となります。

※ 契約単価金額については、本市の設計単価に落札比率を乗じて得た金額とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)及び「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

10 その他

(1) 各手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

川崎市公告第719号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和3年度川崎市放課後子ども総合プ

ラン職員資質向上研修業務委託

(2) 履行場所 川崎市内

(3) 履行期限 令和4年3月31日まで

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度本市有資格業者名簿に業種「その他」種目「その他」に登録されていること。

3 入札参加申請書等の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により申込みをしなければなりません。

(1) 一般競争参加資格確認申請書、仕様書の配布場所
川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

もしくは、川崎市川崎区東田町5-4

川崎市子ども未来局青少年支援室

(2) 配布・提出期間

令和3年6月25日(金)から令和3年7月2日(金)まで。

午前8時30分～正午及び午後1～5時(土・日曜日を除く)

(3) 提出場所

〒210-005 神奈川県川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎14階

子ども未来局青少年支援室 和久稲・間見

電 話 044-200-0223(直通)

F A X 044-200-3931

メール 45sien@city.kawasaki.jp

(4) 提出方法 持参

4 仕様・入札に関する問合せ先

(1) 問合せ場所 上記3(3)に同じ

(2) 問合せ期間 上記3(2)に同じ

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。

(3) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和3年7月5日(月)までに、参加全社宛にFAXまたは電子メールにて送付します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場 所 上記3(3)に同じ

(2) 日 時 令和3年7月7日(水)午前8時30分～正午及び午後1～5時

(3) その他 競争資格があると認めた者には、入札説明書を無料交付します。また、入札説明書は3(3)の場所において、令和3年6月25日(金)から令和3年7月2日(金)まで縦覧に供します。

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札書の提出方法
持参

イ 入札・開札の日時
令和3年7月21日(水)午後2時

ウ 入札・開札の場所
川崎市役所第3庁舎(川崎市川崎区東田町5-4)13階子ども未来局会議室

(2) 入札保証金 免除

(3) 入札金額等

ア 入札書に記入する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行い、入札件名を記入した封筒に入れて提出してください。

(4) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、資格確認通知書を必ず持参してください。また、入札及び開札に立ち会う者は、入札または開札の立会いに関する権限を委任したことを示す委任状を、入札前に提出してください。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

- (2) 契約書作成の要否 要
 (3) 前払金 否
 (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

9 その他

入札説明書に記載した以外については、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第720号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
 令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 学校公共建築物等定期点検業務委託
 (2) 履行場所 川崎市立学校
 (3) 履行期間 契約締結日～令和4年2月18日
 (4) 業務概要 建築基準法12条に基づき、川崎市立学校の建築物の定期点検及び学校設備（非構造物・遊具）の点検を行う。
 ※詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、に登録されていること。
 (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で登録されていること。
 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
 (6) 次に掲げる資格のうち、いずれかの資格を有する者が在籍していること。
 ※ 有資格者・1級または2級建築士
 ・建築基準適合判定資格者
 ・特殊建築物等調査資格者（建築物調査員）
 (7) 平成30年度以降で本市又はその他の官公庁等において、類似委託業務の契約実績があること。
 (8) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加

の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
 教育委員会事務局 教育環境整備推進室
 管理担当 高橋

電 話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年6月25日（金）から令和3年7月1日（木）まで 9時～12時、13時～17時
 ※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参又は郵送。

※ 郵送の場合は、3(1)の所管課まで電話連絡の上、提出期間日までに届くこととし、不備がないこと。

4 仕様書の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX）により、令和3年7月5日（月）までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和3年7月5日（月）～令和3年7月7日（水）
 9時～12時、13時～17時

※ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます。

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡をしてください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問

書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和3年7月9日(金)までに、入札参加資格があると認めた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和3年7月14日(水)
13時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎15階
第1会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 要
- (3) 前払金 否

10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、

川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第721号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 学校防火設備点検業務委託(Aブロック)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約日～令和4年3月31日
- (4) 業務概要 川崎市立学校の防火設備について、建築基準法に基づき定期点検を行う。
※詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「消火設備保守点検」に登録されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 一級建築士、二級建築士又は防火設備検査員資格者の交付を受けている者を有すること。
- (7) 平成30年度以降で本市又はその他の官公庁等において、類似委託業務の契約実績があること。
- (8) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 春成

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年6月25日(金)から令和3年7月1日
(木)まで

9時～12時、13時～17時

※ ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)(7)に示した資格の確認ができる書類の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参のみ

4 仕様書の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により、令和3年7月5日(月)までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和3年7月5日(月)～令和3年7月7日(水)

9時～12時、13時～17時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡をしてください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和3年7月9日(金)までに、入札参加資格があると認めた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和3年7月14日(水)
10時00分(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎
12階会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 要

(3) 前払金 否

10 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

(6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第722号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 学校防火設備点検業務委託（Ｂブロック）
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約日～令和4年3月31日
- (4) 業務概要 川崎市立学校の防火設備について、建築基準法に基づき定期点検を行う。
※詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「消火設備保守点検」に登録されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 一級建築士、二級建築士又は防火設備検査員資格者の交付を受けている者を有すること。
- (7) 平成30年度以降で本市又はその他の官公庁等において、類似委託業務の契約実績があること。
- (8) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 春成

電 話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年6月25日（金）から令和3年7月1日（木）まで

9時～12時、13時～17時

※ ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)(7)に示した資格の確認ができる書類の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参のみ

4 仕様書の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX）により、令和3年7月5日（月）までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和3年7月5日（月）～令和3年7月7日（水）

9時～12時、13時～17時

※ ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡をしてください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和3年7月9日（金）までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和3年7月14日(水)
10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎1
2階会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 要
- (3) 前払金 否

10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第723号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 学校防火設備点検業務委託(Cブロック)

- (2) 履行場所 川崎市立学校

- (3) 履行期間 契約日～令和4年3月31日

- (4) 業務概要 川崎市立学校の防火設備について、建築基準法に基づき定期点検を行う。
※詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「消火設備保守点検」に登載されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で登載されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 一級建築士、二級建築士又は防火設備検査員資格者の交付を受けている者を有すること。
- (7) 平成30年度以降で本市又はその他の官公庁等において、類似委託業務の契約実績があること。
- (8) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 春成

電 話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年6月25日(金)から令和3年7月1日(木)まで

9時～12時、13時～17時

※ ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)(7)に示した資格の確認ができる書類の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参のみ

4 仕様書の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX）により、令和3年7月5日（月）までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和3年7月5日（月）～令和3年7月7日（水）
9時～12時、13時～17時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡をしてください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和3年7月9日（金）までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札

- (2) 入札・開札の日時 令和3年7月14日（水）
10時00分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎
12階会議室

- (4) 入札保証金 免除

- (5) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 要
- (3) 前払金 否

10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第724号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 新川崎地区小学校新設に係る自主的環境影響評価調査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市幸区新小倉545番83他
- (3) 履行期間 契約締結日から令和4年3月25日（金）まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第

2条の規定に該当しないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「環境アセス」に登載されていること。
- (4) 過去10年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
学校整備プロジェクト推進担当 藤原
電 話 044-200-0753

メール 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布期間【4日間】で設定

令和3年6月25日(金)～令和3年7月1日(木)
午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 提出期間【4日間】で設定

持参の場合：令和3年6月25日(金)～令和3年7月1日(木) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

郵送(書留郵便に限る)の場合：令和3年6月25日(金)～令和3年7月1日(木) 午後5時必着

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)に示した資格に係る契約書の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(5) 提出場所

持参の場合：3(1)の場所に提出。

郵送(書留郵便に限る)の場合：〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局教育環境整備推進室
学校整備プロジェクト推進担当 藤原 宛て

4 資料の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

(参加申込書締め日の翌々日を設定)

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次に競争参加資格確認通知書を次により交付します。

(1) 交付方法

令和3・4年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス

(2) 日時

令和3年7月5日(月)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のメールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。

なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間(確認通知書交付日翌日が始期)

令和3年7月6日(火)～令和3年7月8日(木)
午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和3年7月13日(火)までに、全参加者宛てメールにて送付します。

なお、回答後の再質問は受付いたしません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和3年7月16日(金)
午前10時

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎15階
第1会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価

格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
(2) 契約保証金 要10%

※ 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除とします。

- (3) 前払金 否

10 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
(3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。
(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第725号

入札公告（役務）

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 地方公共団体と連携した地球温暖化対策活動推進業務委託
(2) 履行場所 川崎市内
(3) 履行期間 契約締結日から令和4年2月15日まで
(4) 業務内容

地方公共団体と連携した地球温暖化対策活動推進事業に関する業務内容は、次のとおりとします。

- ア 脱炭素セミナーの企画・開催
イ 脱炭素社会の実現に向けた普及啓発
ウ フードドライブ事業
エ 若年層と連携した環境啓発作品制作
オ 地元スポーツチームと連携した普及啓発
カ 脱炭素モデル地区における地域住民の行動変容促進
キ 環境教育教材作成及び活用

2 競争参加資格

入札に参加を希望するものは、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条に規定する資格停止期間中でないこと。
(2) 令和3・4年度川崎市競争参加資格審査申請書により、次の有資格業者名簿に登録していること。また、業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」かつ「映画・ビデオ制作」かつ「広告代理店」かつ「印刷物のデザイン」に登録していること。
(3) 過去5年間に、本委託業務と類似の契約実績を有していること。
(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしてください。

- (1) 配布・提出場所 川崎市環境局地球環境推進室
戸井田、堤
〒210-8577
川崎市川崎区東田町5-4
第3庁舎17階
電話 044-200-3871
(2) 配布・提出期間 令和3年6月25日から令和3年7月2日まで
午前9時から午後4時30分まで
(土、日曜日及び正午から午後1時までを除く。)
(3) 提出方法 持参または郵送（郵送の場合は必着）

4 業務仕様書類の閲覧

次により業務仕様書類を閲覧することができます。

- (1) 閲覧場所 上記3(1)に同じ
(2) 閲覧期間 上記3(2)に同じ

5 競争参加資格確認通知書及び仕様書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書及び仕様書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業務名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次の期間に受け取りにいらしてください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
(2) 交付日時 令和3年7月5日
午前10時から午後4時まで
(正午から午後1時までを除く。)

6 競争参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 仕様・入札に関する問い合わせ先

- (1) 場所 上記3(1)と同じ。
- (2) 期間 令和3年7月5日から令和3年7月12日まで
持参の場合は午前9時から午後4時30分まで
(土、日曜日、祝日及び正午から午後1時までを除く。)
- (3) 方法 入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記入し、3(1)の場所に持参または電子メールにて提出してください。
※質問書送付先メールアドレス
<30tisui@city.kawasaki.jp>

(4) 回答方法

令和3年7月13日までに一般競争入札参加資格通知書の交付を受けた者へ文書(電子メール)で送付します。なお、一般競争入札資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答しません。

8 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札書の提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る。)

なお、郵送の場合は、令和3年7月14日 午後5時までに(必着)、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に「1(1)入札件名」及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付後速やかに川崎市環境局地球環境推進室にこの旨を電話にて連絡してください。

提出先：川崎市環境局地球環境推進室

- (3) 入札の日時 令和3年7月15日 午後1時10分
- (4) 入札の場所 川崎市役所第3庁舎12階会議室
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 開札の日時 上記8(3)に同じ
- (7) 開札の場所 上記8(4)に同じ
- (8) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

(9) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除と

します。

- (2) 前払金 否
- (3) 契約書の作成 要
- (4) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)で閲覧できます。

10 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第726号

入札公告(役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 「脱炭素アクションみぞのくち」普及啓発ツール作成業務委託
- (2) 履行場所 川崎市内
- (3) 履行期間 契約締結日から令和4年3月31日まで
- (4) 業務内容 「脱炭素アクションみぞのくち」普及啓発ツール作成に関する業務内容は、次のとおりとします。

ア 脱炭素アクションみぞのくちオリジナルロゴマーク及びロゴマーク使用ガイドラインの原案作成

イ 脱炭素アクションみぞのくち特設ウェブサイトの作成・公開・管理

ウ 脱炭素アクションみぞのくち取組紹介リーフレットの作成

エ 会議メンバーの情報共有ツールの提案、導入及び運用

2 競争参加資格

入札に参加を希望するものは、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条に規定する資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市競争参加資格審査申請書により、次の有資格業者名簿に登録していること。また、業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「広告代理店」かつ「印刷物のデザイン」に登録していること。
- (3) 過去5年間に、本委託業務と類似の契約実績を有していること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

(6) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしてください。

- (1) 配布・提出場所 川崎市環境局地球環境推進室
戸井田、萩原
〒210-8577
川崎市川崎区東田町5-4
第3庁舎17階
電話 044-200-3871
- (2) 配布・提出期間 令和3年6月25日から令和3年7月2日まで
午前9時から午後4時30分まで
(土、日曜日及び正午から午後1時までを除く。)
- (3) 提出方法 持参または郵送(郵送の場合は必着)

4 業務仕様書類の閲覧

次により業務仕様書類を閲覧することができます。

- (1) 閲覧場所 上記3(1)に同じ
- (2) 閲覧期間 上記3(2)に同じ

5 競争参加資格確認通知書及び仕様書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書及び仕様書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次の期間に受け取りにいらしてください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和3年7月5日
午前10時から午後4時まで
(正午から午後1時までを除く。)

6 競争参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 仕様・入札に関する問い合わせ先

- (1) 場所 上記3(1)と同じ。
- (2) 期間 令和3年7月5日から令和3年7月12日まで
持参の場合は午前9時から午後4時30分まで
(土、日曜日、祝日及び正午から午後1時

までを除く。)

- (3) 方法 入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記入し、3(1)の場所に持参または電子メールにて提出してください。

※質問書送付先メールアドレス

<30tisui@city.kawasaki.jp>

(4) 回答方法

令和3年7月13日までに一般競争入札参加資格通知書の交付を受けた者へ文書(電子メール)で送付します。なお、一般競争入札資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答しません。

8 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札書の提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る。)

なお、郵送の場合は、令和3年7月14日 午後5時までに(必着)、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に「1(1)入札件名」及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付後速やかに川崎市環境局地球環境推進室にこの旨を電話にて連絡してください。

提出先：川崎市環境局地球環境推進室

- (3) 入札の日時 令和3年7月15日 午後1時30分
- (4) 入札の場所 川崎市役所第3庁舎12階会議室
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 開札の日時 上記8(3)に同じ
- (7) 開札の場所 上記8(4)に同じ
- (8) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

(9) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書の作成 要
- (4) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)で閲覧できます。

10 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第727号

(仮称)向ヶ丘遊園集合住宅・商業施設計画に係る条例環境影響評価審査書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第25条第1項の規定により、標記事業に係る条例環境影響評価審査書を次のとおり公告します。

令和3年6月30日

川崎市長 福田 紀彦

(仮称)向ヶ丘遊園集合住宅・商業施設計画に係る条例環境影響評価審査書

令和3年6月

川 崎 市

目 次

はじめに

1 指定開発行為の概要

2 審査結果及び内容

(1) 全般的事項

(2) 個別事項

ア 大気質

イ 緑(緑の質、緑の量)

ウ 騒音・振動

エ 廃棄物等(産業廃棄物、建設発生土)

オ 景観

カ 日照阻害

キ テレビ受信障害

ク コミュニティ施設

ケ 地域交通(交通混雑、交通安全)

(3) 環境配慮項目に関する事項

3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過

はじめに

(仮称)向ヶ丘遊園集合住宅・商業施設計画は、野村不動産株式会社(以下「指定開発行為者」という。)が、多摩区登戸2789の約1.2haの区域において、旧商業施設の解体工事後に、地上6階建ての集合住宅及び地上3階建ての商業施設を新設するものである。

指定開発行為者は、川崎市環境影響評価に関する条例に基づき、令和3年3月17日に指定開発行為実施届及び条例環境影響評価準備書(以下「条例準備書」という。)を提出した。

市は、この提出を受けて条例準備書の公告、縦覧を行ったところ、市民等から意見書の提出があったことから、指定開発行為者が作成した条例見解書の提出を受け、これを公告、縦覧した。

本条例環境影響評価審査書(以下「条例審査書」という。)は、これらの結果を踏まえ、条例準備書等の内容を総合的に審査し、作成したものである。

1 指定開発行為の概要

(1) 指定開発行為者

名 称：野村不動産株式会社

代表者：住宅事業本部事業推進三部長 山田岳人

住 所：東京都新宿区西新宿1丁目26番2号

(2) 指定開発行為の名称及び種類

名 称：(仮称)向ヶ丘遊園集合住宅・商業施設計画

種 類：住宅団地の新設(第3種行為)

(川崎市環境影響評価に関する条例施行規則別表第1の4の項に該当)

(3) 指定開発行為を実施する区域

位 置：多摩区登戸2789

区域面積：約11,588㎡

用途地域：近隣商業地域

(4) 計画の概要

ア 目的

集合住宅、商業施設の新設

イ 土地利用計画

土地利用区分	集合住宅		商業施設		合 計	
	面積 (㎡)	構成比 (%)	面積 (㎡)	構成比 (%)	面積 (㎡)	構成比 (%)
計画建物	約 3,072	約 51.8	約 3,786	約 67.0	約 6,858	約 59.2
緑化地	約 837	約 14.1	約 392	約 6.9	約 1,229	約 10.6
車路	約 695	約 11.7	約 500	約 8.8	約 1,195	約 10.3
駐車場・駐輪場	約 425	約 7.2	約 463	約 8.2	約 888	約 7.7
通路	約 386	約 6.5	約 513	約 9.1	約 899	約 7.8
その他	約 163	約 2.7	—	—	約 163	約 1.4
公共用地（公園）	約 356	約 6.0	—	—	約 356	約 3.1
合計	約 5,934	100.0	約 5,654	100.0	約 11,588	100.0

注：四捨五入の関係により、合計が 100.0%にならない場合がある。

ウ 建築計画等

区分	内容			備考
	集合住宅	商業施設	合計	
構造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	—	
階数	地上 6 階	地上 3 階	—	
高さ	約 19.2m	約 19.0m	—	
建築面積	約 3,374 ㎡	約 3,850 ㎡	約 7,224 ㎡	
延べ面積	約 14,387 ㎡	約 9,950 ㎡	約 24,337 ㎡	
容積率 算定床面積	約 12,525 ㎡	約 9,720 ㎡	約 22,245 ㎡	
敷地面積	約 5,578 ㎡	約 5,654 ㎡	約 11,232 ㎡	提供公園除く
建ぺい率	約 60.5%	約 68.1%	約 64.3%	
容積率	約 224.5%	約 172.0%	約 198.1%	
駐車場台数	約 67 台	約 112 台	約 179 台	
駐輪場台数	約 326 台	約 280 台	約 606 台	
緑被率	約 20.4%	約 15.0%	約 17.8%	

2 審査結果及び内容

(1) 全般的事項

本指定開発行為は、集合住宅及び商業施設を新設するものであり、工事中や供用時における環境上の配慮が求められることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置等を実施するとともに、本審査結果の内容を確実に遵守すること。

また、工事着手前に周辺住民等に対する工事説明等を行い、環境影響に係る低減策、問合せ窓口等について周知すること。

(2) 個別事項

ア 大気質

計画地及び車両ルートが住宅等に近接していること、建設機械のピーク稼働時における二酸化窒素の短期将来濃度が短期曝露の指針値の上限を上回ると予測していることから、窒素酸化物の排出量をさらに低減するため、考えられる種々の方策を組み合わせるなど、一層の低減対策を徹底すること。

イ 緑（緑の質、緑の量）

(ア) 緑の質

樹木の植栽に当たっては、その時期、養生等について十分配慮するとともに、植栽基盤の整備に当たっては、樹木の育成を支える十分な土壌厚の確保や屋上緑化の構造等について、市関係部署と協議すること。

(イ) 緑の量

緑被率は屋上緑化等を含めたものであり、その将来にわたる担保を図るとともに、新たに植栽する樹木等の適正な管理及び育成に努めること。

ウ 騒音・振動

計画地及び車両ルートが住宅等に近接していること、車両の走行に伴う等価騒音レベルの予測結果が環境基準を超える地点があると予測していることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底するとともに、工事工程、作業時間、工事用車両の運行時間等について、工事着手前に周辺住民等へ周知すること。

エ 廃棄物等（産業廃棄物、建設発生土）

(ア) 産業廃棄物

廃石綿等及び石綿含有産業廃棄物の発生を予測していることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

(イ) 建設発生土

処理する建設発生土については、再利用等を含めた処理方法について、その実施内容を市に報告すること。

オ 景観

建物の形状、外壁の色彩等については、景観形成方針を踏まえるとともに、市関係部署と協議すること。

カ 日照阻害

冬至日の平均地盤面において日影の影響を大きく受ける建物があり、その影響が懸念されていることから、日影の影響を比較的大きく受ける建物については、その影響の程度について住民等に説明すること。

キ テレビ受信障害

工事中を含め障害が発生したときの問合せ窓口を関係住民に明らかにし、その対策については確実に実施すること。

ク コミュニティ施設

児童・生徒数の増加については、義務教育施設の対応が必要なことから、市関係部署へ工期、入居予定状況等について早期に情報を提供すること。

ケ 地域交通（交通混雑、交通安全）

計画地及び車両ルートが住宅等に近接していること、車両ルートの一部が指定通学路となっていること、本事業の実施による車両の走行に伴う車線別混雑度が稲生橋交差点で1.0を上回ると予測している車線があることから、交通混雑の低減策を検討するとともに、交通安全対策を最優先し、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。また、交通安全対策及び交通混雑の低減策について、市関係部署と協議すること。

工事の実施に当たっては、事前に周辺住民等に対し、工事説明等を行い、交通安全対策や工事中の問合せ窓口等について周知すること。

(3) 環境配慮項目に関する事項

条例準備書に記載した「ヒートアイランド現象」、「地震時等の災害」、「地球温暖化」、「資源」及び「エネルギー」の各項目における環境配慮の措置については、その積極的な取組を図るとともに、具体的な実施の内容について市に報告すること。

3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過
令和3年3月17日 指定開発行為実施届の受理及び
条例準備書の受領

3月24日 条例準備書公告、縦覧開始

5月7日 条例準備書縦覧終了、意見書の
締切り

意見書の提出 7名、7通

5月20日 条例見解書の受領

5月27日 条例見解書の公告、縦覧開始

6月10日 条例見解書の縦覧終了

6月30日 条例審査書公告、指定開発行為

者宛て送付

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月30日

川崎市公告第728号

川崎市長 福 田 紀 彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名 有馬小学校直結給水化工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区東有馬5丁目12番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和4年1月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「管」）を配置できること。 (11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年7月28日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名 幸市民館自動制御設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市幸区戸手本町1丁目11番地2
	履 行 期 限 契約の日から令和4年2月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。

参 加 資 格	(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年7月28日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 中瀬緑地トイレ新築その他工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区中瀬2丁目18番1号の一部
	履 行 期 限 契約の日から令和4年1月17日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

参 加 資 格	(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」又は「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年7月21日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名 青少年の家外壁塗装改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区宮崎105番地1
	履 行 期 限 契約の日から令和4年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証(業種「塗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。

参 加 資 格	なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年8月16日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名 市道多摩第3号線舗装道補修（切削）工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区中野島5丁目1番地先
	履 行 期 限 契約の日から120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年7月14日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名 臨港道路東扇島水江町線（臨港警察署前）交差点改良工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区池上町2番地先
	履 行 期 限 契約の日から令和4年3月31日まで
参 加 資 格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。 ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 全ての構成員に必要な条件 ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ウ 次の（ア）から（ウ）のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 （ア）令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 （イ）経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 （ウ）建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記（ア）以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 エ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 カ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 キ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ク 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。 (2) 共同企業体の代表者に必要な条件 ア 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 イ 監理技術者資格者証（業種「舗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (3) 共同企業体の構成員2に必要な条件 ア 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 イ 主任技術者（業種「舗装」）を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。
	契約条項を 示す場所等
	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
	入札日時等
	令和3年7月28日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
	入札保証金
	免
	契約書作成
	要
	入札の無効
	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
	そ の 他
	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第285号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年7月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項**(1) 件 名**

ビジネスチャットライセンス

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎

(3) 履行期限

令和3年8月1日

(4) 調達物品の概要

入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「コンピュータ」種目「ソフトウェア・消耗品」に đăng載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。

(6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4

(第3庁舎9階)

総務企画局情報管理部システム管理課

担当 井上、小野

電 話 044-200-2076

FAX 044-200-3752

E-mail 17syskan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年7月12日(月)から令和3年7月16日

(金)までとします(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

(3) 提出方法

持参に限る。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和3年7月19日(月)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和3年7月12日(月)から令和3年7月16日(金)まで縦覧に供します(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

5 競争参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおりに御来庁ください。

(1) 日時

令和3年7月19日(月)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

6 仕様に関する問合せ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、令和3年7月19日(月)から令和3年7月21日(水)まで、入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

なお、回答については令和3年7月26日(月)、全社にFAXもしくはメールにて送付します。

7 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

8 入札の手続等**(1) 入札方法**

契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年7月28日(水)午後2時

イ 場所

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所 第3庁舎9階 開発室Ⅱ

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入
札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、3(1)の場所において閲覧できます。

10 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 関連情報を入手するための窓口

3(1)と同じ

川崎市公告(調達)第286号

入 札 公 告

令和3年度保育士試験対策講座動画配信業務委託契約
に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和3年7月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和3年度保育士試験対策講座動画配信業務委託
契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地(川崎市役所第3庁
舎)、他

(3) 履行期限

令和4年3月31日まで

(4) 調達概要

委託業務仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。

(1) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
登録されている者。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において令和3・4年度川崎市業務委託
有資格業者名簿の以下の業種・種目に登載されてい
ること。

業種:その他業務 種目:その他

(5) 平成30年度以降、本市又は他官公庁等において、
本委託業務の内容及び規模を同程度とする契約実績
を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結し
履行した元請としての実績に限る。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎14階

こども未来局子育て推進部保育対策課

電 話:044-200-3705

FAX:044-200-3933

E-Mail:45taisak@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年7月12日(月)から令和3年7月16日
(金)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで
※競争参加申込書の様式について、電子メールで
の配布を希望される場合、3(1)の電話番号及び
メールアドレスへ御連絡ください。(電話とメ
ール、両方への連絡が必須です)

(3) 提出方法

持参または郵送

※郵送による提出で受付確認が必要な場合、返信
用封筒を同封すること

(4) 提出書類

ア 競争参加申込書

イ 2(5)に示す実績が確認できる契約書の写し又は
契約履行証明書(任意の様式)及び仕様書の写し

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。

なお、入札説明書は3(1)の場所において、令和3年7月12日(月)から令和3年7月16日(金)の午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで、縦覧に供します。ただし、土曜日、日曜日を除きます。

また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、令和3年7月19日(月)に令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て競争参加資格確認通知書を送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、次の窓口により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和3年7月19日(月)

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和3年7月19日(月)から令和3年7月20日(火)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

(3) 提出方法

入札説明書に添付の「質問書」にて、3(1)の電子メールアドレスあて送付してください。また、「質問書」を送信した旨を3(1)の所管課まで電話連絡してください。

電子メールでの提出が不可能な場合等は、その旨を電話連絡の上、3(1)の所管課へ「質問書」を持参してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、3(1)の場所において、令和3年7月21日(水)の午前9時から正午までと、午後1時から午後5時まで縦覧に供するとともに、令和3年7月21日(水)に、競争参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へFAX又は電子メールにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札の日時及び場所

(ア) 入札日時

令和3年7月27日(火) 午前11時

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎 11階 会議室

イ 郵送による場合の入札書の受領期限及びあて先

(ア) 期限

令和3年7月26日(月) 必着

(イ) あて先

3(1)と同じ

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

8(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告（調達）第287号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年7月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称及び数量

- (1) 救助工作車（Ⅲ型） 1台
- (2) 高規格救急自動車 4台

2 契約に関する事務担当部局

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 落札者を決定した日

- (1) 救助工作車（Ⅲ型） 1台
令和3年6月23日
- (2) 高規格救急自動車 4台
令和3年6月24日

4 落札者の氏名及び住所

- (1) 救助工作車（Ⅲ型） 1台
帝商 株式会社 横浜営業所
所長 寺本 安孝
横浜市神奈川区二ツ谷町1-8
- (2) 高規格救急自動車 4台
神奈川トヨタ自動車 株式会社
特販部 部長 渡辺 圭一郎
横浜市都筑区川向町880-1

5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く。）

- (1) 救助工作車（Ⅲ型） 1台 227,011,164円
- (2) 高規格救急自動車 4台 71,456,656円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

- (1) 救助工作車（Ⅲ型） 1台
- (2) 高規格救急自動車 4台
令和3年5月10日

川崎市公告（調達）第288号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年7月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
衛星系防災行政無線用無停電電源装置等賃貸借契約
- (2) 履行場所
川崎市川崎区東田町5番4 川崎市役所第3庁舎
- (3) 履行期間
令和4年3月1日から令和11年2月28日まで
- (4) 調達概要
入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市「製造の請負・物品の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種に登録のない者を含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和3年7月19日（月）までに行うこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間以内に国又は地方公共団体において、賃貸借に関する同程度の規模の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写し等業務内容がわかるもの）を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番4

川崎市役所第3庁舎7階

総務企画局危機管理室 災害システム担当

電話 044-200-2856（直通）

FAX 044-200-3972

E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年7月12日（月）から7月16日（金）までの午前8時30分から午後5時まで及び令和3年7月

19日(月)の午前8時30分から正午までとします。
ただし平日の正午から午後1時までを除きます。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和3年8月3日(火) 午後1時から午後5時まで
ただし、製造の請負・物品の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和3年7月12日(月)から8月4日(水)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和3年8月5日(木)午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。
(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)

質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和3年8月17日(火)に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は月額の賃貸借料(税抜き1円未満を切り捨てた額)を月数で乗じた見積り金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%(1円未満切捨て))を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札書の提出方法

ア 持参の場合

(ア) 提出日時 令和3年8月25日(水) 午前11時00分

(イ) 提出場所 川崎市川崎区東田町5番4
川崎市役所第3庁舎7階
災害対策本部事務局室

イ 郵送の場合

(ア) 提出期限 令和3年8月24日(火) 必着

(イ) 提出場所 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札

は、無効とします。

9 契約の手続き等

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

- (2) 契約書作成の要否
必要とします。

- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。

- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

- (4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be leased:
Lease of Uninterruptible Power Supply for VSAT System
- (2) Time-limit for tender:
11:00 A.M., August, 25, 2021
- (3) Time-limit for tender by mail:
05:00 P.M., August, 24, 2021
- (4) Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY Crisis Management Office
5-4, Higashida-cyo, Kawasaki-ku,
Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan
Phone:044-200-2856

川崎市公告（調達）第289号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年7月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名

災害情報カメラ等（第3庁舎、西生田中継所）賃貸借契約

- (2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5番4 川崎市役所第3庁舎
川崎市多摩区西生田5丁目28番1号 西生田中継所

- (3) 履行期間

令和3年12月1日から令和10年11月30日まで

- (4) 調達概要

入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 令和3・4年度川崎市「製造の請負・物品の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種に登録のない者を含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和3年7月19日（月）までに行うこと。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) 過去5年間以内に国又は地方公共団体において、賃貸借に関する同程度の規模の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写し等業務内容がわかるもの）を持参により提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

総務企画局危機管理室 災害システム担当

電話 044-200-2856（直通）

F A X 044-200-3972

E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和3年7月12日（月）から7月16日（金）までの午前8時30分から午後5時まで及び令和3年7月19日（月）の午前8時30分から正午までとします。ただし平日の正午から午後1時までを除きます。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和3年8月3日(火) 午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和3年7月12日(月)から8月4日(水)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和3年8月5日(木)午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和3年8月17日(火)に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は月額の賃貸借料(税抜き1円未満を切り捨てた額)を月数で乗じた見積り金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%(1円未満切捨て))を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札書の提出方法

ア 持参の場合

(ア) 提出日時 令和3年8月25日(水) 午前10時00分

(イ) 提出場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎7階
災害対策本部事務局室

イ 郵送の場合

(ア) 提出期限 令和3年8月24日(火) 必着

(イ) 提出場所 3(1)に同じ

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

11 Summary

(1) Nature and quantity of products to be leased:

Lease of High-angle cameras for disaster

(2) Time-limit for tender:

10:00 A.M., August, 25, 2021

(3) Time-limit for tender by mail:

05:00 P.M., August, 24, 2021

(4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY Crisis Management Office

5-4, Higashida-cyo, Kawasaki-ku,

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

Phone:044-200-2856

川崎市公告（調達）第290号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年7月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 パーソナルコンピュータ及びタブレット等の賃貸借及び保守契約

(2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎11階

(3) 履行期間 令和4年1月1日から令和8年12月31日まで

(4) 調達物品の概要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市「令和3・4年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」、種目「その他」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去3年間に本市又はその他の官公庁において類似の契約の実績があること。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び上記「2(4)」を証する書類（写し可）を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地（第3庁舎11階）

総務企画局情報管理部 ICT推進課

担当 村石、谷

電話番号 044-200-2109

FAX 044-200-0622

e-mail 17ictsui@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年7月12日（月）から令和3年7月20日（火）までとします。

（土日祝日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）

(3) 提出方法

郵送又は持参（いずれの場合も、令和3年7月20日（火）午後5時15分までに川崎市役所総務企画局情報管理部 ICT推進課に到着する必要があります。なお、郵送の場合は郵送した日に(1)の場所に必ず電話をしてください。）

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和3年7月21日(水)午後1時から午後5時15分まで

ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

5 仕様に関する質問について

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和3年7月21日(水)から令和3年7月29日(木)まで(土日祝日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで御連絡ください。

(4) 質問に対する回答

令和3年8月3日(火)までに、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールにて回答書を送付します。なお、入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

5年のリース総額で行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとし、リース総額は1円未満の端数を切り捨てたリース月額に60を乗じた額とします。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年8月6日(金) 午後2時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎9階開発室I

(3) 入札保証金 免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告(調達)第291号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年7月12日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入（製造）物品及び数量

高速液体クロマトグラフィー四重極／高分解能型質量分析計 1式

(2) 購入（製造）物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

健康福祉局健康安全研究所

(4) 納入期限

令和3年11月30日

(5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「計測機器・光理化学機器」、種目「分析機器」に登録されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種に登録のない者も含む。）は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和3年7月30日までに行ってください。

(4) 平成23年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。

また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

(5) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 松田
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
明治安田生命ビル13階
電話044-200-2091

イ 閲覧期間 令和3年7月12日～令和3年7月30日
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 令和3年7月12日～令和3年7月30日
午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 令和3年7月12日～令和3年7月30日
午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)アの場所に、上記3(1)イの期間に申込書等を提出してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書（納入予定機種のカタログ等含む）

ウ 納入実績調書（契約内容を確認できる契約書等の写し含む）

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入（製造）物品を納入できると認められた者に限り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 仕様書作成担当部署及び担当者

健康福祉局健康安全研究所 担当 門脇
電話 044-276-8250

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することが

できます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和3年7月12日～令和3年7月30日

午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の持参による質問

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)アの場所に質問書を提出してください。質問書の配布についても、上記3(1)アの場所で行います。

配布・提出期間 令和3年7月12日～令和3年7月30日

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

なお、質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「質問書（一般競争入札用）」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（CD-R）にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

(2) 回答

ア 回答日 令和3年8月17日

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」）にて掲載します。なお、

質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、令和3年8月17日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和3年8月17日の午前9時～正午に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和3年8月31日
午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和3年8月31日
午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室
川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル7階

ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和3年8月27日 必着
(イ) 入札書の提出先 上記3(1)アに同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)アの場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be

manufactured:

High performance liquid chromatograph

Quadrupole / High resolution mass

spectrometer 1 units

(2) Time-limit for tender :

a By electronic bidding system

10:00 A.M. 31 August 2021

b Direct delivery

11:00 A.M. 31 August 2021

c By mail

27 August 2021

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city, Kanagawa

210-8577, Japan

TEL:044-200-2091

(4) Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市公告(調達)第292号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年7月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和3年度川崎市総合教育センター第4研修室コンピュータ機器賃貸借契約

(2) 履行場所 川崎市総合教育センター

(3) 履行期間 令和3年10月1日から令和8年9月30日

(4) 概 要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登載されていること。

(4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加申込書等配布及び提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3
川崎市総合教育センター 3階
情報・視聴覚センター
電話 044-844-3712

(2) 配布及び提出期間

令和3年7月12日(月)から令和3年7月19日(月)まで
午前8時30分～正午及び午後1時～5時
(土曜日及び日曜日を除く)

(3) 提出方法

持参に限りです。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。なお、一般競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類(契約書の写し等)を併せて持参してください。(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和3年7月26日(月)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和3年7月26日(月)の午前8時30分から午後5時(正午から午後1時までを除く)に、3(1)にて、書類を交付します。

5 仕様・入札に関する問合せ先

(1) 問合せ場所

上記3(1)と同じ。

(2) 問合せ期間

令和3年7月12日(月)から令和3年7月30日(金)午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレス宛送付してください。なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和3年8月6日(金)までに、競争入札参加資格があると認められた者全員に、FAXまたは電子メールアドレスにて

送付します。ただし、競争入札参加資格があると認められた者以外からの質問には回答いたしません。

なお、回答に関する再質問は受け付けません。

6 カタログの提出について

導入予定機種等のカタログを令和3年8月17日(火)午後5時までに3(1)の場所に提出してください。なお、落札者については、落札決定後、契約書類として機器明細書の提出を求めます。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額で行います。月額の賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(60ヶ月)で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、川崎市競争入札参加者心得第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和3年8月24日(火)午前9時30分

入札書は、持参とします。

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室
川崎市高津区溝口6-9-3

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 8(1)アに同じ

(4) 開札の場所 8(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立

ち合わない者は除きます。

9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによりします。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (4) 支払については、毎月払いとします。

川崎市公告（調達）第293号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年7月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

川崎市高齢者外出支援乗車事業利用管理システム等構築業務委託

2 契約に関する事務担当部局

健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課
川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

令和3年6月22日

4 契約の相手方の氏名及び住所

一般社団法人 バス共通ICカード協会

代表理事理事長 齋藤 健

東京都新宿区新宿二丁目3番15号 大橋御苑ビル10階

5 落札金額

598,453,953円

6 契約の相手方を決定した手続

総合評価一般競争入札

7 特例政令第6条の公告を行った日

令和3年4月12日

税 公 告

川崎市税公告第118号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月17日

川崎市長 福田 紀彦

（別紙省略）

川崎市税公告第119号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月18日

川崎市長 福田 紀彦

（別紙省略）

川崎市税公告第120号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月23日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第121号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月25日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

上 下 水 道 局 告 示

川崎市上下水道局告示第31号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第4条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定したので、同規程第9条第1号の規定により告示します。

令和3年6月24日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 指 定 番 号 第1792号
氏名又は名称 株式会社エスチーム
住 所 川崎市幸区小倉三丁目24番3号
代 表 者 氏 名 杉浦 英之
指 定 年 月 日 令和3年7月1日
有 効 期 限 令和8年6月30日
- 指 定 番 号 第1793号
氏名又は名称 水回り職人
住 所 東京都大田区久が原三丁目3番6号
サンハイツ久が原102
代 表 者 氏 名 吉村 久明
指 定 年 月 日 令和3年7月1日
有 効 期 限 令和8年6月30日
- 指 定 番 号 第1794号
氏名又は名称 日本漏水調査修繕センター
住 所 横浜市戸塚区平戸町1120番地1
レオネクストライクシエル105号
代 表 者 氏 名 丸山 裕之
指 定 年 月 日 令和3年7月1日

有 効 期 限 令和8年6月30日

- 指 定 番 号 第1795号
氏名又は名称 株式会社キョウシン設備
住 所 横浜市神奈川区羽沢南一丁目33番8号
代 表 者 氏 名 伊藤 恭平
指 定 年 月 日 令和3年7月1日
有 効 期 限 令和8年6月30日
- 指 定 番 号 第1796号
氏名又は名称 株式会社丸義設備
住 所 神奈川県伊勢原市子易1496番地3
代 表 者 氏 名 小林 健一
指 定 年 月 日 令和3年7月1日
有 効 期 限 令和8年6月30日

川崎市上下水道局告示第32号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第6条の規定に基づき、次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変更を行いましたので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和3年6月24日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 指 定 番 号 第195号
氏名又は名称 日新工業株式会社
住 所 (新)川崎市麻生区片平四丁目4番35号
(旧)川崎市麻生区向原三丁目14番19号
代 表 者 氏 名 川村 一徳
変 更 年 月 日 令和3年6月1日
- 指 定 番 号 第223号
氏名又は名称 有限会社新設備
住 所 川崎市幸区南加瀬三丁目8番32号
代 表 者 氏 名 (新)鈴木 眞佐樹
(旧)鈴木 新次郎
変 更 年 月 日 令和3年5月2日
- 指 定 番 号 第784号
氏名又は名称 株式会社今野設備
住 所 横浜市港北区新横浜一丁目26番13号
代 表 者 氏 名 (新)田中 さわ子
(旧)今野 裕之
変 更 年 月 日 令和2年12月20日
- 指 定 番 号 第832号
氏名又は名称 日本水理株式会社 東京本部

住 所 東京都中央区八丁堀一丁目9番6号
 代表者氏名 (新) 小久保 圭子
 (旧) 小久保 和則
 変更年月日 平成30年2月11日

5 指 定 番 号 第1063号
 氏名又は名称 大阪ガスリノテック株式会社
 住 所 大阪市中央区備後町三丁目3番15号
 代表者氏名 (新) 服部 淳
 (旧) 末澤 伸也
 変更年月日 令和3年4月1日

6 指 定 番 号 第1074号
 氏名又は名称 有限会社光工業
 住 所 (新) 東京都世田谷区若林一丁目19番6号
 (旧) 東京都世田谷区若林一丁目18番1号
 代表者氏名 猪狩 博貴
 変更年月日 令和3年4月16日

7 指 定 番 号 第1121号
 氏名又は名称 (新) 株式会社くすのき建設
 (旧) 有限会社ユーテック
 住 所 (新) 神奈川県横浜市港南区日野五丁目31番8号
 (旧) 神奈川県厚木市山際727番地3
 代表者氏名 (新) 山田 文男
 (旧) 吉本 芳恵
 変更年月日 (氏名又は名称) 平成28年11月1日
 (住 所) 平成29年8月1日
 (代表者氏名) 平成28年10月1日

8 指 定 番 号 第1201号
 氏名又は名称 株式会社イー・エキップ
 住 所 (新) 東京都港区高輪二丁目16番5号
 (旧) 東京都港区芝公園二丁目9番3号
 代表者氏名 上田 純
 変更年月日 令和3年2月22日

9 指 定 番 号 第1357号
 氏名又は名称 株式会社OSGコーポレーション
 住 所 大阪市北区天満一丁目26番3号
 代表者氏名 (新) 山田 啓輔
 (旧) 溝端 雅敏
 変更年月日 令和3年4月27日

10 指 定 番 号 第1390号
 氏名又は名称 河合土木株式会社

住 所 (新) 川崎市宮前区南野川一丁目6番3号
 (旧) 川崎市宮前区野川2908番地4
 代表者氏名 (新) 河合 一徳
 (旧) 河合 徳治
 変更年月日 (住 所) 令和2年11月9日
 (代表者氏名) 令和3年3月22日

11 指 定 番 号 第1465号
 氏名又は名称 角田設備
 住 所 (新) 川崎市高津区北野川8番20号
 (旧) 川崎市高津区千年256番地1
 メイツ武蔵小杉富士見台603
 代表者氏名 角田 眞景
 変更年月日 令和2年8月8日

12 指 定 番 号 第1726号
 氏名又は名称 株式会社L O O P L U S
 住 所 (新) 横浜市都筑区牛久保町1710番地1
 (旧) 横浜市港北区高田西三丁目2番12号サンヴィレッジ天満宮102号室
 代表者氏名 大内 泰我
 変更年月日 令和3年5月1日

川崎市上下水道局告示第33号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
 の廃止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第6条の規定に基づき、次の指定給水装置工事事業者の指定の廃止を行いましたので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和3年6月24日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

1 指 定 番 号 第899号
 氏名又は名称 小島設備工業
 住 所 横浜市戸塚区鳥が丘7番16号
 代表者氏名 小島 儔
 廃止年月日 令和3年6月1日

2 指 定 番 号 第1749号
 氏名又は名称 キョウシン設備
 住 所 横浜市神奈川区羽沢南一丁目33番8号
 代表者氏名 伊藤 恭平
 廃止年月日 令和3年6月30日

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第49号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月22日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	木月2丁目150mm－75mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：中原区木月2－6－1先 至：中原区木月2－16－1先 ほか2件
	履 行 期 限	契約の日から220日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 (6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2099	
入札日時等	令和3年7月19日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	木月下水幹線その7工事
	履 行 場 所	川崎市中原区木月2丁目地内
	履 行 期 限	契約の日から令和4年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道管更生」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和3年7月19日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	南町地区下水枝線第103号工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区南町地内
	履 行 期 限	契約の日から430日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和3年7月19日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	令和3年度 長沢浄水場 排水処理施設加圧脱水機ケーキコンベア3号機修理工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田5-1-1 (長沢浄水場内)
	履 行 期 限	契約の日から令和4年3月18日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年7月14日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	江川雨水貯留管エレベータ整備工事
	履 行 場 所	川崎市中原区井田1-35-1
	履 行 期 限	契約の日から令和4年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。	

参 加 資 格	(7) 主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。 (8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成18年4月1日以降に有すること。 乗用エレベータの修理又は整備工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年7月21日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	加瀬水处理センター南系終沈No.1汚泥かき寄せ機整備その他工事
	履 行 場 所	川崎市幸区南加瀬4-40-22
	履 行 期 限	契約の日から令和4年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水处理施設」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	

契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年7月21日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第50号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月22日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎市上下水道局水道料金・下水道使用料収納代行事務委託（単価契約）
	履 行 場 所	川崎市川崎区砂子1丁目9番地3 他
	履 行 期 限	契約締結日～令和7年3月31日 (運用期間は令和4年1月1日～令和7年3月31日)
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。 (4) 平成28年度以降に、人口20万人以上の地方公共団体と収納代行事務委託の契約実績があること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和3年7月20日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

川崎市上下水道局公告第51号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月29日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

競争入札に 付する事項	件 名	自動車賃貸借9台一式（軽貨物）
	履 行 場 所	局指定場所
	履 行 期 限	令和4年3月1日から令和10年2月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「車両」に登載されてされており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされていること。	

参 加 資 格	(4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2093
入札日時等	令和3年8月17日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第52号

令和3年6月29日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和3年度事業場下水等のダイオキシン類分析業務委託
	履 行 場 所	川崎市公共下水道処理区域内
	履 行 期 限	令和4年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「計量証明」で登録されている者 (4) 平成30年度以降に、国、地方公共団体または地方公共法人において、ダイオキシン類分析業務の元請けとしての履行完了実績を有すること。 (5) 計量法第121条の2による特定計量証明事業の認定を受けており、認定の区分に「水又は土壌中のダイオキシン類」を含んでいる者	
契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-3117	
入札日時等	令和3年7月20日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

川崎市上下水道局公告第53号

令和3年6月29日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和3年度 稲田取水所 第2除塵機等修理工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区菅稲田堤3-21-1(稲田取水所内)
	履 行 期 限	契約の日から令和4年3月15日まで

参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年7月21日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	諏訪仮排水所建設電気その1工事
	履 行 場 所	川崎市高津区北見方2丁目6ほか
	履 行 期 限	契約の日から令和4年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。	

参 加 資 格	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。
	契約条項を示す場所等 財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100 入札日時等 令和3年7月26日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階）） 入札保証金 免 契約書作成 要 入札の無効 この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 そ の 他 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第66号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月22日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

ドライブレコーダー映像解析用ノートパソコンの
賃貸保守

(2) 履行場所

交通局の指定する場所

(3) 履行期間

令和3年9月1日から令和8年8月31日まで

(4) 調達物品の特質

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「リース」、種目「事務用機器」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該契約を確実に履行できること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出しなければなりません。

- (1) 提出書類
一般競争入札参加資格確認申請書
- (2) 提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 原田
電話 044-200-3228
- (3) 提出期間
令和3年6月22日から令和3年6月29日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）
- (4) 提出方法
持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和3年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和3年7月2日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部安全・サービス課 中野
電話 044-200-3237

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

- (1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

（ア）提出期限 令和3年7月9日 必着

（イ）宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

（ア）提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和3年7月9日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

（イ）提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和3年7月13日 午前11時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定める

ところによります。

- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。
- (4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除をすることができるものとします。また、上記変更又は解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補填を川崎市交通局に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市交通局公告第67号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月22日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
アルコール測定機用ノートパソコンの賃貸借保守
- (2) 履行場所
交通局的指定する場所
- (3) 履行期間
令和3年9月1日から令和8年8月31日まで
- (4) 調達物品の特質
仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「リース」、種目「事務用機器」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該契約を確実に履行できること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出しなければなりません。

- (1) 提出書類
一般競争入札参加資格確認申請書
- (2) 提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 原田

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和3年6月22日から令和3年6月29日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和3年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和3年7月2日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部安全・サービス課 中野

電話 044-200-3237

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

（ア）提出期限 令和3年7月9日 必着

（イ）宛先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

（ア）提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和3年7月9日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

- (イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長
- (3) 開札の日時及び場所
ア 日 時 令和3年7月13日 午前11時30分
イ 場 所 川崎市交通局会議室
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル8階
- (4) 入札保証金
免除
- (5) 落札者の決定方法
川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者としてします。
- (6) 入札の無効
川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等
次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。
- (2) 契約書作成の要件
必要
- 10 その他
- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。
- (4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除をすることができるものとします。また、上記変更又は解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補填を川崎市交通局に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市交通局公告第68号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市交通事業管理者
交通局長 篠原 秀夫

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 件 名
空調設備保守点検及び清掃業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区塩浜2-2-1ほか
- (3) 履行期間
契約締結日から令和4年3月18日まで
- (4) 委託概要
交通局各営業所の空調設備の点検及び清掃業務。
※ 詳細は仕様書を参照。
- 2 一般競争入札参加資格
- この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。
- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備」、地域区分「市内」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 平成25年4月1日以降、空調設備保守点検業務の契約実績を有すること。
- (5) 冷媒フロン類取扱技術者(第1、2種)の資格を有するものを業務に従事させること。また、資格保有者と雇用関係にあること。
- 3 一般競争入札参加に必要な手続
- この入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出しなければなりません。
- (1) 提出書類
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 2(4)及び(5)を証明する書類((4)については契約書及び仕様書の写し、(5)については資格免許証、雇用保険証等)
- (2) 提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 原田
電話 044-200-3228
- (3) 提出期間
令和3年6月25日から令和3年7月2日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)
- (4) 提出方法
持参
- 4 一般競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書の入手方法
市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和3年度」から

ダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和3年7月6日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部 管理課 施設担当 立石
電話 044-200-3224

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和3年7月13日 必着
(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書
到達後から令和3年7月13日まで
の、午前8時30分から正午まで及び
午後1時から午後5時15分まで(土
曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和3年7月15日 午前9時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

交 通 局 公 告 (調 達)

川崎市交通局公告(調達)第14号

落札者等の公示

川崎市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年7月12日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原秀夫

1 調達の名称

- (1) 軽油A(7月～9月分) 予定数量 288キロリットル
- (2) 軽油B(7月～9月分) 予定数量 434キロリットル
- (3) 軽油C(7月～9月分) 予定数量 278キロリットル
- (4) 軽油D(7月～9月分) 予定数量 534キロリットル

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

交通局企画管理部経理課

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(川崎御幸ビル9階)

3 契約の相手方を決定した日

令和3年6月10日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 軽油A

中日本商事株式会社 東京支店

支店長 藤田 誠

東京都千代田区内神田1-3-1 トーハン第3ビル

(2) 軽油B

中日本商事株式会社 東京支店

支店長 藤田 誠

東京都千代田区内神田1-3-1 トーハン第3ビル

(3) 軽油C

中日本商事株式会社 東京支店

支店長 藤田 誠

東京都千代田区内神田1-3-1 トーハン第3ビル

(4) 軽油D

中日本商事株式会社 東京支店

支店長 藤田 誠

東京都千代田区内神田1-3-1 トーハン第3ビル

5 落札金額

(1) 軽油A 95,580円 (1キロリットル当たり)

(2) 軽油B 95,580円 (1キロリットル当たり)

(3) 軽油C 95,580円 (1キロリットル当たり)

(4) 軽油D 95,580円 (1キロリットル当たり)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和3年4月26日

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第25号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当 (以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857 (直通)

(2) 川崎市病院局契約規程 (以下「契約規程」といいます。) 及び川崎市病院局競争入札参加者心得 (以下「参加者心得」といいます。) ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類

は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「令和3・4年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書 (様式は病院局入札情報のページで取得できます。) により受け付けます。また、提出された質問書は、1 (1) の照会窓口には回答書とともに掲示を行い、併せて1 (2) の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参

加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	多摩病院情報処理機械室ほか冷暖房その他設備改修工事設計業務委託
	履行場所	川崎市多摩区宿河原 1－30－37（川崎市立多摩病院）
	履行期間	契約締結日から令和 4 年 1 月 31 日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種 「設備設計」 種 目 「空調・衛生設備設計」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし。
競争参加の申込	令和 3 年 6 月 25 日から令和 3 年 7 月 2 日まで受付けます。	
現 場 説 明 会	行いません。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和 3 年 7 月 16 日 午前 10 時 00 分
	場 所	川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9 川崎御幸ビル 7 階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最 低 制 限 価 格	設定します。	

(案件2)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	川崎病院照明設備改修設計業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12ー 1 （川崎市立川崎病院）
	履行期間	契約締結日から令和 4 年 1 月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種 「設備設計」 種 目 「電気設備設計」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし。
競争参加の申込	令和 3 年 6 月25日から令和 3 年 7 月 2 日まで受付けます。	
現 場 説 明 会	行いません。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和 3 年 7 月16日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9 川崎御幸ビル 7 階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最 低 制 限 価 格	設定します。	

(案件3)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	井田病院検体検査業務委託（分野1）追加分
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1（川崎市立井田病院）
	履行期間	令和3年8月1日から令和4年3月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種 「医療関連業務」 種 目 「衛生検査」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	次の1から4に記載することの確認ができる書類の写しを参加申込時に提出すること。 1 IS014001を取得していること。 2 IS015189（臨床検査室一質と適合能力に対する特定要求事項）の認定を受けていること。 3 IS027001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認定を受けていること。 4 財団法人「医療関連サービス振興会」から「医療関連サービスマーク」の認定を受けていること。又は厚生省令で定める基準（医療法施行規則第9条の8）に適合していること。
競争参加の申込	令和3年6月25日から令和3年7月2日まで受付けます。	
現 場 説 明 会	行いません。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和3年7月16日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件4)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	井田病院検体検査業務委託（分野2）追加分
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1（川崎市立井田病院）
	履行期間	令和3年8月1日から令和4年3月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種 「医療関連業務」 種 目 「衛生検査」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	次の1から4に記載することの確認ができる書類の写しを参加申込時に提出すること。 1 IS014001 を取得していること。 2 IS015189（臨床検査室一質と適合能力に対する特定要求事項）の認定を受けていること。 3 IS027001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認定を受けていること。 4 財団法人「医療関連サービス振興会」から「医療関連サービスマーク」の認定を受けていること又は厚生省令で定める基準（医療法施行規則第9条の8）に適合していること。
競争参加の申込	令和3年6月25日から令和3年7月2日まで受付けます。	
現 場 説 明 会	行いません。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和3年7月16日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第26号

入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年6月25日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「令和3・4年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

- (6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

- (7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	川崎病院で使用する人工呼吸器の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和3年9月30日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種 「医療機器」 種 目 「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし。
競争参加の申込	令和3年6月25日から令和3年7月2日まで受付けます。	
現 場 説 明 会	行いません。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和3年7月9日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	川崎病院で使用するセントラルモニタの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和3年9月30日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種 「医療機器」 種 目 「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし。
競争参加の申込	令和3年6月25日から令和3年7月2日まで受付けます。	
現 場 説 明 会	行いません。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和3年7月9日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件3)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	川崎病院で使用する空気感染隔離ユニットの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和3年9月30日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種 「医療機器」 種 目 「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし。
競争参加の申込	令和3年6月25日から令和3年7月2日まで受付けます。	
現 場 説 明 会	行いません。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和3年7月9日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件4)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	井田病院における放射線治療部門情報システム一式の調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	契約締結日から令和3年12月28日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種 「医療機器」 種 目 「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし。
競争参加の申込	令和3年6月25日から令和3年7月2日まで受付けます。	
現 場 説 明 会	行いません。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和3年7月9日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件5)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	井田病院で使用する洗浄機の調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	契約締結日から令和3年7月30日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種 「医療機器」 種 目 「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし。
競争参加の申込	令和3年6月25日から令和3年7月2日まで受付けます。	
現 場 説 明 会	行いません。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和3年7月9日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

病 院 局 公 告 (調 達)

川崎市病院局公告(調達)第13号

落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成17年川崎市病院局規程第40号)第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年7月12日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 調達の名称

(1) 川崎病院で使用する生体情報モニタリングシステ

ム機器の調達

(2) 川崎病院で使用する脳神経外科手術用器械の調達

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

病院局経営企画室契約担当

川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

(1) 令和3年5月7日

(2) 令和3年6月7日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 株式会社 八神製作所

代表取締役 荒木 篤志

名古屋市中区千代田二丁目16番30号

(2) 協和医科器械 株式会社 横浜支店

支店長 前田 達郎

横浜市都筑区中川中央2-4-8

5 契約金額

- (1) 38,181,000円(消費税額及び地方消費税額を含む。)
- (2) 90,200,000円(消費税額及び地方消費税額を含む。)

6 契約の相手方を決定した手続

- (1) 随意契約
- (2) 随意契約

7 随意契約による場合にはその理由

- (1) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項及び地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号の規定による。
- (2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項及び地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号の規定による。

教 育 委 員 会 規 則

川崎市教育委員会規則第10号

川崎市学校給食物資購入資金条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

令和3年6月23日

川崎市教育委員会

教育長 小 田 嶋 満

川崎市学校給食物資購入資金条例施行規則
を廃止する規則

川崎市学校給食物資購入資金条例施行規則(昭和57年川崎市教育委員会規則第1号)は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

教 育 委 員 会 告 示

川崎市教育委員会告示第11号

川崎市教育委員会定例会を次のとおり招集します。

令和3年6月17日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

1 日 時 令和3年6月24日(木)14時00分から

2 場 所 教育文化会館 第6・7会議室

3 議 事

議案第8号 令和4年度川崎市立特別支援学校
高等部及び聾学校幼稚部の入学者
選抜要綱について

4 その他報告等

監 査 告 示

川崎市監査告示第2号

包括外部監査人の監査に関する事務の補助
について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の32第2項の規定により、包括外部監査人谷川淳の監査に関する事務を次の者に補助させることについて協議が調ったので、次のとおり告示します。

令和3年6月30日

川崎市監査委員 寺 岡 章 二

同 植 村 京 子

同 浅 野 文 直

同 山 田 晴 彦

氏名	住所	補助させる期間
横塚 大介	神奈川県藤沢市鶴沼海岸 6丁目14番34号	令和3年7月1日から 令和4年3月31日まで

人 事 委 員 会 公 告

川崎市人事委員会公告第4号

令和3年度川崎市職員(技能・業務)採用
選考の実施について

令和3年度川崎市職員(技能・業務)採用選考を次の
とおり行います。

令和3年6月16日

川崎市人事委員会

委員長 魚 津 利 興



新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日程、会場、試験内容等が変更になる場合があります。変更がある場合は、「川崎市職員採用案内」ホームページ及び川崎市人事委員会 Twitter にて、随時お知らせします。

令和3年度 川崎市職員(技能・業務)採用選考案内

川崎市人事委員会

＜昨年度との変更点＞

**準中型(5t 限定を除く) 又は 中型自動車免許
をお持ちの方も受験可能となりました。**

《主な日程》

申 込 受 付 期 間	6 月 16 日(水) ～ 7 月 16 日(金) (消印有効)
申 込 方 法	郵送のみ
受 験 票 発 行	9 月 13 日(月) (予定)
第 1 次 選 考 日	令和3年9月26日(日) 【教養試験・作文試験】
第 1 次合格発表日	10 月 5 日(火)(予定) 午前 10 時頃(予定)
第 2 次 選 考 日	10 月 8 日(金) 【体力検査】(予定) 10 月 20 日(水) ～ 10 月 22 日(金) 【面接試験】(予定)
最終合格発表日	11 月 18 日(木) 午前 10 時頃(予定)

《問合せ先》 川崎市人事委員会事務局任用課

〒210-0006 川崎市川崎区砂子 1-7-4 砂子平沼ビル 4 階

電話: 044-200-3343 FAX: 044-222-6449

「川崎市職員採用案内」ホームページアドレス

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

川崎市人事委員会 Twitter

<@kawasaki_saiyou> https://twitter.com/kawasaki_saiyou

※災害等により選考日程等を変更する場合は、川崎市人事委員会 Twitter でお知らせします。

※川崎市職員採用選考は、皆さまの申込によって選考の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、選考の申込をした人は、必ず受験するようお願いします。



1 選考区分・職務概要・採用予定人員

選 考 区 分	主な職務概要	採用予定人員
技 能 ・ 業 務	(例)・生活環境事業所における廃棄物収集車の運転及び廃棄物の収集等 ・道路公園センターにおける道路維持作業車の運転及び道路補修作業等 ・廃棄物の処理センターにおける作業車の運転及び廃棄物処理作業等 ・事業所等における自動車(市営バスは除く)の運転 ・配水工事事務所における配管作業及び作業車の運転等	40名程度

(注) 交替制勤務を要する職場に配属されることもあります。

2 受験資格

選 考 区 分	年 齢	免 許
技 能・業 務	昭和 57 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	申込時に大型・中型・準中型(「5t限定」を除く)の <u>いずれかの自動車運転免許を所持していること。</u> ただし、いずれの免許も「AT 車限定」等一部の限定免許を除く。(※)

※「中型車(8t限定)」は受験~~可~~、「準中型車(5t限定)」は受験~~不可~~、「AT 車限定」はいずれも受験~~不可~~。その他、限定条件を付された免許は受験不可となる場合があります。詳しくは人事委員会事務局(044-200-3343)までお問合せください。

※学歴は問いません。

※受験資格にかかわらず、地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人(民法の一部を改正する法律(平成 11 年法律第 149 号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。))は、受験できません。

地方公務員法(抜粋)

(欠格条項)

第 16 条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考日程・科目・内容・会場・合格発表

(指定された試験日時・会場等の変更は受け付けることができませんので、あらかじめ御了承ください。)

第 1 次選考【教養試験・作文試験】				
選考日程	選考科目	選考内容	会場(予定)	合格発表日
9 月 26 日(日) 集合時刻 午前 9 時 45 分 解散時刻 午後 2 時 15 分頃	教養試験	○公務員として必要な一般教養に関する択一式筆記試験です。 社会(法律、政治、経済、社会) 人文(世界史、日本史、地理、国語) 自然(数学、物理、化学、生物、地学) 文章理解(現代文、英文) 判断推理、数的推理、資料解釈 【択一式 50 問 120 分】	会場は受験票で指定します。	【第1次選考合格】 10 月 5 日(火) 午前 10 時頃(予定)
	作文試験	○与えられた課題について、理解力、論理性、表現力などを評価します。 【800 字以上、1,000 字以内 60 分】 ※作文試験は、教養試験の結果により採点されない場合があります。		
第 2 次選考【体力検査・面接試験】				
10 月 8 日(金) (予定)	体力検査	技能・業務職員としての職務遂行に必要な体力についての検査(握力、長座体前屈、反復横とび、腕立て伏せ)を行います。 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、上体起こしは実施しません。	川崎市消防訓練センター (川崎市宮前区犬蔵 1-10-2)	【最終合格】 11 月 18 日(木) 午前 10 時頃(予定)
10 月 20 日(水) ～10 月 22 日(金) (予定)のうち指定する 1 日	個別面接	個別面接(3 対 1)を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。【30 分程度】	川崎市役所第4庁舎 (川崎市川崎区宮本町 3-3)	

(注)

- 1 受験に際しては、受験票、HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、昼食を持参してください。
- 2 選考会場の案内図は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しますので御確認ください。
- 3 選考会場への問い合わせ、自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。
- 4 合格発表は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載します。
- 5 第 1 次選考合格者及び最終合格者には、合格等発表日に文書で通知を発送します。なお、郵便事情などにより延着、不着となる場合もありますので、可否はホームページで必ず確認してください。
- 6 第 1 次選考の合格者は、各選考科目の結果を総合して決定します。また、最終合格者は、第 1 次選考及び第 2 次選考の結果を総合して決定します。第 1 次選考、第 2 次選考ともに、いずれかの選考科目において一定の基準に達しない場合は、他の選考科目の成績にかかわらず不合格となります。

- 7 第1次選考合格者には、「面接カード」3部(うち、2部は原本をコピーしたもの)及び運転免許証のコピーを提出していただきます。(10月14日(木)(消印有効)までに郵送)
「面接カード」の様式は、第1次選考合格通知に同封いたしますので、10月7日(木)までに通知が届かない場合は10月8日(金)に川崎市人事委員会事務局(044-200-3343)まで御連絡ください。
また、「面接カード」に貼付するカラー写真(縦4cm×横3cm)3枚が必要となります。

4 合格から採用まで

- 最終合格者は、川崎市人事委員会が作成する選考合格者名簿に登載され、川崎市の各任命権者(市長等)からの請求に応じて提示されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。
- 名簿に登載された方は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非違行為等があった場合等を除き、原則として令和4年4月1日に採用されます。
- 受験資格がないことや、「申込内容」、「面接カード」等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、選考合格者名簿から削除します。
- 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

5 給与等

(1) 給与(初任給)

給与については、配属される職場の職務によって異なります。ただし、条例等の改正により、変更されることがあります。給与月額例は次のとおりです。

年齢 令和4年4月1日現在	初任給 ※地域手当を含む		その他の手当など
	資格又は免許を必要とする 職務に従事する場合	左記以外の 職務に従事する場合	
25歳	192,560円	184,324円	この他に、期末・勤勉手当(4.45月分)が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当(1箇月当たり最高55,000円)、扶養手当、住居手当(1箇月当たり最高25,200円)等の諸手当が支給されます。
30歳	215,296円	207,060円	
35歳	235,828円	229,680円	

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間を含む。)

※配属先によって異なる場合があります。

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

※配属先によって異なる場合があります。

(4) 休暇等

年次有給休暇(年間20日間)のほか、夏季(5日間)・結婚・出産・育児・忌引・子の看護・職員の育児参加・短期介護などの特別休暇があります。また育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。

(5) 受動喫煙防止措置

原則として敷地内禁煙としています。

※上記の内容は、令和3年4月1日現在のものであり、変更される場合があります。

6 個人別成績情報の提供

この選考で不合格となった方に対し、本人から申出があった場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限り(電話等は不可)。

対象者 (本人に限る)	提供内容	手順
第1次選考 不 合 格 者	第1次選考の総合順位及び総合得点 ＜参考＞第1次選考配点 300点 ※総合得点には上体起こしの得点(体力検査受験者は全員満点)が含まれます。	提供希望者は、最終合格発表日から1箇月以内(消印有効)に、下記①～③を次の住所に郵送してください。 ①個人別成績に関する情報提供申出書 ※ホームページからダウンロード(最終合格発表日から1箇月間掲載) ②受験票 ③返信用封筒(84円切手を貼り、宛先を明記した定型封筒) 《申出書郵送先》 〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル4階 川崎市人事委員会事務局任用課 ※個人別成績情報は、令和3年12月下旬以降に発送します。 ※総合順位は、欠席者を除いた順位で記載しています。
第2次選考 不 合 格 者	第2次選考の総合順位及び総合得点 (第1次及び第2次選考の合算) ＜参考＞第2次選考配点 700点	

7 申込方法等

申込受付期間	6月16日(水)～7月16日(金)(消印有効) ※ 申込受付期間後の申込は受理いたしませんので、御注意ください。
申 込 方 法	封筒の表に「技能・業務選考申込」と朱書して、必ず簡易書留で郵送してください。 ※ 封筒は、申込書を折らずに入れることのできる角形2号を使用してください。 ※ 簡易書留以外の郵便事故については、一切責任を負いません。
申込書郵送先	〒210-0006 川崎市川崎区砂子 1-7-4 砂子平沼ビル 4 階 川崎市人事委員会事務局任用課
提 出 書 類	カラー写真(縦4cm×横3cm)を貼った申込書1通 (1) 申込書に必要事項を記入し、署名欄は必ず自署してください。 (2) 84円切手は、受験票送付用です。申込書の右上にクリップで留めてください。 (3) 写真は、裏面に氏名を記入し、申込書に貼ってください。 ※ ホームページ「川崎市職員採用案内」から申込書を印刷する際は、必ず両面印刷してください。
受験票の交付	9月13日(月)(予定)に「受験票」を、本人宛てに郵送しますので、選考当日必ず持参してください。 なお、9月16日(木)までに受験票が到着しない場合には、川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。

《申込書記入方法》

申込書は、この採用選考案内の記載事項を了承の上、記入例をよく見てボールペンで間違いのないようにはっきりと記入してください。

- ① 性別:該当する性別を○で囲んでください。
- ② 生年月日:1桁の数字の場合は10の位に0を記入し、()内には西暦を記入してください。
- ③ 年齢:令和4年4月1日時点の年齢を記入してください。
- ④ 氏名:カタカナは、濁点「゜」、半濁点「ㇰ」も同一マス内に記入してください。
- ⑤ 受験票・合格通知等送付先:受験票及び通知等の発送時に利用しますので、正確に記入してください。現住所と異なる場合は、現住所も記入してください。
- ⑥ 電話番号:電話番号を必ず記入してください。緊急連絡先は、申込内容に関する確認のため連絡することがありますので、平日の昼間に確実に連絡の取れるところ(伝言を頼めるところを含む。)を記入してください。なお、連絡が取れない場合は、受験できないことがあります。
- ⑦ 学歴:最終のものから順に記入してください。区分はコード表を見て記入してください。
※1 卒業見込は、令和4年3月までに卒業を予定している場合に限りです。
※2 中途退学の場合は学歴に含めません。
※3 専修学校、各種学校等の場合については、2年以上のものを記入してください。
(記入例)○○高校に平成26年4月に入学し、平成29年3月に卒業
△△中学校に平成23年4月に入学し、平成26年3月に卒業した場合
- ⑧ 署名欄:記載内容を確認の上、必ず自署してください。

(コード表)

最終学歴	
区 分	
大 学	1
大 学 院	2
短 大	3
高 専	4
専 修 学 校 等	5
高 校	6
中 学 校	7

※ 申込書裏面も必ず記入してください。裏面の記入がない場合は、申込を受け付けません。

◎ 前年度(令和2年度)実施結果(参考)

採用予定人員 (名程度)	申込者数 (人)	第1次選考 受験者数(人)	第1次選考 合格者数(人)	最終合格者数 (人)	競争倍率(倍)
15	53	47	38	30	1.6

記入例 (表面)

右上に受験票送付用の84円切手をクリップで留めてください。

84円
切手

令和3年度 川崎市職員(技能・業務)採用選考申込書

※ ※の項目は記入しないでください。
※ この申込書は折り曲げないで封筒に入れてください。

※ ナンバリング

① ② ③

種 別	(コード)	試験区分	(コード)	※	受験番号	この欄に必ずカラー写真を貼ってください。 ・縦4cm×横3cm ・上半身、正面向き、脱帽 ・3箇月以内撮影 ・写真裏面に氏名を記入すること
選考	0 3	技能・業務	7 0			
性 別 (該当に○)	元号	生年月日 (1桁の場合は頭に「0」をつけてください。)			年 齢 (令和4年4月1日時点)	
① ② ③ (男) 女	昭和・平成	1 0	(	1998	)	1 0 1 4 満 2 3 歳
氏名(カナ) 左詰で記入し、姓と名の間は1文字分あけてください						
④ カ ワ サ キ ジ ロ ウ						
氏名(漢字) 左詰で記入し、姓と名の間は1文字分あけてください						
川 崎 次 郎						
受験票・合格通知等送付先 (郵便番号)						
⑤ 2 1 0 - 0 0 0 4						
(「都道府県」及び「郡・市町村・区」)						
神奈川県川崎市川崎区						
(「町・字名」及び「番地」)						
宮本町1-2-3						
(「マンション・アパート名」、「室番号」、「方書」等)						
砂子平沼ビル401号						
現住所 受験票・合格通知等送付先と異なる場合のみ記入してください。						
電話番号 (自宅)						
⑥ 044-200-XXXX						
(携 帯)						
090-1234-XXXX						
連絡先名						
父						
090-5678-XXXX						
最終学歴 (学校名)						
⑦ ○○高等学校						
(区分)						
6						
※(学校コード)						
(学 部)						
普通科						
昭和・平成						
令和						
2 6 年 0 4 月						
入学						
昭和・平成						
令和						
2 9 年 0 3 月						
卒業・卒業見込						
その前の学歴 (学校名)						
(学 部)						
(学科・専攻)						
△△中学校						
昭和・平成						
令和						
2 3 年 0 4 月						
入学						
昭和・平成						
令和						
2 6 年 0 3 月						
卒 業						
私は、令和3年度川崎市職員(技能・業務)採用選考案内の記載事項を了承の上、同選考を受験したいので申し込みます。なお、私は、選考案内に掲げられている受験資格を全て満たしており、地方公務員法第16条にも該当していません。また、この申込書の記載事項は全て事実と相違ありません。						
⑧ 令和 3 年 6 月 30 日 氏 名 川 崎 次 郎 (必ず自署してください。)						

裏面も必ず記入してください。

令和3年度 川崎市職員(技能・業務)採用選考申込書

- * ※の項目は記入しないでください。
* この申込書は折り曲げないで封筒に入れてください。

※	ナンバリング

種 別	(コード)		試験区分		(コード)		※ 受験番号		この欄に必ずカラー写真を貼ってください。 ・縦4cm×横3cm ・上半身、正面向き、脱帽 ・3箇月以内撮影 ・写真裏面に氏名を記入すること	
選考	0	3	技能・業務		7	0				
性 別 (該当に○)	生年月日 (1桁の場合は頭に「0」をつけてください。)								年 齢 (令和4年4月1日時点)	
	元号	年				月	日	満	歳	
男・女	昭和・平成			(	)					
氏名(カナ) 左詰で記入し、姓と名の間は1文字分あけてください										
氏名(漢字) 左詰で記入し、姓と名の間は1文字分あけてください										
受験票・合格通知等送付先 (郵便番号)					(「都道府県」及び「郡・市町村・区」)					
(「町・字名」及び「番地」)					(「マンション・アパート名」、「室番号」、「方書」等)					
現住所 受験票・合格通知等送付先と異なる場合のみ記入してください。										
電話番号 (自宅)			(携 帯)			(緊急連絡先)				
— —			— —			連絡先名		— —		
最終学歴 (学校名)		(区分)	※(学校コード)		(学 部)		(学科・専攻)			
昭和・平成 令和		年		月	入学	昭和・平成 令和		年	月	
その前の学歴 (学校名)					(学 部)		(学科・専攻)			
昭和・平成 令和		年		月	入学	昭和・平成 令和		年	月	
卒 業										
私は、令和3年度川崎市職員(技能・業務)採用選考案内の記載事項を了承の上、同選考を受験したいので申し込みます。なお、私は、選考案内に掲げられている受験資格を全て満たしており、地方公務員法第16条にも該当しておりません。また、この申込書の記載事項は全て事実と相違ありません。										
令和 年 月 日 氏 名 (必ず自署してください。)										

裏面も必ず記入してください。

氏名

〔免許取得状況記入欄〕

※ 次のいずれかの免許は受験資格です。取得年月日を必ず記入してください。未取得の免許は空欄にしてください。

免 許 区 分	準中型自動車免許 ※5t限定を除く	中型自動車免許 ※8t限定を含む	大型自動車免許
取 得 年 月 日	平成 令和 年 月 日	平成 令和 年 月 日	平成 令和 年 月 日

職歴欄(自家営業・アルバイト・無職期間も含めて直近のものから記入してください。)		
勤務先名称	職務内容	職務経験期間
(直近の職歴)		昭・平・令 年 月 昭・平・令 年 月
(その前の職歴)		昭・平・令 年 月 昭・平・令 年 月
(その前の職歴)		昭・平・令 年 月 昭・平・令 年 月
(その前の職歴)		昭・平・令 年 月 昭・平・令 年 月
(その前の職歴)		昭・平・令 年 月 昭・平・令 年 月
(その前の職歴)		昭・平・令 年 月 昭・平・令 年 月
(その前の職歴)		昭・平・令 年 月 昭・平・令 年 月
(その前の職歴)		昭・平・令 年 月 昭・平・令 年 月

川崎市技能・業務職員を志望した理由(必ず記入してください。)

固定資産評価審査委員会告示

固定資産評価審査委員会告示第1号

川崎市固定資産評価審査委員会規程の一部を改正する
規程をここに告示する。

令和3年6月23日

川崎市固定資産評価審査委員会
委員長 高 畠 祐 二

川崎市固定資産評価審査委員会告示第1号

川崎市固定資産評価審査委員会規程（昭和26年固審委
規則第1号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「委員会は、」の次に「原則として」
を加える。

第10条第2項中「毎葉の綴目に」を削る。

第2号様式を次のように改める。

第2号様式

委員会受付印	※(第 号) 固定資産()審査申出書 ☐ 土地 ☐ 家屋 ☐ 償却資産	市受付印																														
年 月 日 (宛先) 川崎市固定資産評価審査委員会 地方税法第432条の規定により審査の申出をいたします。 ※ 通信日付印 年 月 日	審査申出人 ☐ 代理人 ☐ 総代	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">住所〒 (所在地)</td> <td style="width: 20%;">区</td> <td style="width: 20%;">丁目</td> <td style="width: 20%;">番</td> <td style="width: 20%;">地 番 号</td> </tr> <tr> <td colspan="5"> ふりがな 氏 名 (名称及び代表者又は 管理人の氏名) </td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: right;">(電話)</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">住所〒</td> <td style="width: 20%;">区</td> <td style="width: 20%;">丁目</td> <td style="width: 20%;">番</td> <td style="width: 20%;">地 番 号</td> </tr> <tr> <td colspan="5">ふりがな 氏 名</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: right;">(電話)</td> </tr> </table>	住所〒 (所在地)	区	丁目	番	地 番 号	ふりがな 氏 名 (名称及び代表者又は 管理人の氏名)					(電話)					住所〒	区	丁目	番	地 番 号	ふりがな 氏 名					(電話)				
住所〒 (所在地)	区	丁目	番	地 番 号																												
ふりがな 氏 名 (名称及び代表者又は 管理人の氏名)																																
(電話)																																
住所〒	区	丁目	番	地 番 号																												
ふりがな 氏 名																																
(電話)																																
資 産 の 明 細	資 産 の 所 在		家屋番号 (家屋のみ)	地目又は種類	地積又は床面積 (土地・家屋の み)(㎡)		台帳に登録された価格 (円)	審査申出の趣旨 (決定を求めようとする価格)(円)																								
	町 名	地 番																														
審 査 申 出 の 理 由																																
添付書類 _____ _____			証拠書類 _____ _____		委員会に対して口頭で意見を述べたい方は、この欄に「口頭陳述希望」と記載してください。																											

注1 この申出書は、土地、家屋又は償却資産ごとに各2通(正本及び副本)提出してください。

2 代表者、管理人、代理人又は総代はその資格を証明する書類を添付してください。

3 記載事項が多く審査申出書の各欄に記載できない場合は、別紙に記載して添付してください。

4 提出される書類のうち、証拠書類(審査の決定後返還を求めるもの)については、必ず証拠書類欄に記載してください。

5 ※印の欄は、記載しないでください。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正前の規程の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

職 員 共 済 組 合 公 告

川崎市共済公告第12号

令和3年6月8日執行の川崎市職員共済組合役員選挙において、次の者が当選人と決定し同日就職したので、地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第4項の規定に基づき公告します。

令和3年6月17日

川崎市職員共済組合

理事長 伊 藤 弘

理 事 齋 藤 慶 一

川崎市共済公告第13号

川崎市職員共済組法定款第36条の規定に基づき、令和2年度決算を次のとおり公告します。

令和3年6月30日

川崎市職員共済組合

理事長 伊 藤 弘

- 1 令和2年度決算（別紙のとおり）
- 2 議決年月日 令和3年6月24日

令和2年度決算書

川崎市職員共済組合

短 期 経 理
貸 借 対 照 表

令和3年3月31日現在

借 方			金 額	貸 方			金 額
	円	円	円		円	円	円
流動資産			2,935,823,634	流動負債			7,248,025
普通預金		698,784,639		未払金		74,600	
金銭信託		2,200,000,000		前受収益		7,171,665	
未収収益		4,800		仮受金		1,760	
未収金		516,195					
支払基金委託金		36,518,000		固定負債			540,356,059
				支払準備金		540,356,059	
				剰余金			2,388,219,550
				利益剰余金		2,388,219,550	
				欠損金補てん 積立金	325,839,560		
				短期積立金	2,047,437,691		
				介護積立金	14,942,299		
資 産 合 計			2,935,823,634	負債・資本合計			2,935,823,634

短 期 経 理
損 益 計 算 書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

損 失			金 額	利 益			金 額
	円	円	円		円	円	円
経常費用			8,284,878,940	経常収益			7,807,683,623
事業費用		8,284,878,940		事業収益		7,295,634,843	
保健給付	3,120,496,008			短期負担金	3,070,272,142		
休業給付	445,445,778			介護負担金	548,597,717		
災害給付	860,000			短期掛金	3,064,754,161		
附加給付	23,766,959			介護掛金	548,621,227		
退職者給付拠出金	65,857			短期任意継続掛金	46,131,226		
前期高齢者納付金	1,029,662,973			介護任意継続掛金	9,088,559		
後期高齢者支援金	1,949,844,829			雑収入	8,169,811		
病床転換支援金	7,500			補助金等収入		509,887,382	
介護納付金	1,113,252,154			高額医療交付金	109,127,000		
一部負担金払戻金	40,700,400			災害給付交付金	860,000		
短期任意継続掛金還付金	877,982			育児・介護休業手当金交付金	388,272,788		
介護任意継続掛金還付金	188,727			調整負担金	9,130,594		
連合会払込金	118,178,496			補助金	2,497,000		
連合会拠出金	441,531,277			事業外収益		2,161,398	
				短期利息及び短期配当金	2,114,223		
				賠償金	47,175		
繰入金			16,953,342				
業務経理へ繰入		16,953,342		前年度繰越支払準備金			553,029,834
次年度繰越支払準備金			540,356,059	前年度繰越支払準備金		553,029,834	
次年度繰越支払準備金		540,356,059		特別利益			4,756,625
特別損失			185,253	前期損益修正益		4,756,625	
前期損益修正損		185,253		当期損失金			476,903,512
				当期短期損失金		472,267,134	
				当期介護損失金		4,636,378	
合 計			8,842,373,594	合 計			8,842,373,594

厚生年金保険経理
貸 借 対 照 表

令和3年3月31日現在

借 方			金 額	貸 方			金 額
	円	円	円		円	円	円
流動資産			1,238,533,020	流動負債			1,238,533,020
当座預金		375,978		未払金		1,238,157,042	
普通預金		1,236,880,929		預り金		375,978	
未収金		1,276,113					
資 産 合 計			1,238,533,020	負債・資本合計			1,238,533,020

厚生年金保険経理
損 益 計 算 書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

損 失			金 額	利 益			金 額
	円	円	円		円	円	円
経常費用			21,010,294,690	経常収益			21,010,294,690
事業費用		21,010,294,690		事業収益		21,010,294,690	
負担金払込金	12,933,074,852			負担金	12,933,074,852		
組合員保険料払込金	8,077,219,838			組合員保険料	8,077,219,838		
合 計			21,010,294,690	合 計			21,010,294,690

退 職 等 年 金 経 理
貸 借 対 照 表

令和3年3月31日現在

借 方			金 額	貸 方			金 額
	円	円	円		円	円	円
流動資産			83,050,102	流動負債			83,050,102
普通預金		82,986,752		未払金		83,050,102	
未収金		63,350					
資 産 合 計			83,050,102	負債・資本合計			83,050,102

退 職 等 年 金 経 理
損 益 計 算 書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

損 失			金 額	利 益			金 額
	円	円	円		円	円	円
経常費用			1,324,672,113	経常収益			1,324,672,113
事業費用		1,324,672,113		事業収益		1,324,672,113	
負担金払込金	662,343,973			負担金	662,343,973		
掛金払込金	662,328,140			掛金	662,328,140		
合 計			1,324,672,113	合 計			1,324,672,113

経 過 の 長 期 経 理
貸 借 対 照 表

令和3年3月31日現在

借 方			金 額	貸 方			金 額
	円	円	円		円	円	円
<u>流動資産</u>			580,556	<u>流動負債</u>			580,556
普通預金		580,556		未払金		580,556	
資 産 合 計			580,556	負債・資本合計			580,556

経 過 の 長 期 経 理
損 益 計 算 書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

損 失			金 額	利 益			金 額
	円	円	円		円	円	円
<u>経常費用</u>			104,015,955	<u>経常収益</u>			104,015,955
事業費用		104,015,955		事業収益		104,015,955	
負担金払込金	104,015,955			負担金	104,015,955		
合 計			104,015,955	合 計			104,015,955

業 務 経 理
貸 借 対 照 表

令和3年3月31日現在

借 方		金 額	貸 方		金 額
	円	円		円	円
流動資産		124,672,827	流動負債		2,778,992
普通預金		124,623,091	未払金		670,461
立替金		39,632	未払費用		1,980,107
仮払金		5,000	預り金		128,424
未収金		5,104			
固定資産		558,196			
(有形固定資産)		507,896	剰余金		122,452,031
器具及び備品	507,896		資本剰余金		50,300
(無形固定資産)		50,300	別途積立金	50,300	
電話加入権	50,300		利益剰余金		122,401,731
			積立金	122,401,731	
資 産 合 計		125,231,023	負債・資本合計		125,231,023

業 務 経 理
損 益 計 算 書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

損 失		金 額	利 益		金 額
	円	円		円	円
経常費用		112,515,744	経常収益		102,827,176
事業費用		112,515,744	事業収益		90,626,164
役員報酬	26,000		負担金	90,619,200	
職員給与	25,387,411		雑収入	6,964	
旅 費	8,282		連合会交付金		12,201,012
事務費	15,594,869		連合会交付金	12,201,012	
委託費	20,654,586		繰入金		16,953,342
賃借料	4,597,484		短期経理より繰入		16,953,342
普及費	2,049,617		特別利益		110,936
負担金	3,280,354		前期損益修正益		110,936
連合会分担金	440,335				
事務費負担金払込金	40,352,000				
雑費	25,000				
減価償却費	99,806				
特別損失		2,309,986			
前期損益修正損		2,199,384			
固定資産除却損		110,602			
当期利益金		5,065,724			
当期利益金		5,065,724			
合 計		119,891,454	合 計		119,891,454

保 健 経 理
貸 借 対 照 表

令和3年3月31日現在

借 方			金 額	貸 方			金 額
	円	円	円		円	円	円
<u>流動資産</u>			248,126,240	<u>流動負債</u>			10,996,114
普通預金		215,840,142		未払金		10,871,097	
未収金		32,286,098		未払費用		125,017	
<u>固定資産</u>			450,000,000	<u>剰余金</u>			687,130,126
(無形固定資産)		450,000,000		資本剰余金		450,000,000	
施設預託金	450,000,000			別途積立金	450,000,000		
				利益剰余金		237,130,126	
				積立金	237,130,126		
資 産 合 計			698,126,240	負債・資本合計			698,126,240

保 健 経 理
損 益 計 算 書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

損 失			金 額	利 益			金 額
	円	円	円		円	円	円
<u>経常費用</u>			312,637,657	<u>経常収益</u>			305,785,905
事業費用		312,637,657		事業収益		305,785,905	
職員給与	1,858,960			負担金	138,331,121		
厚生費	218,324,782			掛金	135,203,224		
特定健康診査等費	73,380,710			施設収入	32,251,560		
事務費	399,300			<u>当期損失金</u>			6,851,752
委託費	12,083,453			当期損失金		6,851,752	
賃借料	1,679,772						
普及費	1,029,375						
負担金	265,972						
連合会分担金	3,615,333						
合 計			312,637,657	合 計			312,637,657

貯 金 経 理
貸 借 対 照 表

令和3年3月31日現在

借 方			金 額	貸 方			金 額
	円	円	円		円	円	円
流動資産			564,244,233	流動負債			10,695,739,703
普通預金		553,154,151		組合員貯金		10,665,562,145	
未収収益		11,090,082		組合員貯金	10,665,562,145		
				未払費用		28,737,508	
				預り金		1,440,050	
固定資産			10,791,597,000				
金銭信託		1,700,000,000		剰余金			660,101,530
投資有価証券		9,091,597,000		利益剰余金		660,101,530	
国債	300,000,000			欠損金補てん積立金	533,278,108		
地方債	3,096,932,000			積立金	126,823,422		
社債	2,897,807,000						
諸債券	2,796,858,000						
資 産 合 計			11,355,841,233	負債・資本合計			11,355,841,233

貯 金 経 理
損 益 計 算 書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

損 失			金 額	利 益			金 額
	円	円	円		円	円	円
経常費用			59,254,059	経常収益			66,604,798
事業費用		59,254,059		運用収入		66,604,798	
職員給与	80,175			利息及び配当金	66,434,798		
事務費	540,499			償還差益	170,000		
普及費	0						
支払利息	58,633,385						
当期利益金			7,350,739				
当期利益金		7,350,739					
合 計			66,604,798	合 計			66,604,798

貸 付 経 理
貸 借 対 照 表

令和3年3月31日現在

借 方			金 額	貸 方			金 額
	円	円	円		円	円	円
流動資産			246,842,338	流動負債			1,956,368
普通預金		232,179,538		未払金		1,702,816	
未収収益		62,800		未払費用		54,314	
未収金		14,600,000		預り金		199,238	
固定資産			2,197,650,072	剰余金			2,442,536,042
(有形固定資産)		226,843		利益剰余金		2,442,536,042	
器具及び備品	226,843			欠損金補てん 積立金	79,871,162		
投資その他の資産		2,197,423,229		積立金	2,362,664,880		
金銭信託	600,000,000						
組合員貸付金	1,597,423,229						
資 産 合 計			2,444,492,410	負債・資本合計			2,444,492,410

貸 付 経 理
損 益 計 算 書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

損 失			金 額	利 益			金 額
	円	円	円		円	円	円
経常費用			11,833,205	経常収益			22,840,656
事業費用		11,833,205		事業収益		22,840,656	
職員給与	2,399,726			組合員貸付金利息	22,046,556		
事務費	694,815			連合会交付金	190,000		
委託費	405,350			利息及び配当金	604,100		
修繕費	0			特別利益			110,936
賃借料	122,724			前期損益修正益		110,936	
普及費	2,035,065						
負担金	288,584						
支払利息	0						
連合会払込金	5,708,149						
雑費	25,000						
減価償却費	153,792						
特別損失			68				
前期損益修正損		68					
当期利益金			11,118,319				
当期利益金		11,118,319					
合 計			22,951,592	合 計			22,951,592

川 崎 区 告 示

川崎市川崎区告示第3号

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能により無効とし、失効したので告示します。

令和3年6月18日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

自動車臨時運行許可番号標	失効年月日
川崎 8-26	令和3年6月8日

川崎市川崎区告示第4号

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能により無効とし、失効したので告示します。

令和3年6月18日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

自動車臨時運行許可番号標	失効年月日
川崎 7-56	令和3年6月8日

川崎市川崎区告示第5号

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能により無効とし、失効したので告示します。

令和3年6月18日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

自動車臨時運行許可番号標	失効年月日
川崎 8-22	令和3年6月8日

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第88号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月18日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第89号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月18日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分 に着手しうる日	件数・備考
令和 2年度	国民健康 保険料	過随4月	令和3年6月29日 (過随4月)	計1件

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第90号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月18日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分 に着手し得る日	件数・備考
令和 2年度	介護保険料	第12期	令和3年6月19日 (第12期分)	計1件
令和 3年度	介護保険料	第1期	令和3年6月19日 (第1期分)	計8件
令和 3年度	介護保険料	第2期	令和3年6月19日 (第2期分)	計17件

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第91号

督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月18日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
令和 2年度	介護保険料	第6期	令和3年6月29日 (第6期分)	計1件
令和 2年度	介護保険料	第8期	令和3年6月29日 (第8期分)	計2件
令和 2年度	介護保険料	第9期	令和3年6月29日 (第9期分)	計2件
令和 2年度	介護保険料	第10期	令和3年6月29日 (第10期分)	計2件
令和 2年度	介護保険料	第11期	令和3年6月29日 (第11期分)	計1件
令和 2年度	介護保険料	第12期	令和3年6月29日 (第12期分)	計1件
令和 3年度	介護保険料	第1期	令和3年6月29日 (第1期分)	計8件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第92号

次の国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月25日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第93号

国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月30日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第94号

国民健康保険料に係る差押え及び交付要求解除通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月30日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

(別紙省略)

幸 区 公 告**川崎市幸区公告第24号**

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月18日

川崎市幸区長 関 敏 秀

(別紙省略)

中 原 区 公 告**川崎市中原区公告第35号**

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月18日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

(別紙省略)

川崎市中原区公告第36号

国民健康保険料に係る差押調書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月18日

川崎市中原区長 永山実幸
(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第49号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月18日

川崎市高津区長 鈴木哲朗
(別紙省略)

川崎市高津区公告第50号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月18日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

年 度	科 目	期 別	滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
令和 3年度	介護 保険料	第2期分	令和3年6月29日 (第2期分)	計7件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第51号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和3年6月28日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市高津区公告第52号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和3年6月28日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第27号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知が送達できないので公示します。

令和3年6月18日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市多摩区公告第28号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月18日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

（別紙省略）

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第35号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和3年6月16日

川崎市麻生区長 三 瓶 清 美

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市麻生区公告第36号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月18日

川崎市麻生区長 三 瓶 清 美

（別紙省略）

川崎市麻生区公告第37号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月18日

川崎市麻生区長 三 瓶 清 美

（別紙省略）

川崎市麻生区公告第38号

保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条及び介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年6月18日

川崎市麻生区長 三 瓶 清 美

（別紙省略）

